

決 算 特 別 委 員 会 記 錄

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年9月26日（金）午前10時0分～午後4時22分 |
| 2. 会議の場所 | 議場 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

(総括質疑)

1. 決算第1号～決算第19号及び第52号議案～第55号議案
2. 陳情第146号 公園倒木事故に関する神戸市の管理体制改善及び被害者への誠実な対応を求める陳情

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	伊 藤 めぐみ			
副委員長	植 中 雅 子	なんの ゆうこ	徳 山 敏 子	
理 事	上 畠 寛 弘 や の こうじ	のまち 圭 一	坂 口 有希子	大かわら 鈴子
委 員	前 田 あきら 木戸 さだかず 香 川 真 二 ながさわ 淳一 村 上 立 真 宮 田 公 子 赤田 かつのり 高 橋 としえ しらくに高太郎 西 ただす 平 野 章 三 山 口 由 美 堂 下 豊 史	森 田 たき子 浅 井 美 佳 上 原 みなみ 山本 のりかず 大 野 陽 平 門 田 まゆみ 三木しんじろう 諫 山 大 介 河 南 忠 和 森 本 真 よこはた 和幸 平 井 真千子 壬 生 潤	岩 谷 しげなり 岩 佐 けんや 川 口 まさる 黒 田 武 志 平 野 達 司 朝 倉 えつ子 外 海 開 三 岡 田 ゆうじ 高 瀬 勝 也 松 本 のり子 村 野 誠 一 欠 坊 池 正 吉 田 謙 治	原 直 樹 萩 原 泰 三 さとう まちこ か じ 幸 夫 細 谷 典 功 味 口 としゆき 住 本 かずのり 吉 田 健 吾 あわはら 富夫 大 井 としひろ 松 本 しゅうじ 坊 やすなが

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（伊藤めぐみ） おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

なお、坊池委員より、病気療養のため、9月30日まで欠席する旨の届出がありましたので、御報告申し上げておきます。

最初に、録画等の許可についてお諮りいたします。

最初に録音についてお諮りいたします。

神戸新聞社さんから本委員会の模様を録音したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） それでは、許可することにいたします。

また、本日の委員会の模様を、事務局が記録用に写真撮影いたしますから、御了承願います。

御承知のとおり、本委員会は3分科会に分かれ、去る9月10日から9月22日まで局別審査を行ってまいりました。本日は、これまでの審査の過程でなお残された問題点等につきまして、市長・副市長等に対し総括質疑を行いたいと存じます。

本日の発言時間につきましては、質疑・答弁を含め、自由民主党さんは60分、日本維新の会さん及び公明党さんはそれぞれ50分、日本共産党さんは40分、こうべ未来さんは35分、新しい自民党さん、躍動の会さん及びつなぐさんはそれぞれ15分、平野章三委員及び上原委員はそれぞれ10分となっておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、質疑は要点をおまとめの上、簡潔に行っていただきますようお願いいいたします。

また、当局におかれましても、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に行われますとともに、質疑者が要望にとどめた項目についてのコメントは要しませんので、念のため申し添えておきます。

それでは、順位により質疑を行います。

しらくに委員、発言席へどうぞ。

○委員（しらくに高太郎） 自由民主党のしらくにでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

初めに、グローバル貢献都市につきましてお伺いさせていただきます。

これまで久元市政では、海と山が育むグローバル貢献都市を目指すべき未来像と掲げ、持続可能なまちづくりを進めるとともに、進化するテクノロジーを取り入れながら新たな挑戦を続け、その成果を国内外に発信することでグローバル社会への貢献に取り組んでこられました。

そのような中、次年度から始まる新たな総合基本計画の策定に向け、今まさに新たな神戸の未来像が描かれようとしております。策定に当たっては、目指すべき未来像を市民に共有し、市民が未来に夢と希望を持ち、さらにはシビックプライドの醸成や都市ブランド向上に結びつけていくことが極めて重要であると考えております。どのような神戸の未来像を描き、それを市民にどのように共有し、共感を得ようと考えているのか御見解をお伺いいたします。

○久元市長 しらくに委員の御質問にお答え申し上げます。

これまで神戸2025ビジョンにおきましては、海と山が育むグローバル貢献都市を、本市が目指すべき未来像に位置づけまして、先人たちの尽力によって守られてきた神戸の恵まれた自然とその歴史や価値観を大事にしながら、人を大切にする都市として、積極果敢に新たな挑戦に取り組

んできたところです。また、震災で頂いた内外からの支援に感謝の気持ちを忘れず、神戸医療産業都市での新たな開発や災害に強い都市づくり、ＳＤＧｓの先進的な取組などの成果を国内外に発信することで、グローバル社会への貢献を果たそうとしてきたところであります。

この神戸2025ビジョンをはじめ、基本構想・基本計画を含めた現在の総合基本計画は、今年度末で終期を迎えることから、現在新たな総合基本計画の策定に取り組んでおります。この総合基本計画の策定に当たって基本となるのは、議会の議決をいただき、昨年12月に策定いたしました神戸市基本構想だと考えております。この神戸市基本構想は、「神戸は海と山に囲まれた美しいみなとまちです」という言葉で始まり、神戸が多彩な表情を見せるまちであること。また、困難を乗り越え、人間らしい温かみのあるまちであることを指摘した上で、今後の目指すべき神戸のまちの姿として、培ってきた技術と知の集積により、時代を彩る産業と人が育つまちへ、また世界を臨む海や空から人が集い、新たな価値の創造を実現するまちへといったことが書かれております。

この基本構想を基本計画において具体化する作業になるわけですけれども、例えば、この技術と知の集積で産業と人が育つまちへということを展望したときに、神戸にあるスーパーコンピュータ富岳、あるいは量子コンピュータを活用して新たな産業技術を生み出していく。また、グローバル社会にも貢献していくというような視点。また、神戸空港が国際化を果たしたことによりまして、新たな国際都市としての可能性をどのように具体化していくのかといったような視点も必要ではないかと考えております。

現在の計画の策定におきましては、多くの市民や関係者から御意見をいただきながら、共に理想の未来像を描き、共有し、その取組を通じて市民のシビックプライド醸成、あるいは都市ブランドの向上につなげていくということが大事であると考えておりますので、そのような方針に基づいて計画の策定を進めていきたいと考えております。

○委員（しばらくに高太郎）　ぜひ市民の皆さん、我々もそうですけれども共有して、そしてグローバル社会に貢献しているんだと、こういう実感を共に持てるようにしていきたいというふうに私も思っております。

再質疑でございますけれども、先ほど御答弁にもございましたように、これまでスーパーコンピュータ富岳の産業利用の裾野拡大に取り組むとともに、地域に貢献する研究、人材育成支援を進めてこられました。富岳をはじめ、このたびはＩＢＭ社の量子コンピュータなど、世界に誇る知的資源を有しております、それらの強みにより、まさに神戸を高みに押し上げ、そしてつなげていくことが重要であるというふうに私たちは考えております。具体的にはグローバル貢献都市としての持続的な発展に向け、これらの知的資源を活用した科学技術やイノベーションを生み出す環境の構築が求められていくと思います。

例えばですけれども、沖縄には沖縄科学技術大学院大学というものがございまして、沖縄の振興と自立的発展——ここは神戸とは少し違うところですが、及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的に設立されており、ネイチャーインデックスでも世界トップクラスの評価を得ておられるようでございます。このような先進的な知の拠点の存在は、地域の国際的ブランド力を高め、産業や人材の集積を促進する大きな力となり得るものと考えます。本市としても、スーパーコンピュータ等を最大限に活用できる企業、研究機関の集積を図り、スパコンの産業利用と市民への還元を進めることで、グローバル貢献都市ＫＯＢＥの理念に対しまして、息を吹き込んでいく、そして広く市民に共有されるものではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○今西副市長 本年3月には、富岳の後継機であります富岳N E X Tの神戸における開発が決定をされますとともに、本年6月には富岳が設置されております理化学研究所計算科学研究センターに、量子コンピュータ i b m _ k o b e が設置をされるなど、科学技術やイノベーションを生み出す環境のさらなる充実が図られているところでございます。

この富岳N E X Tにつきましては、富岳の5倍から10倍以上のシミュレーション機能を備え、A I処理に必要となる性能も強化が図られるものというふうにお聞きをしているところでございます。また、複雑な最適解問題の解析に適した量子コンピュータと、大量のデータ処理や安定した大規模計算に適したスーパーコンピュータの連携によりまして、創薬やA Iに係る研究開発シーズの社会実装が加速するものと期待をしているところでございます。このようなスーパーコンピュータなどを中心とした知的資源の充実に伴いまして、研究人材や企業などの集積が促進し、計算シミュレーション分野などにおける神戸の都市ブランドの向上が図られるものと期待しているところでございます。

シビックプライドの向上を図るために、このような優れた知的資源について市民に広く周知を図るとともに、市民が直接にこれらの技術に触れられる機会を設けることが重要であると考えております。具体的には、理化学研究所等との連携によりまして、富岳体験塾や医療産業都市一般公開のほか、バンドー青少年科学館における展示内容の充実を図るとともに、神戸高専生などを対象とした量子技術の社会実装に関する討論会の開催も検討させていただいているところでございます。今後ともこのような取組を通じて、神戸のまちの魅力向上に努めまして、将来を担う若者が輝き、活躍できるグローバル貢献都市の実現に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） ありがとうございます。ぜひ、触れる機会を、様々な機会を捉えていただきまして、ポートアイランドという地理的な所ということだけではなくて、広く神戸市内9区の中に、それぞれの機会をまたつくっていっていただきたいなというふうに感じておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、人口減少社会における広域連携の推進ということで、人口減少が進む中、限られた財源や人材で行政サービスを維持・向上させるためには、広域連携の強化が重要であります。本市は既に芦屋市との可燃ごみの広域処理や、三田市との消防指令事務の共同運用など、近隣市との連携に係る検討を進めてこられました。しかし、今後さらなる人口減少が進展すれば、神戸市単独では対応が困難な課題が一層顕在化することも予想されます。こうした将来を見据え、本市としても積極的に連携の可能性のある業務の洗い出しを行うべきと考えますが、現時点でどの分野において広域連携が必要になると考えておられるのか、また近隣市との協力をどのように加速させ、持続可能な都市経営を実現していくのかということにつきましてお伺いいたします。

○久元市長 しらくに委員から御指摘をいただきましたように、人口減少が進展し、財源や人材の経営資源が限られていく中にあって、各自治体が抱える課題の解決に向け、市域を越えた広い範囲で連携を図っていくということは、持続可能で質の高い行政サービスを維持していく上で重要なと考えております。また、東京一極集中を是正し、多極分散型社会の実現を図るためにも、神戸や神戸周辺の圏域の成長・発展に向けて、大都市である本市がリーダーシップを發揮し、広域連携を推進していく必要があると考えております。

今後どのような分野が考えられるのかということは、これは周辺の都市の意見も聞きながら検討していきたいと思いますけれども、これらは1つの例ですけれども、1つには多大な投資が必要となるインフラ施設の共同活用、それから土木・設備などの技術系分野、A I・デジタル分野

などの専門的知識が必要な人材の確保・育成、あるいは神戸空港の国際化を契機とした観光資源の共有や発信と、こういう分野が考えられるのではないかと、取りあえず考えておりますけれども、まだまだほかの分野についても可能性があると思いますので、ぜひ幅広く検討していきたいと存じます。

どのように進めるのかという御質問ですけれども、近隣市町との間では、各市長、町長が集まり情報交換や議論を行う神戸隣接市・町長懇話会を開催しております、淡路3市との連携協定では、協力関係の構築に努めてきました。また、近隣市町との連携により、圏域全体の発展に資する国の政策として連携中枢都市圏制度がありますが、現在は三大都市圏が対象外となっております。これを、この制度改正を求めるにつきまして、本市が発案いたしました、指定都市市長会として、今年の6月に国に対して要請活動を行いました。引き続き各市町との情報交換や議論を丁寧に行い、協力関係の強化を図りながら、神戸市がリーダーシップを發揮し、さらなる広域連携を推進していきたいと存じます。

○委員（しらくに高太郎） 分かりました。ぜひ、少し時間がかかるつても分かりませんけれども、神戸市が圏内でリーダーシップを發揮できますように、心から期待しております、よろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、健康都市としてのブランド醸成について、少しお伺いしたいと思います。

先日の局別審査におきまして、病気になった後のケアは充実してきている一方で、予防の観点を踏まえた取組を推進することこそが、健康局の一丁目一番地の使命であると指摘申し上げております。当局からは、市民が自ら健康づくりに取り組むきっかけとなる情報発信を検討する旨の答弁がありましたが、市民が自身の健康に関心を持つためには、行政による一歩踏み込んだ主体的な仕掛けづくりが不可欠であります。例えば、様々な健康に関する研究の成果、エビデンスに基づく健康づくりプログラムを構築し、地域団体と連携して普及させてはどうかと。そうすると、健康増進と地域コミュニティの活性化を同時に実現できるだけでなく、神戸ならではの健康都市としてのブランド醸成が期待できるのではないかと考えますが、改めて見解を伺います。

○今西副市長 今御指摘をいただきましたように、様々な健康に関する研究の成果、エビデンスに基づきまして、市民が自身の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕掛けづくりを行うことは重要であると考えているところでございます。

本市では、エビデンスに基づく健康づくりを推進するため、令和2年度に医療介護レセプトなどを連結いたしましたヘルスケアデータ連携システムを構築し、保健活動に当たって地域の健康状況、健康課題の分析や学術機関へのデータ提供による研究活用を進めてきたところでございます。令和6年度からは、神戸市の健康問題への対応を強化するため、あらかじめ研究テーマを提示する公募型研究へ変更いたしまして、小地域ごとに地域の特徴が健康寿命へどう影響するなどを分析する研究が行われているところでございます。また、神戸大学との連携協定に基づきまして、本システムのデータ等を活用した予防接種、がん対策、感染症対策などの効果検証や、市の健康課題の抽出などに取り組んでいるところでございます。さらに、地域団体と連携いたしまして、健診データを活用して後期高齢者を中心に生活習慣病等のリスクの高い地域を選定し、地域の特性に応じた健康教育なども実施しているところでございます。

具体的には集いの場で専門職——これは保健師等々でございますけれども、専門職が健康教育、健康相談や、運動を組み合わせて提供することで、市民が主体的に生活習慣の改善やフレイル予防に取り組めるように支援しているところでございます。今後も市民の健康データから得られた

分析結果を、個人の健康づくりのみならず、地域団体と連携した健康づくりに生かしていくとともに、地域コミュニティの活性化にもつながるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） ありがとうございます。垂水では、最近はＳＩＯ６プロジェクトなるものが始まっておりまして、区役所を挙げて非常に積極的に取り組んでおられます。そういうようなものも1つの取組かと思うんですけれども、これはしばらくしっかりと様子を見てまいりたいというふうに思っております。

再質疑になるんですけども、せんだっての令和5年2月議会にて、坂のまちの神戸プロジェクトの今後の事業展開についてお伺いをいたしまして、坂を生かしたブランディング戦略を進めているということにつきまして評価をしております。その際に、健康に資する可能性についても言及いたしましたけれども、本市のこの地理的特徴である坂というものを、例えばですけれども、天然のトレーニングの場というようなイメージで捉えて、市民が日常生活の中で効果的に取り組める、この神戸の坂を活用した健康づくりプログラムも検討してはどうかというふうに考えますが、御見解を伺います。

○今西副市長 今お話をいただきました坂のまち神戸プロジェクトでは、有識者を招いたワーキングショップなどの市民参加型のイベントを通じまして、眺望や景観をはじめとした坂の様々な魅力を確認いたしますとともに、熱量ある愛好家がいらっしゃることを認識したところでございます。その中で、通学で体力がついた、運動不足の解消にとてもいいといった市民の声や、坂を楽しく歩くことが健康につながる、上り坂を速く歩くことは、競技スポーツに匹敵する強度の運動となるという有識者の研究事例も寄せられておりまして、神戸の地理的特性も生かしながら、日常生活に健康づくりの意識やきっかけを取り込んでいくことは、重要な観点だと認識しているところでございます。

坂を生かした新たな取組といったしましては、8月に坂アンバサダーとして思いを持った愛好家の方々5組を任命いたしまして、個々の特技や自由な発想を取り入れた市民目線の活動が始まったところでございます。その中で、坂のあるエリアのウォーキングやランニング、サイクリングイベントなどを企画し、ＳＮＳを活用しながらコミュニティづくりを始める方も出てきておりまして、活動の広がりや新たな魅力スポットの発見につながることを期待しているところでございます。引き続き、このような市民主体の取組を後押しするとともに、有識者の知見を踏まえまして、坂のある日常が健康づくりにもつながることを情報発信いたしまして、神戸の特徴を生かした市民の健康増進につなげてまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） アンバサダーの皆さんによりまして、少しこのプロジェクトが動き出しているということでございます。そういう中で、例えばサイクリング、あるいはランニングという中で、1つの何か健康のデータとかエビデンスのようなものを見つけることができてくれれば、一つになっていけるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続き今後の取組をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

続きまして、新たな住宅供給ということにつきましてお伺いさせていただきます。

先月の市長会見におきまして、2030年までに5,000戸の新たな住宅供給を行うという方針が示されました。人口減少が進む中、本市におきまして、良質でちょうどいい戸建て中心の住宅供給というテーマは、都市と郊外、農村を抱える神戸のまちのポテンシャルを最大限に生かす積極的な施策であると評価しております。施策の推進に当たりましては、住宅価格の高騰に対応してスピード感を持って実施するとともに、会見でも述べられておられましたように、家族構成やライ

スタイル、価格、場所などの市民ニーズに対応した多種多様な住宅の供給が今必要あります。また、局別審査でも指摘しましたとおり、その土地での暮らしの魅力と併せて発信していくことも有効と考えますが、今後どのような計画で取組を進めていくかと考えておられるのか、御見解を伺います。

○久元市長 先般、良質でちょうどいい戸建て中心の住宅供給の考え方、具体的な施策を発表させていただきました。これは全国的に——神戸もそうですけど、住宅価格が上昇している。東京都都心などは物すごく高騰しているという中で、やはり手に入りやすい住宅を供給していくということが求められているのではないかということ。それから、人口減少を少しでも抑制していくために、住宅供給ということも考えられるのではないかという、そういう考え方です。また、SDGsの観点や、住まいに対する市民のニーズが多様化しているということを踏まえた政策を打ち出していく必要性を感じたところです。

既に府内で局を横断したプロジェクトチームを立ち上げ、市内事業者をはじめハウスメーカーなどに対して、住宅ニーズや価格の市場性などについてサウンディング調査を実施しております。まずは北区・西区などの郊外を中心に、活用が図られていなかった小規模な市有地での住宅供給に向け、10月から住宅地分譲公募開始をいたします。また、市営住宅の再編余剰地や公共施設跡地など、規模の大きな市有地の利活用に向けても並行して民間へのヒアリングを進め、民間のアイデアやノウハウなどを最大限活用しながら、多様な住宅供給を計画的・安定的に進めていきたいと考えております。民間の遊休不動産の活用促進に向け、新たに相談窓口を開設し、積極的に民有地での住宅供給の促進にもつなげていきたいと考えております。

この住宅供給に当たりましては、やはり立地特性に、御指摘いただきましたように、この立地特性に応じたまちの魅力ということを併せてPRするという対応も必要です。例えば、神鉄沿線におきましては、駅前でのマルシェや地元農産物を加工した商品をPRするイベントなど、郊外ならではの豊かな暮らしを実感できるような取組を実施しております。実際に住宅購入された方にも、例えば物件購入のきっかけや思いをインタビューをいたしまして、これらを専用のホームページに立ち上げて発信するなど、新たな住宅購入者の呼び込みにもつなげ、好ましい循環を生み出していくことを考えております。

また、住宅販売に取り組む民間事業者にも協力していただきまして、ゆったりとした平屋や菜園つき住宅などの魅力の紹介とともに、自然と共生した週末の過ごし方などにつきましても、積極的に情報発信することで、住宅販売につなげていければと考えております。神戸が有する多様なライフスタイルの実現につなげていきたいと考えております。

○委員（しらくに高太郎） ありがとうございます。この住宅供給の施策をお伺いいたしまして、久元市政におきましてこの人口減少社会において、新たな攻めの一手を打たれたなという印象を私は受けております。意外であったんですけど、民間の調査とはいえ、若い方が一戸建てを持ちたいと思っておられる方が意外と多いというお話をあったかと思いますけれども、確かにそうかも分からぬなというふうに思いまして、これから住宅供給に関する新たな施策をやっていくに当りましたら、私も思ったんですけども、今までずっと神戸市が取り組んでこられたリノベーション・神戸ですね、郊外の駅周辺のまちづくり、これがやっぱり生きてくるんじゃないかなというふうに、まず直感的に思いましたし、それから新たに供給していきますと、これまで取り組んできたこのリノベーション・神戸に、また新たな声とか思いなんかも出てきて、このリノベーション・神戸のさらなる進化を、これからまた遂げていかなければならぬのかなというふう

にも思いました。これからもこの新たな住宅供給、そしてどういうまちづくりになるのか大変期待しておりますし、楽しみにしておりますので、引き続き施策の展開をよろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、さきの局別審査におきまして、来年度から第6次の神戸市男女共同参画計画の柱について質疑したところ、女性が活躍できる環境づくり、女性活躍推進との答弁があり、あすてつコワーキングスペースや、各種セミナーなどを通じて、女性のスキルアップやエンパワーメントに取り組むとの答弁でございました。本来必要なのは、性別にかかわらず同じスキルを持つ人材が、同じスピードで登用される仕組み、これが基本であると考えますが、チャレンジしたい人がチャレンジできる社会を実現するためにも、まずは本市において女性管理職登用における目標を速やかに達成し、その風土を神戸市から広げていくべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○小松副市長 神戸市におきましては、第5次神戸市男女共同参画計画におきまして、女性が活躍できる環境づくり、多様性を大切にするまちづくりを目指して、4つの基本目標、あらゆる分野における女性参画・活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、安全・安心な暮らしの実現、男女共同参画の視点に立った社会づくりと理解の促進を掲げて取り組んできております。

神戸市職員における女性活躍推進の目標としましては、令和3年度から7年度までの計画期間とする神戸市女性職員活躍推進計画におきまして、課長級以上の職員に占める女性職員の割合を、令和7年度までに25%とする目標を定め、管理職への女性職員の登用を積極的に進めてきたところでございます。その結果、課長級以上の職員に占める女性職員の割合は、令和3年4月1日時点では15.5%でございましたが、令和7年4月1日で23%と着実に増加しており、これらの取組は一定の効果があったと考えてございます。さらに目標達成への取組と併せて、管理職向けに自身のアンコンシャスバイアスに気づくといった内容の研修も実施しており、多様な職員が活躍できる風土の醸成にも取り組んでいるところでございます。

現在、国におきましても、来年度からの第6次共同参画基本計画の策定が進んでございますが、現行の第5次基本計画では、主導的地位に占める女性の割合が、2020年代の可能な限り早い時期に30%になるよう目指して取組を進めるとされてございます。本市の第6次計画におきましては現在策定中ですが、具体的な事業内容や目標設定等は、これから審議会での審議を経て決定してまいりますが、市の職員の目標については国に掲げる30%という数値目標を念頭に置きながら、他都市の動向も注視し、現状分析を行った上で検討してまいりたいと考えてございます。

民間企業に対する目標設定につきましては、国の第6次計画において成果目標が示されると考えてございます。あわせて女性活躍推進法に基づいて、2026年4月から従業員101人以上の企業につきまして、女性管理職比率を公表することが義務づけられており、今後、企業における取組が加速されることが期待されております。こうしたことを踏まえ、本市としましては、国の計画で定める数値目標やその設定に至る考え方などを民間企業に周知することで、企業の取組を推進していきたいと考えており、現時点では、市の第6次計画に民間企業の目標数値を独自に定めることについては考えてございません。

いずれにしましても、本市としては、今後も引き続き昇任意欲の醸成や働きやすい環境づくりを進めるとともに、研修を通じて多様な職員が活躍できる風土を醸成するなど、女性職員の活躍推進に努めてまいりたいと考えてございます。また、民間企業に対しましても、女性活躍推進企業認定制度や企業内の女性リーダー育成事業を通じて、アンコンシャスバイアスの払拭や性別に

よらない人材登用、企業風土の醸成を促し、性別にかかわらずチャレンジできる社会の実現を目指していきたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） ありがとうございます。法律もあって、神戸市役所につきましては、一定の着実な進展が見られているということでございます。その風土の醸成ということが、これからはまた社会一般にも、また企業の皆さんにも、神戸市の取組が少しずついろんな機会で肌で感じ、そしてまたお話を聞きながら、神戸の中で広がっていくということを期待を申し上げたいところでございます。

そこで1点質疑でございますけれども、現在、女性活躍推進に自ら取り組む企業を認定するミモザ認定制度がございますけれども、企業が主体的に女性登用を進める条件を把握するためにも、企業に対する丁寧なヒアリングを実施し、ミモザ認定制度に限らず、さらに実効性あるインセンティブを含む制度設計を検討すべきではないかと考えますが、この点につきまして御見解を伺います。

○小松副市長 本市におきましても、女性活躍や多様な働き方の促進に積極的に取り組む企業、女性活躍推進企業を、ミモザ企業として認定する制度を通じて、女性管理職比率の向上をはじめとする市内企業の女性活躍推進への働きかけを行っているところでございます。また、女性管理職や経営幹部の育成を目指すビジネス講座の開催や、女性リーダーのネットワークづくりの支援など、企業の中から女性活躍を進めていただく人材の育成にも取り組んでいるところでございます。

これらの取組を進めるに当たりまして、市内の経済団体に対し、会員企業への周知や働きかけを依頼しているほか、意見交換なども行いながら、市内企業の状況把握に努めているところでございます。また、2025年6月の女性活躍推進法の改正により、先ほども申し上げました2026年4月から、従業員101人以上の企業に対して、女性管理職比率の公表が義務づけられることになっており、企業の取組の促進に一定の効果があるのではないかと考えているところでございます。今後、企業が主体的・積極的に女性活用を進めていく上で、どういったインセンティブの付与や制度設計が実効性のある動機づけになるのか、経済団体の意見をよく聞くなどしながら、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） 局別審査の中におきましては、この女性幹部の割合を増やすことが、神戸そして日本のジェンダーギャップ解消の最も有効な手だてではないかということで指摘させていただいておるわけですが、今の御答弁にございましたように、市内企業への働きかけというものが、やっぱり重要であると思いますし、企業の行動が少しずつ変容することを期待しながら、引き続きの取組と検討をお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、若者に選ばれる企業誘致ということで、市長におかれましては、大学生や若者との意見交換を積極的に行っておられまして、学生や大学の声を踏まえた若者の市内就職を促す環境整備は重要であると考えます。その中で、本市では合同企業説明会や学生と市内企業との交流会等を実施していますが、さらに就職環境の魅力を高めるためには、市内中小企業について学生が企業選択時に重視する要素を分析し、選ばれる企業となるための支援を強化するとともに、学生が就職先として憧れるような業界のリーディングカンパニーを呼び込むことが求められるのではないかと考えます。こうした企業の立地は、スタートアップ企業の成長や関連産業の集積にもつながると考え、若者に選ばれる企業を増やすために、今後どのように市内企業の雇用促進とリーディングカンパニーの誘致を図るのか見解を伺います。

○久元市長 若者の市内企業への就職を定着をさせるためには、まずは学生に選ばれる企業になる

にはどうしたらいいかという支援策、もう1つは、学生が選んでくれるような企業を神戸に誘致していく、2つの方策が重要であるというふうに考えております。

前者の学生に選ばれる企業となるための支援策といたしましては、製品開発に係る経費や女性雇用促進の施設整備に要する経費などを補助することによりまして、中小企業の魅力を向上させる取組を進めております。また、神戸に進出したIT関連企業に神戸高専で特別授業を行っていただくななど、市内企業の若者理解の促進にも努めております。さらに、市内学生に向けた大学校内での市内企業の情報発信や、地元企業へのインターンシップ、職業体験プログラムを展開するほか、広く神戸に関心を持つ学生に向けて、市内企業の魅力を動画で配信するなど、市内企業の認知度向上にも取り組んでおります。

後者の業界を牽引するような企業の誘致につきましては、このような企業がサプライチェーンも広く関連産業の集積が見込めるほか、スタートアップや市内大学などとの協業も期待できることから、大変重要なテーマだと考えております。今後、都心・三宮再整備によるバスターミナルの整備や神戸空港の国際化などによりまして、交通結節点としての都市機能のさらなる強化が見込まれます。これら国内外とのアクセス性が高い都心・三宮エリアに、高品質で大型のオフィス床が新たに供給されることになりますと、新たな企業誘致にとって大きな武器になると考えております。実際に都心・三宮再整備事業の進捗に応じて、国内外の複数の企業からも関心をいただいております。大学や高専との共同研究に関心を寄せる企業の誘致につきましても検討し、スタートアップを含めた新たな産業の創出にもつなげていきたいと存じます。

しかし、まだまだこれらの取組だけでは十分でない、もっといい知恵があるのではないかということも日頃感じているところでありますと、さらに情報収集をしっかりと行い、新たな施策展開の可能性も模索していきたいと存じます。

○委員（しらくに高太郎） この企業誘致につきましては心から期待を申し上げたいというふうに思います。私たちも様々な情報が意見交換の中で出てきましたら、しっかりと当局にお伝えしまして、この若者に選ばれるまちの企業誘致ですね、力を共に尽くしてまいりたいと思います、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、小売市場の役割と今後の支援ということでお伺いをいたします。

大型スーパーの進出などにより、小売市場は厳しい状況にございますが、単なる買物の場にとどまらず、まちのにぎわい創出など多様な役割を果たしてきました。これまで小売市場の持続可能性を高めるための支援を繰り返し要望してまいりましたが、当局は小売市場を市場原理の中で淘汰していくものと捉えている印象が一定あったということでございます。しかし、さきの局別審査では、小売市場の再生に向けた前向きな姿勢が示され、大変期待をしているところであります。今後は地域の暮らしを支える重要な社会インフラとしての役割を再認識し、行政として積極的に支援策を講じるべきと考えますが、現時点で具体的にどのように進めていこうと考えておられるのか、見解を伺います。

○今西副市長 今御指摘いただきましたように、小売市場は厳しい状況にあるわけでございますが、ただ、小売市場は単なる買物の場にとどまらず、まちのにぎわいの創出など、多様な役割を果たしてきていただいているというふうに認識しているところでございます。現時点で今後の支援についてどのように進めていこうと考えているのかという点につきましては、小売市場との直接の対話、相談の機会を増やすこと、そして広報啓発による魅力発信という2点で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

まず、小売市場との直接の対話、相談の機会を増やすという点でございますけれども、各小売市場は、成り立ち、立地、周辺の商圈などによりまして、個別の課題を抱えていると考えてございます。そういった状況を踏まえまして、各小売市場からの意見を丁寧に聞き取り、深い議論を重ねることで、共に課題に向き合ってまいりたいと考えてございます。あわせてこれまでの支援メニューでは対応できない課題に対しましては、メニュー内容の見直しを検討してまいりたいと考えてございます。また、日々の店舗経営で忙しい小売市場の皆さんから、補助金の申請の負担がかかっているというふうにもお聞きをしておりまして、この点について申請方法の簡素化・省力化につきましても検討させていただきたいと考えてございます。

2点目の広報啓発による魅力発信についてでございますけれども、小売市場の活性化のためにには、市民の皆さんに小売市場の魅力を知ってもらい、足を運んでもらうということが何より重要なだと考えてございます。そこで、広報紙K O B E 12月号におきまして、各小売市場や小売市場連合会の取組などを特集記事として取り上げることとしておりまして、買物客が増えますように小売市場の魅力を広く発信をしてまいりたいと考えているところでございます。小売市場は地域コミュニティの中心として、まちの活性化の重要な要素であるというふうに考えているところでございます。これからも各小売市場と膝を突き合せた忌憚のない議論を行うとともに、必要な支援に取り組み、小売市場の活性化・再生につなげてまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） 現場の皆さんのお声を聞きながら、たくさんの声が出てくると思いますし、それをどうやって形にしていくか、これはエネルギーが求められるところでありますけれども、やっぱりまちの活性化、にぎわいということにつきましては、今の新たな時代においての市場の活性化というのはどういうものなのかということについても、何か視点を見つけ出していくべきまして——私も今ふと思ったんですけども、例えばですけども、よく言われます夜市ですよね、この夜市の提供される場という意味では、非常に雰囲気がええんじゃないかなという気も私はいたしましたので、そのような観点や新たな視点も入れていただきながら、検討を加えていただきたい。そして、まちの活性化に力を尽くしてほしいと、市場の皆さんと共にと思っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、ファッショング産業への支援ということで、神戸の地場産業を取り巻く環境は依然として厳しく、最近ではアメリカの関税措置の動きにより、海外輸出への懸念を抱く業界もあります。一方で、昨年12月には日本の伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、明るい話題もありました。ケミカルシューズやアパレル、灘の酒、真珠加工など、衣食住遊にわたるファッショング産業は神戸経済を牽引し、都市ブランドの向上にも大きく寄与してまいりました。しかし、アパレルやケミカル等、日本酒やスイーツと比べ発信の機会が乏しく、丁寧な支援が求められるものであります。令和3年に制定した神戸らしいファッショング文化を振興する条例では、市民が地場産品に触れる機会の提供を掲げておりますが、今後どのように取り組むのか見解を伺います。

○今西副市長 神戸のファッショング産業につきましては、神戸の歴史、自然や文化、さらには原材料の輸入や製品の輸出に便利という強みも生かして、古くから発展してまいりまして、経済の成長だけではなく、都市のイメージの向上にも大きく貢献してきたと考えてございます。

令和3年度には、お話をありましたように議員提案によりまして、神戸らしいファッショング文化を振興する条例が制定されまして、行政・事業者・市民が連携して地場産業を盛り上げようとしているところでございます。この条例では、御指摘をいただきましたように、市民が神戸の地

場産品等に接することのできる場の提供が求められておりまして、その必要性は十分に認識しているところでございます。そのため、イベントなどの支援に加えまして、常設のPR拠点を設けることで、市民が地場産品に触れる機会を増やし、さらなるPRにつなげていきたいと考えてございます。

また、御指摘をいただきましたケミカルシューズに関しましては、年2回のくつ子まつりに、例年約2万人の来客がありまして、広く市民に触れる場を提供しておりますけれども、アパレルにつきましては、これまでアパレル関連企業への海外販路開拓支援など、事業者支援に特化しております。市民への直接訴求も検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

令和6年度にリニューアルオープンいたしました神戸ポートタワーには、展望エリアやカフェ、レストランなど、様々な施設が入りまして、港町・神戸の新たな誘客スポットとなっておりますが、その2階に神戸のファッショング産業に関する地場産品を紹介するPR拠点を設置させていただいているところでございます。商品につきましては、地場産品全般で考えておりますけれども、販売を目的としておりますことから、灘の酒を中心にパン、スイーツ、真珠が中心となっておりまして、アパレルとケミカルシューズにつきましては在庫管理やサイズ展開など、取扱いには課題がある状況となっているところでございます。

今後の展開につきましては、まずは現在実施しております神戸ポートタワーでのPR効果を検証したいと考えております。それを踏まえて今後、再整備によって生まれ変わる三宮周辺地区での展開可能性を検討してまいりたいと考えているところでございます。また、その際には販売につながるよう、商品展示による実店舗やECサイトへの誘導など、ケミカルシューズやアパレルの効果的PRにつきましても、併せて検討してまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） 心から期待申し上げます。よろしくお願ひいたします。議員提案条例ですから、私たち自身もできることをしっかりと取り組まなければなりませんし、また気づいたことがありましたら、またこれも積極的に提案申し上げていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、農業振興につきまして、神戸市による効果的な支援につきましてお伺いいたします。

本市では、スマート農業の推進や人材育成といった取組を進めており、農業の持続可能性を高めるための重要な施策として一定評価しております。しかし、その前提として、農業者が安心して営農を続けられる基盤を固めることができなくてはなりません。具体的には、経営の安定化や労働環境の改善、地域における担い手の確保など、現場の課題に即した支援を強化すべきと考えます。さきの局別審査では、農業用施設の補修補助制度の拡充及び維持管理の省力化につながる支援の在り方について前向きな姿勢を示していただいたところであります。こうした足元の安定があってこそ、新たな技術導入や担い手育成も実効性を持つと考えますが、改めて見解を伺います。

○今西副市長 これまで神戸市といたしましては、生産性の高いスマート農業への転換に向けて、ラジコン草刈機などのスマート農機の貸出しや導入支援を行い、農業の省力化・効率化を進めているところでございます。また、担い手対策といたしましては、新規就農者や農業後継者、集落営農組織への支援に加えて、ネクストファーマー制度の創設、企業や福祉団体の農業参入を推進するなど、多様な人材の育成に努め、現場の声も踏まえながら、持続可能な農業の振興に向けた施策に取り組んできているところでございます。

一方、農業基盤の整備につきましては、昭和40年代から圃場整備事業を進めておりまして、農地の区画整理に加えて、農道や水路、パイプラインなどの農業用施設を段階的に整備してまいりましたけれども、整備からかなりの年数が経過し、経年的な劣化が進んでいる状況でございます。本市ではこれらの施設を国・県の補助事業を活用しながら、計画的に補修を進めるのに加えまして、簡易な部分補修や緊急を要する補修に対しての事業費の40%を補助する市独自の補助制度を設けているところでございます。今後とも農業者が安心して営農を継続できる基盤を維持するという観点から、農業用施設の補修補助制度の拡充について、国・県の施策も含め検討してまいりたいと考えてございます。

また、この夏は農業生産の基盤となる農業用水の不足が課題となっているところでございます。本市におきましても、8月の降雨量が63ミリと例年と比較しまして少雨でありますため、現在、農業者が実施した渇水対策の取組状況の調査を開始させていただいたところでございます。これらの結果を踏まえ、国や県の支援制度を活用しながら、農業者が実施された渇水対策の負担軽減につながる支援制度設計を、早急に検討してまいりたいと考えてございます。

いずれにしても今後とも様々な現場な課題に対して、農業者の足元の安定につながるような効果的な施策の実施に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） 拡充の施策を踏まえまして、しっかりと下支えをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、世界パラ陸上で蓄積されたノウハウの継承につきまして伺います。

昨年5月に開催されましたK O B E 2024世界パラ陸上競技選手権大会では、多くの競技者や観客、そして大会を支えてくださった関係者の尽力により、大盛況のうちに幕を閉じたと評価しております。

さきの局別審査では、企画立案や関係者調整、交渉、寄附制度の設計や集客手法など、多様なノウハウを得たとの答弁があり、今後のイベント運営に生かされることを大いに期待しているところです。こうした貴重な経験は一過性に終わらせるべきではなく、ボランティアの継続参画に向けた仕組みづくりも進めているとのことです。今後、蓄積されたノウハウを具体的にどのように活用し、イベント運営に結びつけていくのか伺います。

○小松副市長 世界パラ陸上競技選手権大会につきましては、誘致から開催まで6年余りの年月を要しましたが、その間、多くのノウハウが蓄積されてございます。具体的には、ハンディキャップのある選手を迎えるための会場の様々な調整、世界104か国、1,073人の選手の宿泊、輸送、医療救護体制の整備など、綿密な計画を策定、実行し、様々な想定外の事案にも対応していくことができてございます。また、市内の中小企業団体と協議を進める中で、一口5万円で寄附のできるワンクラス応援制度を創設しまして、129校2万8,249人の児童・生徒が参加する学校観戦会を実現させ、アイデアを形にする企画立案力も培われたところでございます。さらには、日本とは文化の異なる世界パラ陸上競技連盟との厳しい交渉から得ることも多く、外国人の多様な文化や考え方を理解し、交渉する力も蓄積をされております。

大会運営面では、全国から集まった1,567人のボランティアの皆様方に、競技会場内外での選手のサポート、語学補助、観客の案内誘導など、大会のおもてなしの顔として大いに活躍していただいたところでございます。このボランティアの皆様方に、ボランティア登録制度、アンカー制度への登録を案内し、現在も500名の方に登録していただいているところでございます。世界パラ陸上以降の神戸市内でのスポーツイベントでも協力していただいてございます。このように

世界パラ陸上競技選手権大会の経験は、本市職員のみならず競技団体、施設管理者、ボランティアなど、それぞれに知見やノウハウが蓄積されており、今後もあらゆる場面で活用していくことが重要だと考えてございます。

2027年5月には、30歳以上であれば参加できる国際スポーツ大会のワールドマスターズゲームズ2027関西が開催される予定でございまして、これらの経験やノウハウを生かしていくことにより、関係者と共に大会の成功に導いてまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） 先ほど御答弁いただきました知見や経験は、本市にとりまして極めて貴重な財産であると強く感じます。これを一部局にとどめることなく全庁的に共有して、職員へのノウハウ継承を進めることが重要です。こうした取組により、今後のイベント運営の質を高めるだけでなく、幅広い分野での行政力向上にもつながると期待しますが、神戸市としてどのように庁内展開を図り、継承していくのか伺います。

○小松副市長 委員御提案のように、蓄積されたノウハウを全庁的に継承していくことは重要であり、やはり一般化、標準化することが必要であると考えてございます。そこで、まず改めて大会時の資料を基に、関係者へのヒアリングを実施し、大会時に苦労したエピソード、それらをどう乗り越えて大会運営を進めたのか、また現在の仕事に生かせている事柄などを整理していきたいと考えてございます。また、世界パラ陸上選手権大会では、大会報告書やボランティアマニュアル、テロ対策を含んだ警備計画など多くの知見や資源が残されており、これらの資料は今後の大規模イベントを実施する際にも共通する課題として活用が可能であると考えてございます。それらの資料を分類、カテゴリー化するなど見える化を行い、庁内ネットワークを通じて共有していくとともに、研修やシンポジウムなどを通して横展開をすることで、大規模イベント運営のノウハウの効果的な継承に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎） マニュアルをつくられたり標準化されたりというのは、私の印象ですけども、これは市役所さんのお得意な分野ではないかと思いますので、しっかりと展開を図っていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きましては戦略的な広報につきまして、少し触れたいと思います。

先般、台湾を訪れたときにですが、桃園国際空港から市街地へ直結するメトロ車内におきまして、本市の取組について広報されている事例がございました。このような就航都市との一体的なPRは、相互送客の促進や都市ブランドの相互浸透、路線の需要創出や搭乗率の向上などのメリットが、両都市にとって期待できるものであると考えます。今後、2030年前後には神戸空港において国際定期便の就航が予定されていますが、就航都市との連携による広報展開を強化することで、神戸空港の利用者増加やエアラインの誘致につながると考えますが、見解を伺います。

○久元市長 委員から御紹介いただきました台湾の取組を少し敷衍させていただきますと、これは神戸観光局が阪神電鉄との共同プロモーションとして、現地で活躍する俳優を起用し、神戸の魅力を紹介するPR動画を作成し、桃園メトロの駅などで広告掲出を行ったものです。加えて、神戸観光局は桃園市観光旅遊局とMOUを締結し、観光交流促進と相互誘客の取組を進めております。

この桃園市との連携をはじめ、都市間交流の促進、航空需要拡大に向けた取組を進めてきた結果、現在、5便運航されております台北・桃園便が11月から週7便に運航が拡大される予定となっております。このほか韓国大邱の演奏家とのフルート交流や、ヴィッセル神戸が AFC チャンピオンズリーグの試合の際にも神戸空港を活用していただくなど、文化・スポーツ面での交流も

進められております。御指摘いただきましたように、就航都市との連携を積極的に図ることによりまして、双方向の需要を創出し、神戸空港の利用者の増加やエアラインの誘致にもつなげていきたいと存じます。

○委員（しらくに高太郎）　ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

再質疑でございますけれども、2030年代の神戸・三宮の姿を描いたショートムービーである、K O B E 203Xをはじめとして、本市が制作する広報動画は魅力的なものであると私は思っております。しかし、今後より効果的な情報発信を実現するためには、適切な場所を選定して情報発信できているのか評価する必要もあると考えますが、動画コンテンツにおける現状の評価と今後の取組につきましてお伺いいたします。

○今西副市長　神戸市の広報動画につきましては、ユーチューブ上で公開いたしますとともに、鉄道駅やビルなどに設置されております大型ディスプレイでも流させていただいているところでございます。そのほかにも映画館での本編上映前の広告、あるいはテレビCMなどといったものも活用させていただいているところでございます。ユーチューブでは、分析ツールを使って検証させていただいているけれども、全体としてはアニメーションなどの注目度の高いコンテンツが比較的効果があるものというふうに理解しているところでございます。なお、ユーチューブ上の登録者数は、全自治体の中でトップとの昨年報道もあったというところでもございます。一方で、鉄道駅などの大型ディスプレイでは、直接に動画の効果を調査する方法は限られているところでございますが、ネットモニターアンケートやアンケート方式の視聴者調査による効果測定を実施いたしまして、視聴者数や視聴者が持った印象などを把握させていただいているところでございます。

例えば、4月に実施をいたしましたネットモニターアンケートでは、9割近くの人が駅や町なかで大型ディスプレイを見たことがあるというふうに回答しております、設置箇所の適正さと広報媒体としての有効性は確認できたのではないかというふうに思っているところでございます。一方で、市が制作した映像を見た記憶があるという回答は6割にとどまっておりまして、映像の内容によっても見たと回答した人の割合に差が見られたところでございます。

映像をきっかけに家族や友人と話題にしたり、インターネットで検索するなど、情報が共有・拡散される動きも確認できましたことから、今後は、見たと回答した人の割合が高かった動画の制作手法などを、今後のコンテンツ制作に反映をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、市役所1号館1階の大型ディスプレイは、10月末にさらに大型のものに入れ替わりますけれども、カメラで捉えた画像をAIで分析することで、それぞれの映像を見ている人の数や属性、視聴時間などを把握し、どういったコンテンツが見られているかを効果測定を行っていきたいというふうに考えてございます。引き続き、ターゲットの特性を分析し、見る人の心に響く内容の映像コンテンツ制作を進めますとともに、データに基づいた効果的な発信媒体、コンテンツの選定を進めまして、広報の効果を最大化するよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎）　神戸に向かう交通手段の中で、ぜひそういう動画を流していただきたいというふうに思いますし、それから神戸空港、各就航空港にアクセスしている交通機関、神戸だったらポートライナー、あるいはバスですね、それと就航している各都市の交通機関、ここは神戸観光局にしっかりとつないでいただきたい、戦略を考えていただきたいと思います。

最後に2点、ちょっと要望させていただいて終わりります。

1点目なんですが、二次救急体制に対しまして、搬送件数の増大を反映した補助金制度の導入を検討いただきたいということを1点要望いたします。

2点目は、物価高騰なんですが、医療・福祉、また幼児教育などの各業界に対する支援をはじめ、神戸市ができる市民生活の支援についての検討もいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、ながさわ委員、発言席へどうぞ。

○委員（ながさわ淳一） どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、最初に令和6年度決算を踏まえた今後の財政運営のところについてお伺いさせていただきます。

令和6年度一般会計決算収支について、法人市民税や固定資産税の増、行財政改革方針2025に基づく取組によって、昨年度に引き続き、財源対策を実施することなく実質収支の黒字を確保することができました。一方で、歳出面では、都心・三宮の再整備といった将来を見据えた投資が行われた結果、投資的経費は令和5年度比で19.5%の増となっております。また、財政調整基金の残高は震災以前の水準と同程度に回復したものの、政令市平均と比較すると大きく下回っております。今後、高齢化の進展による社会保障関係費のさらなる増加、人口減少による市税収入の減少など、本市の財政状況は厳しくなると考えられます。一般会計の収支不足が想定される中、財政調整基金の適切な活用を含め、どのような対策を講じていくのか御見解をお伺いいたします。

○久元市長 財政調整基金の残高ですけれども、震災からの復旧事業に充当いたしましたことから、一時は枯渇するような状況になりました。その後、基金の造成に努めてまいりまして、令和6年度末には142億円まで残高が増加いたしましたけれども、政令指定都市平均を下回っている状況にあります。また、今年の2月に公表いたしました中期財政収支見通しでは、何ら対策を講じなければ年々収支不足が拡大し、累積収支不足額が10年後の令和17年度には1,196億円になると試算をしております。これは、今後、高齢化の進展により、社会保障関係経費が大幅に増加する一方、生産年齢人口の減少による市税の収入は、大幅な増加が見込めないということが主たる要因だと考えております。

収支不足に対する取組のうち、社会保障関係経費につきましては、本市独自の見直しには限界がありますので、国に対して指定都市市長会も通じ、適切な財政措置を講じるよう要望しています。一方、既存事業につきましては、事業の効率性や有効性、時代適合性、財政効果、事業開始当初の目的や意義の観点から、事務事業の見直しに取り組んでいきます。都心・三宮の再整備や駅周辺のリノベーションといったプロジェクトに係る投資的経費は、事業内容の精査や事業費の平準化に取り組むとともに、国費や交付税措置が有利な事業債を積極的に活用しながら財源を確保し、神戸経済の活性化、民間投資の誘発による税源涵養につなげていきたいと考えております。

収支不足が見込まれる中でも、本市は引き続き市民の安全・安心を守り、暮らしの質、都市の価値を高めるまちづくりを進めていく必要があります。毎年度の予算編成におきまして、歳入歳出両面における不断の見直しにより、収支不足額を解消するとともに、決算におきましては、実質収支の黒字を堅持することで、財政調整基金の造成につながると考えており、引き続き持続可能な財政運営を心がけていきたいと存じます。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。財政のお話なんで、1つ先に要望させていただ

きます。

単に基金を取り崩して収支不足を補うのではなく、抜本的な行財政改革をさらに進めて、加速させ、歳入歳出の両面で持続可能な財政構造を築くことを強く求めます。特に人口減少における都市経営においては、公共施設のマネジメントを徹底し、選択と集中を行うこと。さらに、民間活力を導入して効率化を図ること、これを強く要望させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、その行政運営についての施策効果の検証におけるデータの利活用について、お伺いいたします。

我が会派では、EBPMの視点の重要性について重ねて質疑をしてきました。さきの局別審査では、財政の自主性・弾力性の向上のために、都市の成長につながるプロジェクトを受けた民間投資の誘発などによる財源の涵養が重要である旨の答弁がありました。5月市会で、水素や脱炭素施策の効果について質問したところ、指標は設定していないとのことでした。本市では、データ利活用方針を策定し、EBPMを全庁的に推進していますが、単にデータを整備しただけでは十分とは言えません。投資効果は一例ではありますが、真に必要なのは各局が自らデータ分析を行い、その結果を対外的に公表する組織風土づくりではないでしょうか。データに基づいた政策立案を推進するためには、施策効果の検証においても客観的手法に基づいた分析により、因果関係を明らかにすることが重要であり、客観性・明確性を持たせることで、政策の有効性を高め、市民の行政への信頼確保に資することができると考えますが、このあたりも御見解のほどよろしくお願ひします。

○今西副市長 今御指摘をいただきましたように、各局が自らデータ分析を行っていく組織風土づくりというものを推進をしていくことは、重要であるというふうに考えているところでございます。そのため、今年の1月に、神戸市データ利活用方針を策定いたしまして、また併せてデータ利活用ガイドラインの整備を行い、全庁において自らデータ分析を行っていく組織風土づくりに取り組んでいるところでございます。限られた財源を有効に活用するためには、EBPMの視点に基づく選択的・集中的な投資と、その後の効果検証が重要であるというふうに認識してございます。一方で、政策効果は必ずしも定量的にはかれない場合もございまして、また様々な外部要因や条件から、取得したデータと政策効果との因果関係を十分に証明することが困難な場合も多いところでございます。そのため、できる限りデータを収集し、評価していくこととしているところでございますけれども、加えて社会情勢の変化や市民・事業者の声など、定性的な要素を踏まえて議論を行い、政策の確からしさを意識して、政策の実施、評価をしていくことが重要であると考えているところでございます。

本市では、引き続き全庁において目的意識を持ったデータ収集を行いますとともに、まずはデータが活用しやすい分野や事業から積極的にEBPMの取組を進めておりまして、今後もデータに基づく政策立案、評価を行えるよう、データ利活用環境の整備や人材育成に注力してまいりたいと考えてございます。それによってデータに基づいた政策立案、評価を一層強化をいたしまして、市民から信頼される行政運営を実現してまいりたいと考えてございます。

○委員（ながさわ淳一） ゼひデータに基づいた政策立案を徹底して、政策の透明性と説明責任を高めて、市民の信頼に応える行政運営を実現していただきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、都市間競争力の強化についてお伺いいたします。

全国的に人口減少傾向にある中、本市は近隣都市と人口を奪い合うことは適切ではないという考え方を取っておりますが、関西や西日本の大都市では精力的に移住誘致施策等を行っており、本市も有効な施策を講じなければ、市内人口の減少により拍車がかかることになります。現在、本市では東京圏に向けたプロモーションに力を入れておりますが、東京のライフスタイルを好む若年層へのPRが、果たして現実的な成果を得られているのか疑問です。

一方で、兵庫県下の他市町村や西日本からの転入者が多いという状況であることから、彼らにアプローチするほうがより効果的であると考えますが、近隣自治体の施策、動向も踏まえると、都市間競争力の維持・強化についての方向性を再検討する必要があると考えますが、そのあたりの御見解もよろしくお願ひします。

○小松副市長 神戸市では、国の地方再生の動きを受けまして、2020年度に策定しました神戸2025ビジョンにおきまして、首都圏などへの神戸の魅力発信及び移住促進を掲げ、主に東京圏を対象に移住プロモーションを進めてきたところでございます。具体的には、神戸の暮らし情報サイト、こうべぐらしを2021年に開設したほか、デジタルサイネージ等を活用したプロモーションや、SNS広告により広報に積極的に取り組んでいるところでございます。2024年度のこうべぐらしの閲覧者約11万5,000人のうち、都道府県別では東京都が3万9,000人、約35%と最も多くなっている状況がございます。また、当市に配置しております移住相談員、こうべぐらしコンシェルジュによる2024年度の相談対応件数549件のうち、居住地が分かる366件に限りましては、約6割が関東地方からの相談であり、関東地方の方々にも神戸市への移住に一定の関心を持っていただいていると考えているところでございます。さらに、こうべぐらしを通じた情報提供や移住に関する相談対応は、東京圏以外も対象にしており、大阪での移住イベントの出展や各地での出張相談会も実施しているところでございます。

委員御指摘のとおり、兵庫県下の他市町村や西日本からの転入者が多いという状況もございますので、東京圏へのプロモーションに加えまして、今後、兵庫県下や西日本も含め、転入の要因をつまびらかに把握し、戦略的なプロモーション手法を研究して、広い視野を持って神戸の魅力を発信してまいりたいと考えてございます。

○委員（ながさわ淳一） 実際、東京からどれくらい来られているのか、その数字があるのかどうか知りませんけども、関心を持っているのと、実際、来ていただいているというのはまた違うと思いますので、そのあたりきちっとデータを分析してもらいたいと思いますのと、その人口減少社会における都市間の競争において、神戸市が選ばれる都市となるためには、現実の今あるデータを基にして、戦略の再構築をしてもらいたいというところ、やっぱりそうあってほしいだけではなしに、今のデータ、事実のデータに基づいた施策や戦略を講じていただきたいなと思います。

それと、続いて施策の方向性についてお伺いいたします。

人口の奪い合いはしないとしつつ、企業誘致や三宮再整備などの都市間競争力の強化もしているように見受けられます。施策の方向性に一貫性がないように見えますが、市民への発信方法も含めて御見解をお願いします。

○久元市長 人口を神戸市に誘導していく、できるだけ神戸に住んでいただくようにしていくためには、ながさわ委員から御指摘がありましたように、データをしっかりと分析をするということは大変重要で、そこはさらに心がけていきたいと思います。

同時に、どういう地域から神戸に移り住んでいただくのかということを考えたときに、今、東京一極集中が加速度的に進んでいく中で、多くの地方は東京圏、あるいは大都市圏への人口流出

に悩んでいるという面もあります。神戸にかなり人口が流出している、神戸から見れば人口が流入している、西日本の地域の多くにおいては、やはり人口流出に相当悩んでいて、中には人口戦略会議からは地域が消滅する可能性があるというような指摘をされている地域もあります。そういうところから、さらに神戸に人口に来てほしいというような対策を取るのかということについては、私はあまり適切であるとは思いません。東京一極集中の是正が求められている中で、神戸市はやはり東京から神戸に移り住んでくる方々がおられることも事実ですから、そういう方々にターゲットを当てた人口の神戸への誘導ということを、やはり中心に置くべきではないかというふうに考えております。

それから、人口の奪い合いをしないといいながら、都市間競争の強化は矛盾するのではないかという御指摘ですが、人口の奪い合いはしないという主たる趣旨は、単なる経済的負担の軽減とか、あるいは個人的な給付の水準を競い合うことによって、人口の奪い合いをするという方策は適切ではないと考えているということが主たる考え方です。その上で、各都市がどうすればよりよい都市政策を実現することができるのかという観点から、政策のレベルを競い合うということは大変重要なことでして、この政策のレベルを競い合うということと、お互いに連携協力することは、これは両方が必要でありますし、両立し得ると思います。また、両立させていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。その両立が一番難しいので、その議論がこれから、神戸市にとって非常に難しいところだと思います。私も子供がおりますが、私の子供の友達はもう皆、東京に行きました。東京に集中するのは、やはり魅力がある、これはもう今のこの日本では仕方ないところかもしれません。だから、その中で神戸の何がいいのか。ただ、ここでこういう議論をしているだけではなく、その議論の度合い、今もうちょっと難しい話ですけども、やっぱりそこをどれだけ盛り上げていくのか、そこに尽きると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

あと、次のその将来世代のための投資ということでお伺いしたいんですけども、都市間競争はしないという答弁ではございましたが、本市は2070年には人口が88万人になるという独自の推計を出しております。さきの一般質問で我が会派から抜本的なコンパクトシティ化を提言したところ、本市は既にコンパクトな都市構造を形成している旨の答弁でしたが、人口減少のスピードを考えると、近い将来コンパクトな都市構造とは言えなくなるのではないかと危惧しております。都心・三宮再整備や駅リノベーションなど、各拠点となるべき地域への集中的な投資は必要となる一方、選択と集中により、インフラを含めた都市機能のダウンサイジングを今から進めていくことが、将来世代のための必要な投資であると考えられますが、御見解をお願いいたします。

○小松副市長 本市におきましては、鉄道ネットワークを生かして、鉄道駅を中心に生活利便施設等が立地し、その周辺に住宅地が広がるコンパクトな都市構造を形成してございまして、その特性を生かしたまちづくりを進めているところでございます。人口減少に伴う都市のスポンジ化に備える必要があると考えており、2020年3月に策定した都市空間向上計画におきまして、人口が減少していく中でも市域全体でそれぞれの地域の特性を生かしながら、将来にわたり市民が心地よく健やかに住み続けられるまちを目指すこととしてございます。

御指摘の都市機能のダウンサイジングにつきましては、2019年6月に都市空間向上計画の素案を公表した際、地域が分断される、過疎化が進展し空き家が増える、資産価値が下がる、居住権の侵害であるといった様々な様々な御意見を市民の方からいただき、議会でも大変な議論をいた

だいたいところから、これらの御意見を踏まえて修正し、現在の計画となつたものでございます。

そこで、この計画では都市機能のダウンサイ징をする施策の充実のような短期的な成果を重視するものではなく、長期的な視点を持って継続的に取組を進めていきたいと考えているものでございます。都市機能のダウンサイ징を今から進めるということにつきましては、慎重な検討、議論が必要だと考えております。

例えば、道路や上下水道などのインフラにつきましては、市民の安全・安心な暮らしを守り、市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤でございまして、各路線の重要度や重要施設への接続、社会的影響度を考慮し、優先順位をつけながら計画的に改築交渉を進めていくこととしています。したがって、今後も引き続き人口の動態やまちの変化等を確認しつつ、人口が減少していく中でも市民が安心して住み続けられるよう、現在の都市構造を生かしながら、各地域に応じた施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。ダウンサイ징と言われても、急にはできませんけども、ただ、人口がこれだけ減っていくという推計を出した以上、やっぱりそこは取り組まないといけませんし、今後、神戸市はダウンサイ징という部分と、経済成長をさせるという部分と、同時に並行して行うという非常に難しい段階に来ております。そのかじ取りをこれから取っていくという段階に来ておりますので、やはりこここの議論というのは、これから突き進めないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、続いての質問に行かせていただきます。2番目に、知的障害者の福祉就労促進事業についてお伺いしたいと思います。

本市では、一般企業への就労が困難な知的障害者の福祉就労の場の充実を目的とし、市内8か所において清掃・除草などの環境整備業務を委託しております。本事業は、知的障害者の方々の雇用の場創出に重要な役割を担っていると考えており、事業の趣旨については賛同しております。昭和63年の事業開始以降、本事業については特命随意契約という形を取っておりますが、当時、当事業開始の際には、知的障害者の就労機会の拡大に市を挙げて取り組むことを求めた市会附帯決議が議決されています。障害者の就労の場も多様化している中で、その裾野を広げるためにも、他企業も参入できるよう、これまでも提案してきましたが、契約手法の見直しを含めて、どのように考えられているのか御見解をお伺いいたします。

○今西副市長 今、お話をいただきました知的障害者福祉就労促進事業は、神戸市全体で2つの墓園、そして1つの下水処理場、しあわせの村、そして4つの公園の計8か所の清掃や園地管理業務を、株式会社いくせいに随意契約で委託をしているものでございます。

本事業は、知的障害者の就労の場の充実及び拡大を図ることを目的としておりまして、業務を行うに当たりましては、就労する知的障害者の特性を引き出し、その個性や適性に応じて支援、指導することを要件としているところでございます。単に競争性や経済性を求めるべき性格の事業ではないというふうに考えているところでございます。

株式会社いくせいは、設立当初から知的障害者を正規職員として雇用いたしまして、知的障害者の1人1人が働き続けることができるよう十分な健康管理を行い、関係機関や保護者等との連携を図るなどの支援も行ってきているところでございます。近年、障害者就労の場は広がってきておりますけれども、中・重度の知的障害者の一般就労は依然として困難な状況が続いているところでございます。その中で、株式会社いくせいでは、積極的に中・重度の知的障害者を雇用して、安定的に業務を行っているところでございます。株式会社いくせいのように、一般企業への

就労が困難な中・重度の知的障害者が自立し、安定した職業生活を送ることまで配慮ができる企業が、今後増えていくことは望ましいというふうに考えているところでございます。

現在、様々な業務に対応できる事業者が増えてきているものの、清掃業務を本事業規模で実施するほど障害者を雇用している事業者はいないという状況でございます。そのような状況もありますので、さらに障害者の就労の場を広げていくことが重要であるというふうに考えているところでございます。この自治法の施行令167条の2第3号という規定がございまして、これは障害者に関する随契ができるという規定でございますけれども、平成23年に市の認定で施行令に準じるものを見定めるように改正されているところでございます。今後、その規定をさらに活用いたしまして、就労の場を広げていくことができないか、検討してまいりたいと考えてございます。

○委員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。この、いくせいさんになる前、神戸市さんは知的障害の方を嘱託雇用として神戸市で雇用されていました。そして、36年ほど前ですか、株式会社いくせいというところに業務委託した、そこから特命随意契約という形で今までできるみたいなんですけども、最初の頃は知的障害者の数そのものが、そんなにいらっしゃらなかつたと思いますので、ただ近年、知的も精神も含めて障害者の方の数は増えてきております。その中で障害者の雇用に関しては、私は非常に大事だと思っています。特に親亡き後、自分の子供、私がいなくなったらどうなるのかというのが、一番親御さんの心配の種。そして、私がいなくなったらこの子はどうやって自立できるのかというところを含めて、この障害者雇用というのは非常に私は大事だと思ってますので、やっぱりそこを切らせることはいけないと思ってます。

そう思っている中で3年前ですか、外特の委員会で、障害者雇用の特命随意契約で数億円契約していると。その中で株式会社ってなってたんですね。その株式会社というのは何でなんですかっていう話、また株式会社というのは利益を追求するという組織だと思ってたんで、そこに発注するのはいかがなものかと思うのと、そこに発注がまた1者しかなかったんで、やはり障害者雇用は、先ほど言いましたとおり重要だと思ってますんで、もしその会社に何かあれば、その障害者雇用に問題が発生すると思いましたんで、複数の団体に発注を分けたほうがよろしいんじゃないですかという話をさせてもらいました。

今回、この7月にも外郭があつて、そのときは全然変わってない状況だったんで、改めてもう1回質問させてもらいたいなと思って、ちょっと調べさせてもらったら、その株式会社いくせいさんの代表取締役は神戸市の元職員さんで。調べてみると、代表取締役の方がいらっしゃるんですね。業績も決算報告書を取って調べてみると、かなり利益が出てる状況だったんで、こういう状況を見ると、天下りしたいがためにそこに発注してるんじゃないですかというふうに市民は勘ぐりますよみたいな話を、そのときは質問させていただきました。

そして、今日の質問なんんですけども、競争性や経済性という話なんんですけども、先ほども申し上げたとおり株式会社は利益を追求するという組織だと思っているんで、この36年前に株式会社やなしに公益財団法人、公的な団体に発注されていれば、私は今も何も引っかかることもなかつたと思います。実際、ここしかないというお話をしたけども、今、いろいろお話を聞くと、知的障害者の雇用をされている団体さんはたくさん今は出てきますんで、やはり分割するということで、そこは対応できると思っております。

それで、続いて再質問をちょっとさせてもらいたいんですけども、昨今、障害者雇用が進んでおり、特命随意契約の合理性は弱まっていると考えられます。契約の透明性確保の観点から、契約時に市内の知的障害者の就労状況などを調査した上で、随意契約の是非について検討する必要

があると考えますが、そのような調査は実施しているのかどうか教えてください。

○今西副市長 現在、市内企業の障害者雇用の状況も確認しておりますけれども、株式会社いくせいのように多くの障害者を雇用し、清掃業務を行っている企業は今のところないというふうに認識してございます。多くの障害者を雇用している企業としては、大企業の特例子会社がありますけれども、これは自社の業務を行っているところでございます。外部から業務を受託している特例子会社数社に問い合わせましたところ、毎日屋外で清掃業務を行うことは難しいため、本事業の受託は難しいといったお声もお聞きをしているところでございます。引き続き、障害者を雇用している企業の状況把握というものとともに、そしてまた障害者雇用を拡大するために、先ほど申し上げましたような契約の在り方につきまして、検討させていただきたいと考えてございます。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。そこで、私もちよつと不信感が出ましたんで、情報公開請求をさせていただきました。その中で、協議メモというのが出てきました、これはいくせいさんとの協議メモで、対応者は奥谷副局長、これは令和5年です。その副局長は、30年前と違うのは、就労A B事業者や特例子会社も増えてきて、株式会社いくせいしかないという状況ではなくなったということ。あともう1つ、他の事業者にも取り組んでもらわないといけない。それから、その副局長は、委託事業なので適正化・透明化の確保という指摘事項に対して生じているずれ、そこを意識して引き続き検討していきたいという話を実際協議されております。それから、もう1つは、これは株式会社いくせいさんの母体である一般社団法人さんのところに、この副局長が行かれて協議されております。この中で副局長は、株式会社いくせいが担ってきた部分はこれからも必要。ただ、外部からの指摘に耐え得るように、公平性や透明性をクリアしていくという作業は一定必要で、ある意味、時代に合わせていくという作業が必要になってきているということ、ということをメモがこういうのが残っておりますので、そういうところも踏まえて、やはり今ちよつと時代が変わってきているというところは、やっぱりちよつと認識していただきたい、そこを改めて検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あともう1つ、続いて再質問したいんですけども、この当該事業者にトラブルなどが生じた場合も考慮し、リスクヘッジの観点からも、例えば施設ごとに委託先を分けるなどする必要があるのではないか。また、委託先を分割することで、他の企業も参入しやすくなる可能性もあると考えますが、このあたりも御見解をお願いいたします。

○今西副市長 現在、この株式会社いくせいに8事業所の清掃や維持管理を一括して委託をさせていただいているところでございます。この複数の事業所を一括して委託するということのメリットは、業務を行うための人員体制の確保、あるいは個々の障害者の特性や年齢、体力等、状況に応じた配置転換が可能であるということ。そして、1人1人に合う仕事ができるよう、委託事業での障害者配慮を柔軟に行えるということのメリットがあるというふうに考えているところでございます。

障害者を雇用している市内企業で、先ほど来申し上げておりますけれども、本事業のような屋外の清掃業務を行っている企業は、現在のところ見当たらぬというような状況でございます。この委託先を分割を仮にさせていただきました場合に、事業が小規模になるため、安定的な人員の体制の確保、個々の状況に合わせた支援、配慮も難しくなるのではないかなどというふうに考えているところでございます。今後も知的障害者の就労の場の充実ということが、大変重要だというふうに考えてございますので、そしてまた先ほど申し上げました自治法施行令が、平成25年に改正されましたのは、やはり障害者雇用が、厳しい状況にまだあるというようなことを反映した

ものだというふうにも考えてございますので、そういう市への認定、準じる事業というものを認定するようなことを拡大するようなことで、知的障害者の就労の場の拡大ができないか、それについてよく検討させていただきたいと考えてございます。

○委員（ながさわ淳一） この会社も創業したときは、一番最初の仕事は、須磨水族館の清掃業務ですね。それから、その次がしあわせの村の清掃だったと思います。これ、神戸市はこれ全部随意契約して、その企業を育ててきたわけですね。ほかに一切、発注いかなくて。そこで障害者の雇用を守ってきたというのもありますし、その会社を育ててきた、その両方の意味があったと思います。ただ、先ほども何度も言わせてもらっていますけども、やっぱり今は状況は変わっているという、そこは改めて検討していただきたいなと思います。

特に今現在、年間4億7,000万もの金額を特命随意契約でされていますので、やはり分割という話であっても、今その代表取締役は2人続けて受け入れられているという会社、そこはやはり、受け入れたくない、神戸市から受け入れる必要がないというレベルまで私は発注金額を変えるのが必要だと思ってますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、続いて質問変えさせていただきます。次は、K O B E ◆ K A T S Uにおける課題についてお伺いいたします。

K O B E ◆ K A T S U参加中や移動途中に中学生がけがをするなど、様々なリスクが当然考えられ、本市が示すコベカツクラブの在り方についての方針においても、コベカツクラブの運営団体及び参加者に対し保険加入するよう要請しております。現在の部活動においては、学校管理下における保険制度でカバーされており、また実証事業においては公費で保険料が負担されますが、来年度9月の本格実施後についてはどのように考えられているのか、御見解をお伺いいたします。

○福本教育長 K O B E ◆ K A T S Uの保険の加入についてですが、活動中や移動中、万が一のリスクに備えて、コベカツクラブのスタッフや参加者は自身のけが等を補償する保険や個人賠償保険等に加入することをルールにしておりますので、これでカバーしていくこうと考えております。

実証時の保険料の負担ですが、本年9月より実施しております実証事業は試行的な取組であり、期間も限られていますし、体験的な参加が考えられることから、参加に係る生徒の保険料については現在、公費負担しております。

負担軽減の考え方ですが、会費を中心とした保護者の経済的な負担については、生徒が多様な活動に参加する機会を確保する観点から、可能な限り軽減する必要があると考えております。そのため、これまで低廉な会費設定となるよう働きかけているところではございますが、保険料も含めた保護者負担について、さらなる軽減策としてどのような取組が考えられるのか、引き続き検討していきたいと、そのように考えます。

○委員（ながさわ淳一） どうもありがとうございます。子供たちが安心してK O B E ◆ K A T S Uに参加できることが最優先に考えておりますので、そのためには市が一括で保険契約を行い、団体割引で低廉に加入できる仕組みも整え、あるいは経済的に困難な世帯には公費で補助するといった現実的な公平な仕組みを構築できるよう、要望させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

続いて、K O B E ◆ K A T S Uの質問なんですかけれども、公欠の取扱いについてお伺いいたします。

現在は平日に開催される大会に、部活動として出場のために授業を欠席する必要がある生徒について、学校長の判断により出席扱いとし、いわゆる公欠の扱いが存在します。部活動は学習指

導要領上、教育課程外の学校教育活動と位置づけられています。K O B E ♦ K A T S Uは部活動とは異なる位置づけになる場合、公欠は認められなくなるのか、国が示す学校部活動及び新たな地域活動の在り方等に関する総合的なガイドラインには、学校部活動の教育的意義や役割については、地域クラブ活動においても継承・発展とされておりますが、K O B E ♦ K A T S Uへの移行により大会参加を諦めざるを得ないようなことがあれば、この趣旨に反することになりますが、そのあたりの御見解もお願ひいたします。

○福本教育長 大会参加に伴う公欠についてでございます。

民間クラブなどの学校部活動以外の活動に関する授業の出席の取扱いについては、これまでその活動に参加することにより、生徒の心身の発育・発達への影響や学校教育への影響等を総合的に勘案し、教育上、有意義であると校長が判断した場合は、今でも出席扱いと、そういう形で運用させていただいておりますし、私も校長時代、何度かそのようなことをさせていただきました。K O B E ♦ K A T S U移行後も同様の考え方で、柔軟に取扱いすることとしていきたいと考えております。

○委員（ながさわ淳一） 校長の判断ということですけども、例えば、その地域移行クラブは、いろんな学校から来られるわけですよね。それは校長の判断が変わる可能性はないんでしょうか。そういうとも含めて、神戸市としてきちんとした基準づくり、そこも含めて、公欠扱いのところをよろしくお願ひします。

それから、時間がないので次へ行きたいんですけども、今、部活動の地域移行に対する財政支援というのを、神戸市として国へ要望していただいております。実際、その質疑をさせていただいた、こういった今は保険であるとか、公欠、いろんな内容も含めて、子供たちが加入したければ全員が加入できるように、保護者負担をなくすよう財政支援を改めて要望させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、4問目の質問に変わりたいと思います。4問目は、教員のわいせつ事案についてお伺いいたします。

昨年度の教育こども委員会において、我が会派より教員によるわいせつ事案防止の取組について質したところ、わいせつ行為については免職であり、また動画研修や自己点検チェックシートによる振り返りを毎年度実施しているとの答弁でございました。それにもかかわらず、昨今、本市をはじめ教員によるわいせつ事案が頻発している状況を鑑みると、本市の取組が不十分であると言わざるを得ません。このような現状に対して、児童・生徒や保護者は大変不安に思っており、一方では大多数の勤勉な教員が不審の目で見られかねない状況にあることから、例えば、教員も校内では私用携帯電話の使用を禁止し、カメラ機能のない端末を貸与するなど、より強力な対策が必要であると考えますが、このあたりの御見解もお願ひいたします。

○福本教育長 児童・生徒の盗撮やS N S 上での画像等の共有により、教員が逮捕・起訴されるなど、教員によるわいせつ事案が今、全国的に報道されております。教職員によるわいせつ事案は児童・生徒等の尊厳と権利を著しく侵害し、深い心理的外傷を与えるだけでなく、教職員への信頼を著しく失墜する行為であり、これは断じて許されるものではないと考えております。

他都市における盗撮事案を踏まえ、7月1日に文部科学省より教師の服務規律の確保の徹底に関する通知が出され、7月10日には緊急の教育長会議がオンラインで開催されました。神戸市では6月30日に文部科学省通知に先駆けてですが、服務規律の徹底に関する通知を出し、校長会などを通じて今、周知徹底を図ったところでございます。また、教育委員会会議でも神戸市における

る対応状況について協議し、取組の徹底や児童・生徒が悩みを相談しやすい環境づくり等を強化してきたところでございます。

盗撮の未然防止についてでございますが、教職員個人のスマートフォンについては、現在、特に必要があると校長が認める場合を除き、児童・生徒の活動の場に持ち込まないということになっております。また、盗撮の未然防止に当たっては、教室やトイレ、更衣室等の点検や、教室等を常に整理整頓し、カメラ等を設置できないような環境にしていくことが重要であることから、盗撮の未然防止の観点を踏まえ、定期的な点検について新たな通知を発出したところでございます。

教育委員会では、わいせつ行為等について厳格な姿勢で臨んでおり、懲戒処分の指針において、児童・生徒等のわいせつ行為は免職、その他わいせつ行為に関しても原則免職としております。引き続き綱紀粛正や研修等、あらゆる対策を通じて教職員全員の意識改革を進め、盗撮などわいせつ事案をはじめとする不祥事が繰り返されることのないよう、強い決意で取り組んでいきたい、そのように考えます。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございました。この件につきましては、私も以前、委員会で2度か3度ほど質問させていただいたことがあります。そのときもかなり数字が上がってましたんで、その当時の答弁は、研修、研修という話がありました。そのときは、研修を強化していくだけで一定下がった時期がありました。また、この研修は今やられているのかどうかは知りませんけれども、それはもう数が何度も重なって、もうちょっと、どこ吹く風みたいな形になっているのか、その辺は分かりませんけども、ここでまた上がってきている状況なんですね。

その当時、私が求めたのは、保護者と子供が一緒にアンケートに答えるという形、そういう仕組みをつくってもらいたいという話をさせてもらいましたけど、そこは受け入れていただけませんでした。なぜそういうお願いしたかというと、やはり恐らく、多くのちょっと危ないという方が出てくる可能性があると思うんですね。ただ、それを公表してほしいじやなしに、それを教育委員会の中で収めてもらって面談するなり、やっぱりそこで抑止効果を働かせていただくというような形でお願いしたんですけども、そこは今後、またそういうところも含めて検討していただけるかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、このわいせつ事案についての次の質問なんですけども、学校だけではなく、これからK O B E ◆ K A T S Uが始まります。K O B E ◆ K A T S Uのわいせつ事案が発生しないかどうかが心配なのでお伺いします。

教員においてもわいせつ事案が頻発している状況を鑑みると、K O B E ◆ K A T S U指導者に対しても防止対策は必要不可欠であります。K O B E ◆ K A T S Uの開始によって、これまで以上に生徒に関わる人が増える中、コベカツクラブの指導者に対しては、中学生の指導にあたり配慮すべき事項、安全対策、熱中症予防、ハラスメント防止に関する研修を行うとしておりますが、わいせつ事案防止のための研修は行われるのか、またK O B E ◆ K A T S U指導者として適切ではない人物が指導者とならないような規定など、児童・生徒や保護者に安心していただけるルールづくりが必要であると考えますが、このあたりの御見解をお願いいたします。

○福本教育長 コベカツクラブの全てのスタッフは教育委員会が指定するハラスメント防止、中学生の指導等の研修を毎年必ず受講するものとしております。わいせつ事案防止のための研修としては、ハラスメント防止に関する研修において、セクシュアルハラスメントについての考え方や事例を交え、解説などを盛り込んでおります。教育委員会としては、保護者等から相談窓口とし

て、安心・安全ホットラインを設置し、活動内容に疑義のあるクラブへの対応、現地確認を行うとともに、指導運営に不安のあるクラブへの助言等を実施することとしております。また、コベカツクラブの運営団体、実施主体が教育委員会が定めた方針を遵守せず指導に従わない場合は、運営団体実施主体を公表し、コベカツクラブの登録を取り消すこととしております。

あわせて学校においても、教員が生徒からの相談に丁寧に対応するなど、生徒が相談しやすい環境を整えることが重要だと考えております。また、令和8年12月から運用が開始される予定の日本版D B Sについて、今後、国からのガイドラインが示された際には、コベカツクラブへの認定の申請を推奨していきたいと考えております。いずれにしましても教育委員会として必要な指導、助言を行いながら、コベカツクラブが適切に運営されるよう取り組んでいきたい、そのように考えます。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。今、皆さんのが心配しているという状況ではないと思います。なぜ私たちが心配するのかというのは、こういう委員会、議会でそのわいせつ教師の話を聞いて議論しているから、やはりそこは気になっているだけであって、今そのK O B E ◆ K A T S Uの指導者たちが問題があるという決めつけなんかはできませんし、そういうことをあまり言い過ぎると、それはそれでまた問題になると思いますので。ただ、学校側としては、学校でそういう問題が多々起こっておりますんで、そこはどういうやり方がいいのか分かりませんけども、はつきり今この段階でこうするべきということは、私もそういう話できませんけども、やっぱりそこは慎重に検討して、準備して、そういう問題が発生しないように、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと私、時間早いですけども、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（伊藤めぐみ） 委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

12時50分より再開いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後0時50分再開）

○委員長（伊藤めぐみ） ただいまから、決算特別委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、質疑を続行いたします。

それでは、吉田謙治委員、発言席へどうぞ。

○委員（吉田謙治） 公明党の吉田謙治でございます。早速、総括質疑をさせていただきたいと思います。

今回の決算審議は、久元市政12年間の総括でもございます。その意義と成果を検証するには、本市の来し方、特に阪神・淡路大震災以降の神戸市政の変遷を見る必要がございます。すなわち、かつて本市は政令指定都市の中でも経営感覚豊かに様々な新規事業を展開する、都市経営で有名なまちでございました。しかし、阪神・淡路大震災によって壊滅的被害を受け、市民生活の復旧・復興のために本市財政も莫大な赤字を抱えることになりました。この事態に直面し、被災当時の笛山市長は、国に大規模災害に対応した法制度がない中、迅速に市民生活の復旧に取り組み、住宅とまちの再生を果たされました。その後を引き継いだ矢田市長は、財政再建に取り組み、見事、健全財政を取り戻されたのであります。両市長の取組は18年にわたりました。この間、社会は大きく変化しましたが、震災からの市民生活の再建、財政再建のため、社会の変化に対応する

取組、当市が遅れたことは否めません。ゆえに、久元市政の使命は、必然的にこの遅れを取り戻すことでありました。時間の制約もありますので、その取組の代表的なものを見てみたいと思います。

その第1の変化は、少子・高齢化がさらに深刻化したことと、家庭機能が弱体化したことあります。これに対して久元市長は、種々の福祉政策を実現し、子育て支援では、日本経済新聞によつて、日本一子育てしやすいまちとして認定されました。また、認知症対策として、損害保険と認知症診断を組み合わせた全国初の神戸モデルも話題になりました。さらに、外からは見えないヤングケアラーの問題にも、全国に先駆けて取組を始められました。

第2の変化は、まちの施設の陳腐化がありました。被災地の再建の一方で、ニュータウンのオールドタウン化や、駅及び駅前の陳腐化が都市の魅力を損なってきました。これに対して、駅が都市交通の機能だけではなく、消費・文化・教育の場としての役割を担う今日、駅及び駅前のリニューアルに着目し取り組んでこられました。市民の強い要望であった図書館の充実も、駅前再整備の事業と並行して進めてこられ、より広く市民に利用され喜ばれております。

第3の変化は、教育環境の変化がありました。例えは、部活の維持が難しくなったこと。また、高校の学区広域化による通学費用の問題。授業料の無料化による商業・工業教育など、教育の多様性が失われるおそれなどあります。これに対して久元市長は、市民などの協力によるKOB E◆KAT SUの挑戦や、高校生の定期代を市が負担する全国初の制度を設けました。

第4の変化は、市民経済を支える基盤整備の遅れがありました。 笹山市長時代から進めてきた神戸空港の整備も国際空港化が実現し、港湾物流におけるコンテナターミナルの自動化に向けた取組、湾岸道路9期の整備進捗、産業用地の不足に応える新しい産業団地の整備などを進めてこられております。

第5の変化は、市民の環境意識の高まりであります。樹木や水、河川、海などの環境保全は、都市の魅力の重要な要素となりました。日本森林学会会長も務めた黒田慶子副市長の登用により、都市住民にとって重要な環境である里山の保全や、森林を守り育てる施策を進めておられます。

このように見てまいりますと、改めてこの12年間の間に、神戸の遅れを取り戻すため様々な政策を実施されている点は大いに評価するところであります。ただ、これまでの決算を踏まえた上で、今後の課題としてさらに取組を求めたい課題が数点ございます。これに対する御見解をお伺いしてまいりたいと思います。

その第1は、市民所得の向上計画です。

決算委員会でもお伺いいたしましたが、本市の経済力、特に市民の所得アップをどう図っていくか、その目標と戦略を示すことが必要ではないかという点であります。需要の源である昼間・夜間を含めた人口の増加、インバウンドの推進、企業立地の促進、地元企業の競争力向上のための取組、スタートアップ、新機軸開発の支援など、市民に分かりやすい計画を策定することが推進の力になると考えますが、いかがでしょうか。

第2は、国際標準の教育充実です。

以前から、私ども公明党議員団として要望しております中高一貫校の設置について、改めて決算委員会でお伺いいたしました。御答弁では、市立高校の在り方の検討がなされ、その一環として中高一貫校の設立についても検討されたということであります。しかし、私学との役割分担、神戸市における必要性について検討するようにとの答申にとどまり、最も肝腎な中高一貫校の意義についての十分な検討がなされなかつたのは残念であります。中高一貫校につきましては、単

に市立の中学校と高等学校を合わせるというものにとどまらず、また、市立高校を守るための方策でもありません。6年間を通じた余裕ある時間枠の中で、世界で通用する国際バカロレアを目指そうとするものであります。また、横浜市の中高一貫校のように、科学技術に特化する教育プログラムを設けるという試みもあります。中高一貫校の設置につきましては、既に大阪、京都の近隣市はもとより、横浜、埼玉、岡山など多くの自治体で行われており、本市は出遅れの感が否めません。教育力は都市の重要な魅力であります。折しも民間では英国の名門校N L C S が2028年に中高一貫校日本校第1号を六甲山に開校する計画だそうであります。経済力に関係なく教育を受けられる公立学校でも、新しい時代に対応できる国際標準の教育機会を提供すべく、中高一貫校の設立を進めるべきと考えますが、いかがでございましょうか。

3点目であります。3点目は、あんしんすこやかセンターの人事費についてでありますけど、これ先般の本会議でお尋ねをいたしましたら、早速、今西副市長から、この人事費について引上げの御方針をお示しいただきました。迅速な御対応に感謝を申し上げたいと思います。

同センターでは、国の指針として社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の3職種の雇用を求めておりますが、ここで改めてお伺いしたいのは、欠員対策の効果です。同センター76か所中、昨年1か月以上欠員が生じた施設——これは減額対象になるわけでありますけれども、こういった施設が12施設あったそうであります。1割以上の施設に欠員が生じるというのは、まさにこのような有資格人材の確保の難しさを示すものであります。担当地域の高齢者人口が1,000人増えるごとに、有資格者相談員を0.5人ずつ増やす、予算を増やす仕組みになっているものの、人材確保に見合う人事費を手当でないと枠だけ増やしても雇用できない状態が続くということになります。単位人事費の検討においては、関係者との十分な議論を踏まえて御検討いただくべく、お考えいただきたいと思いますけれども、御見解をお伺いいたします。

4点目は、通学路の安全対策です。

これまでに公明党議員団として、学校や地域、保護者から要望される信号機や横断歩道の設置、路側帯や横断歩道のカラー化について迅速な対応を求めてまいりましたが、残念ながら進捗がはかばかしくありません。信号機や横断歩道の設置は県の公安委員会、県警本部の所管であり、本市の自由になるわけではありませんが、何度も求めてまいりました路側帯や横断歩道のカラー化は、本市の決意いかんではないでしょうか。子供たちの命に関わる課題だけに、市長が信条とするスピード感を持って対応すべきではないかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

あわせて警察との連携という点では、一方で防犯カメラの設置がございます。防犯は、本来警察の主たる業務でありますけれども、本市は県以上に防犯カメラの設置に尽力してこられました。県・市の柔軟な協力は、県・市双方の納税者からいたしますと大変望ましい協力関係であると思います。その意味で考えれば、カラー化対策にとどまらず、通学路における信号機、横断歩道の設置などについて、県・市の検討、協力体制の一層の強化を、本市から強く働きかけるべきだと思いますが、併せてお伺いいたします。

第5の課題、これ最後の課題でありますけれども、外国人市民との共生についてでございます。外国人市民との共生を目指すワンストップサービスの充実についてお尋ねしてまいりました。本市でも生産年齢人口の減少とともに、様々な分野で多くの外国人が働く時代になりました。国の制度も技能実習制度から特定技能制度に変わりまして、継続して日本で勤務することが拡大されております。外国人人材についての課題は、日本への入国から日本の生活に習熟するまでの支援、そして日常生活における相談対応の大きく2つあろうかと思います。これまでの御答弁では、

KICC——神戸国際コミュニティセンターで日本語教育も含め対応しているとのことですが、今後、外国人人口が増えてまいりますと、現在の組織では対応が難しくなるのではないかと懸念をいたしております。

また、本市は一方で明治期の開港以来、外国人コミュニティーが多数存在し、実際、近年海外から来神するニューカマーの人たちの支援も行っておられます。国際都市とは、国籍は異なっても、神戸と共に住み、学び、働く人々が協力してつくるまちだと思います。その意味で、ニューカマーの外国人に向けた様々なサービスを、市内の外国人コミュニティーの方々にも協力いただく体制の検討も必要ではないかと思いますが、御見解をお伺いいたしたいと思います。

以上です、よろしくお願ひいたします。

○久元市長 吉田謙治委員の御質問のうち、まず市民所得の向上につきましてお答え申し上げます。

御指摘いただきましたように、この市民所得を向上させるという方向性は大変大事です。神戸経済の持続的な発展に向けては、市内の産業振興や投資促進、消費拡大によりまして地域経済の好循環を生み出すことで、市民所得の向上につなげていくことが重要です。そのためには、市内経済を支える既存産業の発展とともに、新たな企業、産業の集積を図ることが不可欠です。このことは現行の基本計画や神戸2025ビジョンにおいても、目指すべき方向性として示しております。

具体的な施策といしましては、既存産業の活性化、高付加価値化を目指すものとして、新産業、新事業展開や国内外への販路開拓の伴走支援、DXの促進などを行っております。また、新たな企業・産業が集積することで、協業によるイノベーション創出のほか、市民の雇用創出も期待されることから、域外からの企業誘致及びスタートアップ育成にも取り組んでおります。さらに、神戸空港国際化や都心再整備、ウォーターフロント再開発、新たな産業団地の整備といった、産業インフラの開発・整備を契機に、国内外から人材や投資を積極的に呼び込み、既存産業の活性化や新たな価値創造を加速することで、神戸経済の発展へつなげていきたいと存じます。

御指摘をいただきましたように、神戸市の目指す方向性を市民や事業者に分かりやすくお示しし、一体となって取り組むことが重要です。そのため、現在策定中の次期基本計画に方向性を盛り込み、具体的な施策や目標値につきましては実施計画に定めていきたいと考えております。基本計画の策定に当たりまして、市民や経済団体からも御意見を伺いながら、審議会で議論をいただいているところですが、神戸経済の発展に向けた戦略や目標を分かりやすく共有できるものとなるよう、検討を深めていきたいと存じます。

次に、通学路の安全対策につきましてお答えを申し上げます。

路側帯のカラー化につきましては、令和6年からおおむね5か年で優先順位の高い約30キロメートルの整備完了を目指し、施工方法などを工夫してコスト削減を図るなど、できる限り早期に完了できるよう取り組んでおります。

一方、横断歩道のカラー化につきましては、県警と協議の上、信号機のない横断歩道の新しい交通安全対策メニューの1つとして位置づけたところです。このほか、車両のスピード抑制、路面表示などによるドライバーへの啓発、横断歩道付近の見通しの確保、夜間を含めた視認性の確保などの対策があり、実施に当たりましては学校関係者や地域の要望と警察の意見を聞きながら、整備箇所に応じた最適な安全対策を進めております。路側帯のカラー化や信号機のない横断歩道の安全対策は、子供たちの命に関わる問題であり、極めて重要な施策であると考えております。今後とも引き続き要望をしっかりと丁寧に聞き取りながら、スピード感を持って対応していくと存じます。

また、県・市の検討協力体制につきましては、平成27年に警察と建設局、教育委員会事務局、危機管理局などの関係機関と連携体制を構築しております。毎年、学校関係者から通学路の安全に関する要望書を受け付けておりまして、要望箇所は市と警察と共有を図るなど、検討の場を設け、適宜対策を行っております。こういった交通安全推進会議や日常的にいただく御要望を通じ、信号機や横断歩道の設置ニーズを把握しております。これら地域の要望を踏まえ、神戸市として警察に積極的に働きかけていくなど、着実に危険箇所を解消できるよう、これまで以上に県・市連携して取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

○今西副市長 私のほうから、あんしんすこやかセンターの人事費について御答弁申し上げます。

本市では、あんしんすこやかセンターに専門3職種を、高齢者人口に応じた市基準の配置数で、国基準よりきめ細やかに配置しております。具体的には高齢者人口6,000人までは3職種1名ずつ、6,000人を超える場合は1,000人ごとに0.5人を増員配置しているところでございます。これまでも高齢者人口の増加に伴い、必要な職員を増員配置するとともに、それに見合う人事費を措置してきたところでございます。加えて、本市独自に住民同士の支え合いを支援するための職員を圏域ごとに1名追加で配置させていただいているところでございます。全市的に高齢者が増加する中、業務量が増加し、複合的な課題を抱えるケースへの対応など、センター職員には高齢者の相談支援の充実に尽力いただいているところでございます。センターからは、これまでも受託法人を通じて収支を御報告いただいているほか、人材確保・定着の難しさについて様々な御意見をお聞かせいただいているところでございます。

さきの代表質疑で御答弁申し上げましたように、委託料の人事費相当を増額する方向で考えておりまして、その金額につきましては、センターの実情を踏まえた上で検討してまいりたいと考えてございます。また、センターの安定的運営に向けて、委託料の増額に限らず、人員確保・定着、負担軽減についてさらなる有効な改善策を、現場の声を聞きながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○小松副市長 私からは、外国人市民との共生についてお答えさせていただきます。

本市における在住外国人につきましては、本年8月末現在で6万2,127人と、全人口の約4%を占める状況でございます。国が2024年度から5年間で最大82万人の特定技能外国人の受け入れを見込んでいることもあり、神戸市でも今後、在住外国人の増加が見込まれるものであると考えてございます。

在住外国人等からの各種問合せや日常的な相談につきましては、KICC、神戸国際コミュニティセンターがワンストップ窓口として受け付けており、外国人の増加に伴い、相談件数も増加傾向にございます。現在、相談員につきましては適切に配置されており、直ちに逼迫するような状況ではございませんが、今後、対面や電話以外の手段としてデジタルツールの活用について、費用対効果や業務の効率化の観点からも、検討していきたいと考えておるところでございます。

在住外国人は、言語や文化が共通する知人やコミュニティを信頼して情報を得たり、相談したりすることが多く、特定の国籍のコミュニティに全ての在住外国人の困り事等を対応してもらうことは難しいと考えてございます。このためKICCに寄せられました相談のうち、行政だけで対応できないものにつきましては、相談者と同じ国の方々や言語と同じとするコミュニティに橋渡しをして、支援する側の方々がコミュニティ内の相互扶助として協力して、相談事の解決につなげているところでございます。国がさらなる外国人の受け入れを進めるのであれば、それ

に伴う外国人の暮らしに対する支援や相談などは、国が一元的に方針を策定し、それに基づいて各自治体が実施する体制であるべきと考えてございます。今後も国への働きかけを行うとともに、全国的な方針に基づく体制の中で、外国人コミュニティーとも相互協力して、市の役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

○福本教育長 私のほうからは、国際標準の教育の充実について御答弁申し上げます。

委員御指摘のように、中高一貫校は6年間の一貫した教育課程の編成により、中等教育の一層の多様化を推進できるといった特徴があり、現在、政令指定都市に市立高校として12校が設置されております。その中でも特にグローバル化に対応できるスキルを身につけた人材育成を目的とした国際バカロレア教育が2校で導入され、一部の生徒が海外大学受験資格を得られるプログラムを受けていると承知しております。一方で、そのプログラムの実施には、外国で授業ができる資格を取得した指導者の確保や教員加配に伴う人件費等の負担、バカロレア教育に基づくカリキュラムの編成等の課題があるとも聞いております。

バカロレア教育は、単に語学力のみならず、双方的な協働型授業によって、探求的思考やコミュニケーション能力を伸ばすことに主眼を置いていると認識しており、本市においても、子供たちの主体的な学びを重視し、市立高校での探求活動や特色的な学びの充実に努めており、例えば海外の有名大学と提携した全編英語のオンライン講義や、国内の大学と連携した先進的な理数教育による探求活動を実施しており、実際に神戸の市立高校から海外へ留学する生徒等も出てきております。このような結果、例年、兵庫県の公立高校の入試選抜における倍率ですが、他の県立高校を抑え、神戸市立高校は上位を占めているというような状況でもあります。

今後の市立高校の在り方につきましては、先ほど御紹介いただきましたように、昨年開催した有識者会議等において、中高一貫教育校はキャリア教育や探求学習に取り組みやすいが、私学との役割分担、設置の意義などを神戸市における必要性を明確にし、全市的な視点から行うべきとの意見もいただいております。

今後の動きに関しましては、国の高校授業料無償化に関する議論の動きや、先日、延期が発表された県立高校の再編計画等の動向も見据えながら、国際標準という視点も含め、時代の変化に対応するためのさらなる特色化・差別化を目指して、中高一貫教育校の可能性を検討していくたいと、そのように考えます。

○委員（吉田謙治） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、市民所得の向上計画という、勝手に私、言葉をつくったわけでありますけども、市長からいろいろ御答弁いただきましたように、次の計画の中でお示しをいただくということありますから是といたしたいと思いますけれども、やはり都市の魅力というテーマが、ずっと市長のある意味でのテーマだったようになります。月並みかも分かりませんけれども、都市の魅力、都市に人が集まるというのは、一旗上げようとか、そのまちへ行くと仕事があるとか、お給料がいいぞという、やっぱり経済的な魅力というのが大きな魅力であることには違いないと思います。

そういう意味では、統計上は拝見するとどうも市民税というのが増えて、僅かですけども増えておりますので、所得は上がっているという状態にあるんだろうと思いますけれども、あるいは一方で、行政がいろんな——先ほどの高校生の通学定期、市長の御英断によって市内の高校へ通うのに定期代、無料でいいということになっておりますので、いろんな補助で実は可処分所得は増えているはずなんですね。そういう点で、例えば市民の給与水準がどうだとか、あるいは可処分所得がこんだけいいんだぞとかということを、やっぱりアピールしていくという意味も含め

て、こういう所得の向上計画というのをお示しをいただければ、都市の魅力をアピールするのにいいのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、通学路の安全確保なんですけれども、関係機関の連携強化とか取組は従前からいろいろ御説明をいただいております。私たちの高瀬議員が非常にこの問題熱心で、いろいろその説明を聞くんだけれども、結果はどうかと。高瀬議員、PTAの市Pの会長もやっておられたんで、まさに学校の現場、通学路の安全対策についていろいろとお声を聞いてらっしゃるということもあるので、今後さらに強力にという市長の御答弁もありましたので、この結果を追求していただきたいということですけども、いかがでしょうか。

それから、ちょっと順不同になりますけれども、あんすこセンターのことではありますけれども、確かに神戸市のほうは、国の基準は、先ほど申し上げたこの有資格者3名という、3職種です。

3職種に加えて神戸市はプラス1名追加、配置をしていただくことで、予算は増やしていくだいているんです。お伺いすると本市は1人当たり年間で450万だそうでありますけれども、国ままでいくと3人分、450万掛ける3人でいいところを、プラス1で450掛ける4という予算を組んでいただいている。あるいは、1,000人ずつ増えることによって、この4人という枠を0.5ずつですから、7,000人になったら4.5人、8,000人になったら5人ということで、予算が増えるような仕組みにはなっておるんですけども。どうも現場のことをお伺いいたしますと、まさにこの単価450万なんですね。市長、副市長、上げていただくということだったので、それはもう了としたいんですけど。その金額ではなかなかやっぱり集まりにくいということがあったり、考え方直してみると、この福祉職の皆さんの中の平均の賃金を、全産業平均に持っていくこうという国の御方針もありますので、ぜひきちんと雇える金額を、現場の御意見を聞いていただきて、お示しいただきたいということでございます。

それから、中高一貫校のお話でありますけれども、確かに私どもも大分いろいろ勉強させていただいて、さいたま市さんも行きました。確かに教育長おっしゃるように、まず御指導いただく先生の確保、これは前提になってます教育内容が大きく変わりますので、その内容、プログラムも変えなければいけないし、そういう指導者の人材確保ということも大変だということはよく分かりました。そう一朝一夕には行かないとは言いながら、さいたま市さんはかなり頑張って、それをやってこられたということで、一方で英語教育でも大変大きな実績をお示しになっているわけでありますけれども。こういったことにやっぱり本市としても、大変ではあるんだけれども、ぜひ御挑戦をいただきたいなというふうに思います。

先ほど、イギリスの学校の御紹介を申し上げて、私もいろいろ調べてましたら、市長も御一緒に記念写真に写っているところが出てきました、市長も大変御関心を持っておられるんだと思いましたけれども、どうしても多分、こういう民間でおやりになる学校というのは高いんだろうなということもありますので、ぜひ公立での御推進をお願いしたいということでございます。

それから、最後に外国人との共生の話です。今のところはKICCで対応していただいているということだと思いますけれども、なかなか我々やっぱり日本人の感覚で、行政のいろんなルールを、それこそごみ出しのルールから始まって、ルールを示すということは、そう難しくはないんだろうと思うんですけど。あるいは日本語の対応も、最近はもういろんな新しい機械が出てきて、ぱっと画面に相手の国の言葉が出てくるというものもありますので、それはいいんですけども、やはり生活習慣といいますか、物の考え方とかが、かなりやっぱり——日本人のほうが特殊なんかも分かりませんけれども、例えば労働契約に対する考え方とか、日本人、割とおおらか

だから、あんまり細かいこと言わないわけですけれども、海外からわざわざお越しになって仕事をしている人たちからすると、給料の明細部分がよく分からぬといふのがあるんですね。

かなり細かい話になりますけれども、私も知らなかつたんですが、基本給といふのは何なのかなと。私は、基本給といふのは、働いた時間で割つたら、絶対最低賃金よりも上にならないといふのが基本給だと思っていましたが、どうも必ずしもそうじやないんですね。基本給はあるんだけれども、それに例えれば調整手当みたいなのがつくと、それでプラスアルファがついて最低賃金をオーバーしてればいいと。特に福祉関係ですと——これもちょっと脱線しますけれども、不思議だなと思ったのは、国のほうからも福祉職に対する待遇改善で、待遇改善手当っていうのがつくんですね。神戸市は神戸市で例えば家賃補助なんかがついたりします。こういったものがつくと、それも合算して最低賃金を超えてるかどうかという判断になるんだそうです。そうすると、そもそも基本給って何だったんだろうかと。何が基本なのかといふところに、私も疑問を持つんですけど、日本人が疑問を持たないといふわけじゃないけども、あんまりこれまでそのことを問われたことがないといふ話なんですが、海外からお越しになった方は、そもそも基本給といふ概念がよく分からぬので、そういうお尋ねがあつたそうです。

これは、単に相談業務をやればいいといふことではなくて、本来は国の、日本側のいろんな仕組みを考え直さなきやいけないんだろうかなと思うんでありますけれども、そういった物の見方、考え方の違いといふのは、どうしてもなかなか分かりにくく。そうなると、外国人はややこしいとか、面倒くさいといふうな、多分、感覚になるのかなと思いますし、そういうところの感覚のギャップといふのも出てこようかなと思います。今すぐにといふことはないんですけども、せっかく神戸市内に出身が違う、国籍も違う外国人のコミュニティーの皆さんのがいらっしゃいます。そういう方々のお力も、さらに御協力もいただいて、一緒になってやつたらどうかなど。

ですから、KICCの役員さんの中にもいらっしゃいますけれども、キランさんのような方いらっしゃるんだけれども、むしろ同じような外国人のコミュニティーの方々も、例えはマネージングボードみたいな中に入つていただいて、検討していくといふようなことも、御検討いただく必要があるんじやないかと思いますけれども、最後にお尋ねをしておきます。

以上です。

○久元市長 まず、可処分所得が増えているので、これを市民にアピールしたらどうかと、そういう御指摘と理解をいたしましたけれども、本当に統計上、可処分所得が増えているのかどうかということについては、きつと統計数字を見ながら判断しなければいけないのではないかといふうに思います。

その上で、申し上げますならば、やはり市民の感情といたしましては、物価が相当上昇している。それから、まさにこの前の参議院選挙で議論になりましたように、社会保険料が相当増えてきているといふことは事実ですから、そういう中で、やはり本当に可処分所得が増えているといふ実感を、市民が持つことができているのかどうかということについては、これは議論が要るのではないだろかといふうに思います。

その上で、神戸経済の発展ということを考えたときには、神戸市は産業都市であると同時に、消費都市でもありますから、市民の皆さんにできるだけ可能な範囲で神戸の市内で様々な買物をしていただいたら、消費行動をしっかりと取つていただく、拡大していただくということ。それから、神戸にたくさんの方に来ていただいて、そして神戸にお金を落としていただくということが必要で、そのためには、やはり神戸に来たくなるようなまちの魅力を高める、これは日常性と

非日常性と両方あろうかと思いますけれども、できるだけ神戸の都心、ウォーターフロントだけではなくて、神戸市内にある様々な商店街にも足を運んでいただいて、そして実際にお金を使っていただく、来街者の方にお金を使っていただく、そういう形で消費を拡大させることができ、ひいては市民所得の向上につながる、そういう視点を持ちながら取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、御質問なのかどうか、ちょっとはつきり分かりませんでしたけれども、通学路の安全確保ということは、これ非常に重要な課題だと思っておりまして、先ほど小松副市長からもお答えしましたような具体的な方策を取っております。同時に、やはり保護者の方、あるいは学校関係者、あるいはいろいろな登下校の安全を守っている方々からは、まだまだ通学路の安全は十分ではないという声があるということは十分承知しておりますので、今までのメニュー、それから新しい方策ということがあるのかないのかということも含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

今日、副市長から御答弁申し上げましたメニューにはなかったんですけども、例えば、信号機がない横断歩道につきましては、子供たちが暗くなつてから移動するということもありますので、やはりそういう所に街灯を増やしていくということも、これは子供たちの安全のみならず大人の安全にとっても必要ですけれども、まだまだそういうところにも工夫が必要ではないかということを常々感じているところです。

ほか、複数の御指摘をいただきましたので、御質問と理解した事柄と受け取らせていただきまことにつきましては、副市長から答弁させていただきます。

○今西副市長 あんしんすこやかセンターの人事費でございますけれども、この増額を検討する方向で考えているということを、さきの代表質疑で御答弁申し上げました。御指摘いただきましたように、1人当たり450万円の人事費となっているその金額について、増額の方向で考えたいというふうに思ってございますが、その際には、やはり運営していただいております皆さん方の声、さらにセンターのそれぞれの実情、欠員の状況、さらには他都市の状況等々を総合的に踏まえまして、予算で十分議論させていただきたいというふうに考えてございます。

○小松副市長 私からは、市長がお答えさせていただきましたが、通学路の信号機と横断歩道の件で、少し補足させていただきます。

信号機、横断歩道の設置は、当然、兵庫県所管、警察の所管ではございますが、それをつけるに当たつての道路構造という部分で課題がある場合は、神戸市のほうで道路構造を改良したりして、信号機なり横断歩道がつけるような協力もさせていただいてますんで、今後とも、そういった連携をしながら、信号機、横断歩道については取り組んでいきたいと考えています。

あと、路側帯のカラー化につきましては、先ほども申し上げましたが、30キロを今、5か年でやろうとしてございますが、路側帯が75センチ程度の幅があって、全部の幅を塗るとかなりの費用がかかりますので、ライン表示でコストを削減したりして、とにかくできる限り早期に長い距離が整備ができるよう努めてまいりたいと考えてございます。

それから、外国人の共生の件なんですが、K I C Cにつきましては、汎用性の高い11か国語が対応できることになってまして、相談員も23名ということで、体制についてはかなりしっかり整えてございます。そういった中で、今年度から地域日本語統括プロデューサーというのも配置して、体制の強化に取り組んでますので、先ほど委員御提案のありましたコミュニティ一同士が一堂に会してというか、協力・連携しながらというところについては、そういったプロデューサー

の統括の下に、より情報共有なり連携ができるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員（吉田謙治） 御答弁、どうもありがとうございます。それぞれ前向きな御答弁をいただきまして、感謝いたしたいと思います。最初に可処分所得と私、言ってしまったので。市長、本来これは統計上でやっぱり市民所得のアップを、産業振興といいますか、経済力のアップを求めていくような計画をお示しいただきたいということありますけれども、市長も御指摘のように、私も最初申し上げたように、昼間人口、夜間人口、どうしてもやっぱり夜間人口が大きく伸びるということは、なかなか難しい状況にありますので。夜間人口と言ってしまうとあれで、神戸市内にお住まいになる、住民票のある方の数を増やすというのはなかなか難しいというのが実態でありますけれども、昼間人口であれ、夜間人口であれ、神戸市にいろいろやってきていただく方々をどんどん増やしていくという点では市長もこれまで御尽力していただきましたので。さらに需要を増やすという意味でも、あるいは産業団地のほうもゴルフ場を産業団地に変える取組をやっていただいておりますけど、それでもどうもなかなか市場のニーズに合わない。

私も先般お伺いいたしましたら、データセンターとか、物流倉庫のニーズが多くて、なかなかデータセンターというのは大変広い面積を要求されるそうなんですね。20ヘクタール要るとか、20ヘクタールと言われると、あそこのゴルフ場の跡全部合わせても20ヘクタールあるかどうかということだと思うので、まだまだやはり用地が足らない、港のほうへ行きましたらコンテナヘッドを駐車するスペースも足らないというようなことで、現時点でもなかなか需要を満たすような状況が生まれてこないということでもありますので、何も神戸市にそういう投資をしようというのが少ないと、いうわけではありませんで、これから改めて取りあえずはゴルフ場の跡をということだと思いますけれども、こういった物流の変化ということにも対応し、あるいは技術の変化によるデータセンターのニーズということも出てきており、次期の基本計画の中でももう一度改めてこういった用地供給をどうするのかということも含めて、神戸市の産業基盤の整備ということで御検討いただけたらありがたいと思います。これは要望でございます。

時間がまだしばらくありますね。通学路の話でありますけれども、私どもは何回も何回も要望してて、一方でちょっと驚く話なんですが、これはむしろ市長ほか、当局の皆さんに言うよりは私たちが頑張らなきゃいけないなと思うんですが、警察庁が基本的に新たな信号機の設置はしないというふうになったのか、抑えるというふうになっているのか、ちょっと現場の警察へ行きましたら、警察庁がとにかくもうこれ以上つけないでと、既存のものをどこか外してつけなさいと。こういうことでありまして、私の地元でもどっか外すのを待ってるというところがあるんですけども、なぜそういう方針になっているのかっていうのは、これは国会で本当に十分議論をしていただかないとい、我々地方の現場ですと今、市長もお話をあったように、毎朝毎朝通学路の安全のためにということで地域でボランティアの皆さんのが交差点に立っていただいて、子供たちの交通安全を守っていただいていると。どうしてもやっぱり毎朝の状況をよく御覧になってますので、車両の通行の状況とかもよく御覧になってるので、ここはやっぱり信号があるとということと、もう1つはいつまで私たちが続けてここで子供たちの見守りができるかというようなところも実際にやっぱりあります。

そうすると点滅でもいいから信号機をつけてほしいんだという話があって、しかしながら、警察へ行くと実はと、警察庁から御指示がございまして、これはもうちょっと本当に我々も国に対して強く申入れをしていかないといかんのかなと。

既に設置してある信号機で要らないってことはないんでしょうけど、どうも交通量等々を見たときにはほかへ回してもいいのかなということがあるかも分かりませんが、実際にはほとんどそういうのが出てこないんですね。ということからしましたら、お願いでありますけれども私たちも頑張りますけれども、皆さんも地方自治体として現場最前線の市民の声として、一緒になって、どんどんつけろとまでは言いませんけれども、つけないことを原則にしているというふうに言われてしまうと非常にお互い困ることだと思いますので、これも併せて要望しておきたいというふうに思います。

それから、特段ちょっとお話ししなかったですけど、中高一貫校のことなんですかけれども、改めてこれからのことですから具体にお尋ねするということではないんですけれども、この中高一貫校について、確かに教育長がいろいろ御説明いただきましたように中身の問題があるんですね。国際バカロレアということで、これは単に御答弁ありましたように英語とか言葉をということではなくて、問題の発見、解決能力を自ら養っていこうということですから、ある意味では当たり前のことだろうと思うんですけれども、こういうことに向けた教育のプログラムとしてありますので、本来全てにということじゃないんですけれども、一気に全部に中高一貫で6年制を全市内で敷けということでは当然ありませんで、やはり神戸市の教育改革の一環でぜひこういうことの取組をぜひスタートしていただきたいなど。恐らく一番の課題、難しさというのは御指導いただく先生方の人材育成であったり、人材確保なんだろうというふうに思います。

門外漢の私が言うのはちょっと口幅ったい部分あるんですけれども、教育委員会といいますか、教育に関する問題のやっぱり1つの大きな柱は御指導いただく先生方の人材育成とか、教育力をどう向上させていくかということが最もと言つていいくらい大きな課題だと思うんですね。

コロナのときにオンラインで教育しましようといったときにどうやって教育するのか、教材等も含めて大変お困りになったという経験がございます。今は大分お慣れになってきているんだろうなというふうに思うので、そういったことの新しい技術が入ってきて、たまさかコロナがあったから否応なくそれを使わなきゃいけなくなつたのでやりましたということだったんだろうと思うんですけど、そういう技術の変化、あるいは教育内の変化に対応して、教職の先生方をどうやってこれから育成し、人材として確保していくかということが実は一番大きな課題ではないかなと思いますので、中高一貫校に挑戦するということは単純に先ほども申し上げたように市内の中学校と高校を単純につけて6年間あつたらゆっくり教育できるだらうというだけのことではなくて、教育全般にわたる挑戦的な取組じやないかと思いますので、ちょっと改めて教育長の御見解をお尋ねをしたいというふうに思います。

○福本教育長 指摘いただきましたように、オンライン授業なんですが、恐らくああいうコロナ禍のような大変革がなければ進んでなかつたと思ってます。それは私、現場におりまして思いました。仕方なくやってみたら、できるじやないかということと、できた上に今度それが、例えば不登校の子に対しても有効じやないかとかいうことで新たなことが分かつたということで、中高一貫校につきましてもその枠組みの中でどれだけの子が成長するのかというの是非常にチャレンジするに値するものだというふうには考えております。

ただ、今先生おっしゃつたように様々な課題がありますので、そこをどういうふうな形で兼ね合いを考えていくかということで今後取り組んでいきたいと、そのように思います。

○委員（吉田謙治） 御答弁ありがとうございました。私、冒頭から申し上げましたように、当たり前なんですけど令和6年度の決算審査というのが本来なんですけれども、単年度だけでその施

策の成果がどうだったのかっていうのはなかなか判断しにくいということもありましたので、そういう意味でちょっと長かったかなと思いますけど震災以降の神戸市の流れ、取組の中での失礼ながら久元市政の12年間の最後の年ということになりますので、その成果がどうだったかということをお尋ねさせていただきました。

むしろ決算ではありますけれども、これから先に向かってこの神戸市政をどう進めていくか、担っていただかくかということを今日お尋ねしたわけでありますけれども、いずれも一朝一夕に、まさに単年度で何かが出来上がるというものは何1つあるわけじゃありませんで、そういう意味での先ほど教育であれ、産業振興であれ、福祉施策であれ、その他の課題のこともお伺いさせていただきましたけれども、やはり重要なことはこれまでの取組、御実績を踏まえていただいて、さらにそれを大きく発展させていただくという意味でチャレンジングに取組いただきたいなど、それぞれの課題が大変難しいことは私たちもよく承知しております。教育の課題というのはまさに大変な問題でありますし、時間がかかることだと思います。

通学路の安全確保といって非常に身近ではあるものの、信号機1個つけるのに4年も5年もかかるのか、あるいは4年、5年かかってもできないのが実態でありますから、そういった意味でもしっかりとした取組を今後もまた久元市長にお願いをさせていただいて総括質疑を終えさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、前田委員、発言席へどうぞ。

○委員（前田あきら） 日本共産党の前田あきらでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。会派を代表いたしまして、総括質疑を行います。一問一答でお願いいたします。

まず初めに、賃上げ・正規雇用化支援金の創設についてお伺いをいたします。

物価高が続いて、給与や収入が上がらないので家計が本当に厳しい。市内どこでも異口同音に聞かれる声であります。

とりわけ、就職氷河期世代や働く女性にとっては、いつまでも低賃金や非正規から抜け出せずに苦しみを抱えています。

政治の責任で、賃金の抜本的な引上げが求められています。10月4日から最低賃金の引上げが行われますが、中小事業者が物価高騰の下で社会保険料負担や価格転嫁の難しさから賃上げに踏み出せないことを踏まえ、神戸市独自の支援が必要ではないでしょうか。

物価高の下、暮らしの困難打開を願う市民の願いに応えるために賃上げや処遇改善、正規雇用化を行う中小事業者への支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○久元市長 お答えを申し上げます。

最低賃金の引上げ幅は全国平均で過去最大の66円となり、来月から順次適用されることとなっております。これを受けて国におきましては、最低賃金の引上げに対応する事業者への当面の支援策として、設備投資に対する助成金の対象事業者の拡大、IT導入や省力化投資に係る補助金の補助率引上げ特例の要件緩和、補助金の優先採択などが行われることとなっております。

本市におきましても、市内事業者の持続的な賃上げに向けては事業者が収益性を高め、賃上げ分の原資を自らつくり出していくことが重要であるという考え方の下に、生産性向上や付加価値向上につながる支援策をこれまで展開してきました。

具体的には、業務効率化のためのIT導入やDX支援、国内外への販路開拓の伴走支援のほか、市独自の融資制度など、事業者の前向きな取組を応援する支援策を実施をしております。

また、若年層の採用定着を図る観点から、従業員の住宅手当に対する上乗せ補助をはじめとし

た人手不足に対する支援など、様々な施策を実施をしているところです。

このように、本市におきましては事業者が収益性を高め、自ら生み出した原資で継続的に賃上げを行うことが重要であると考えておりますので、引き続きこのような姿勢で前向きな取組を支援していきたいと存じます。

○委員（前田あきら） 市長、先ほど政府の支援のことも述べられましたけれども、設備投資を要件に賃上げ助成するということになりますと、中小業者でなかなか効果が出ていないというのが現状になります。

もう一方、法人税の賃上げ減税もこの10年で調べてみると、大企業の適用率が16%に対して、中小業者は4%にとどまってしまっています。

この10月から最低賃金が全国で上がるということで、9月に京都府、長野、石川、山梨、秋田、茨城、佐賀、大分など、9月の補正予算で緊急に補助金を創設して中小業者の賃上げを後押しを始めています。しかし神戸市が昨日発表した補正予算では賃上げ支援策というのではなく皆無でした。

この現状を考えると、やはり補正予算を追加編成しても賃上げをする中小業者をぜひ後押ししていただきたいというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○今西副市長 今、賃上げの各自治体の直接的な支援策も触れられましたけれども、これはそれぞれ一定以上の賃上げを行った場合——率でありますけれども、金額でありますけれども、1回当たり1人5万円程度のものをお支払いしようというような施策でございまして、一過性のきっかけにはなるのかもしれませんけれども継続的な賃上げ支援という意味では効果的にどうかというふうにも思っているところでございます。

現時点でおきますと、私どもとしましては、各企業の景況感というのもコロナのときに比べますと回復してきてるというような状況でございますので、やはり各企業の事業の拡大発展に向けた支援を行うべき時期だというふうに思っているところでございます。

そのため、先ほどの御答弁もありましたけれども、業務の効率化に向けたDXの支援、あるいは国内外への販路開拓支援などに取組をさせていただいているところでございますので、引き続き事業者の前向きな取組を支援するような施策というものに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（前田あきら） 一過性といいますか、賃金上げればいきなりまた下げるというのはなかなか難しいと思いますので、1回でも引き上げればその間効果が継続されると思うんですけれども、先ほどの委員の質問では市民所得の向上を目指すべきではないかという御発言もありましたが、ぜひ市民生活の向上という観点から、この問題、中小企業者支援という意味で鍵になるんではないかなということで質問させていただきたいというふうに思ってるんですけども、この支援金というのはずっと我が会派取り上げておりますが、各地でも広がってまして、今年度は仙台市、また北九州市など、政令指定都市でも実施が始まりました。

また、山形県のようにちょっと対象を絞って、例えば女性の正規化ですか、就職氷河期世代を正規化するにあたっては加算しようと、そういうような自治体もあるので、ぜひそういう取組として検討していただきたいと。

2月の議会の代表質疑でも議論させていただきましたけれども、神戸市の女性の就業率は政令指定都市で下から残念ながら3番目の状態で、離職の理由は第一が出産・子育てで、共働き世代で1位に選ばれてるという評価もありますけれども、この共働き世帯の割合が政令市でも残念な

がら下から2番目の現状になっていると。

これを受けて神戸市の地域協働局は、市内の企業の取組への支援が不足していると明確に評価されました。併せて、神戸で働いている女性の声、願いに応えてほしいというふうに思ってます。

私たち日本共産党は日常的に市民からも御要望を聞いているんですが、25歳の方はこう語ってくれました。結婚も出産も一切考えていません。働きたいからです。女性は出産して子育てするか働くか、どちらか1つしか選択できませんと、実態を知ってほしいと。

女性の正規化、雇用率と賃金を引き上げて、働きながら子育てできるように、ぜひ支援策を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○小松副市長 本市における女性の就業率は49.6%となってございまして、女性の正規雇用は20代後半をピークに減少するなど、出産等で一旦離職すると正規雇用に復帰する率は低い状況が見受けられます。

一方で、働き方に対する希望やライフスタイルは多様でございまして、個人の希望に合った働き方を選択できるように支援する必要があると考えてございます。

正規雇用の拡大に向けた企業の支援策としましては、国におきましてはアルバイト・パートなど、非正規雇用労働者を正社員化した場合や賃金アップなど処遇改善を行った場合に支給されるキャリアアップ助成金や有期契約労働者の正規雇用転換を目的に研修等の人材育成を行った場合に支給される人材開発支援助成金など、様々な助成金が設けられてございます。

また、兵庫県におきましても中小企業を対象にテレワークなど、従業員の多様で柔軟な働き方を促進するための環境整備や育児・介護休業を取得する従業員の代替要員確保に対する助成金を設けるなど、従業員の就業継続を支援してございます。

また、神戸市におきましては、神戸市中小企業投資促進等助成事業を実施しており、この中で託児スペースや授乳室等の設備を新設・増設する中小製造業を対象に助成を行っている状況でございます。

また、女性活躍推進企業であるミモザ企業の認定企業の拡大や女性リーダーの育成などを通じて女性活躍推進の取組が企業内部から進むような組織風土の醸成に努めているほか、女性向けのコワーキングの運営やそれと連動したスキルアップセミナーの開催など、就労を希望する女性個人に向けた支援も行っているところでございます。

加えまして、市内の経済団体に対しましては、非正規雇用労働者の希望に応じた正社員転換等の正規雇用の拡大とともに女性をはじめとする多様な人材の安定した雇用の拡大に努めるよう繰り返し要請を行っているところでございます。

今後も神戸市としましては、引き続きこれらの取組を通じて、働く意欲のある女性が希望する働き方が実現できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（前田あきら） 前回の答弁、ちょっと見ましたけど、やっぱり女性が男性の今の賃金形態よりも低いっていう状況を御認識いただいていて、その実態そのものが神戸市独自で検索すると政令市や全国と比べても悪い実情があるっていうふうに神戸市さん自ら分析されて、独自に支援する必要があるという結論まで導き出してるわけですから、そこに向き合っていただきたいと。いろんな働く場をつくってるっていう話も分かるんですけども、ぜひ直接賃金を引き上げる、中小業者が引き上げるような努力、いろんな女性の方がスキルをつくって、就職したいと思っても就職の場がなければ、その就職の場がしっかりニーズに合ってなければ就職できないですから、神戸市で7割の雇用を抱えている中小業者がしっかりそこをカバーできないと、女性がそ

ここで働けないというわけですから、ぜひ中小業者で働く女性の賃金を大幅に引き上げるというために自治体として助成金を設けていただきたいというふうに思います。

いろんな女性の方ともお話しさせていただいているんですけれども、私もそうなんですが、特に困難なのが就職氷河期世代の方になります。いわゆる就職氷河期世代というのは正規での就職機会がそもそも大学卒業したときになかなかなくて、機会が奪われて不安定な雇用と低賃金という状況がずっと続くという状態ですよね。非正規雇用の割合というのは全国で28%なんですけど、神戸市の就業構造基本調査で35歳から54歳で、神戸市は30%ほどになっていると。ほかの世代と比べて世代の賃金の伸びが遅い、数%ぐらい4年前と比べても少ないっていうのも賃金構造調査でも分かる数字として出てるんですけども、そのため貯蓄も少ないという状態なんですね。

兵庫県域の問題でもあるんですけども、その中核である神戸市が氷河期世代の実情に応じて、ずっと提案している独自の助成金などもぜひつくっていただき支援することというのが政令指定都市の役割ではないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょう。

○今西副市長 今御指摘をいただきました氷河期世代への支援につきましては、国ほうの補助金がございまして、令和2年度から6年度まで地域就職氷河期世代支援加速化交付金というものを活用いたしまして、1つにはミスマッチのない就労支援を目指すお試し職場体験見学事業といったもの、あるいはSNSとAIを活用したキャリアカウンセリング・キャリアアップサポート事業というものに取り組んできたところでございます。

さらに、令和7年度におきましては合同企業説明会や県市協調で実施をしております相談窓口において引き続き支援を実施させていただいているところでございます。

求職者の希望やライフスタイルというものは多様な状況になってございまして、非正規を働き方として選択される方もおられるというふうに認識してございます。正規職員として働く機会がなく、非正規雇用で働いておられる方の割合、国の統計上では、言葉としては不本意非正規雇用ということの統計の数字を見させていただきますと全国で2024年に非正規労働者全体の8.7%と年々減少傾向にあるという状況でございます。

また、年齢階層別の状況を見ますと25歳から34歳の世代がこの割合が最も高くなりまして、約12%という状況でございまして、氷河期世代は約9%ということでございまして、必ずしも特有の課題とまでは言い切れない状況にもなってきているということを感じているところでございます。

国におきましては、今年の骨太の方針におきまして、今後は就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議で決定した基本的な枠組みに基づき、新たな就職氷河期等支援プログラムが取りまとめられるというふうにお聞きをしているところでございます。

これらの動きにも注目しながら求職者が望む様々な働き方が選択できるよう、必要な支援策を検討してまいりたいと考えてございます。

○委員（前田あきら） 神戸市としてやれることをやっていただきたいというふうに思うんですけども、久元市長さんは政令指定都市市長会の会長もやっておられたということで、2019年12月に政令指定都市市長会で就職氷河期世代の雇用確保促進に向けた指定都市市長会共同宣言というのを出されて、市長自ら官邸に行かれて、当時の西村担当大臣に手ずからお渡しされたということを覚えていらっしゃると思うんですけども、これに何と書かれているか。

氷河期世代の雇用確保促進に向けて指定都市が取り組むことで、民間企業や周辺自治体に大き

なインパクトを与える。指定都市は地域の実情に応じ、就職氷河期世代の支援を行っていくと宣言に書かれてるわけで、まさに政令指定都市としてその役割を果たそうと自ら市長が言っているにもかかわらず、結局、今御答弁された大半は国のメニューにとどまっているということであれば、神戸市としてもっとやるべきことがあるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど神戸市がやっている例として説明会とかの話をちょっとちらつとされたので、これも私、47歳の方とお話をした声を紹介したいと思うんですけども、この方はこうおっしゃってました。私たちの世代は仕事が選べず、過労で離職したら、さらに不安定な派遣の仕事にしか就けませんでしたと。結婚ができず、友達と呼べる友達もいないと、まるで透明人間のように生きてきましたと。神戸市主催の氷河期世代の皆さんのが働きたいを応援しますという就職支援プログラム、チラシを見つけて参加しようと思ったら、請負先が派遣会社のパソナであったといって愕然としたと。正社員をなくしましたとテレビで発言するような方が会長を務めておられた派遣会社に丸投げではなくて、神戸市が本気で正規雇用につなげる機会をつくってほしいと、こういう声が寄せられました。

就職氷河期世代、こういう生活を送っておられるのは、彼らが弱いんではなくて、失われた30年の間違った政治が彼らを社会的弱者にしたんじゃないでしょうか。賃金引上げは政治の責任で、市長もあらゆるセクションで取り組むべきだということをかつて記者会見でもお話ししていました。私、その鍵は、中小業者への直接支援で賃金を引き上げることだと考えます。

国に対してもしっかり物を言っていただきたいし、国がやらなければ、神戸市がやると、そういう姿勢が求められていることを述べて、次の質問に移りたいと思います。

バス路線の路線廃止、運賃の値上げについてお伺いいたします。

神戸市は経営状況を理由にバス路線の再編、廃止、縮小や運賃の引上げを行いました。運賃引上げで一番打撃を受けるのは収入が少なく、日々生活費を切り詰めている方々になります。

路線廃止や縮小で切り捨てられるのは、駅から離れた郊外の人だけではございません。減便によって限られた本数のバスに利用者が集中することで、車椅子利用者を含む障害のある方やベビーカー利用者など、いわゆる交通弱者が利用しづらい状況が今生まれています。

独立採算に固執するのではなくて、その下で社会的弱者が最も影響を受けてるバス路線の減便を進めるのではなくて、一般会計から繰入れも行っていただき、路線の維持充実で地域を支えるべきだと考えますがいかがでしょう。

○今西副市長 地方公営企業の運営、特にバス事業ということのお話をいただいたところでございますけれども、地方公営企業は事業によって供給されるサービスを受ける側が負担をする受益者負担による独立採算制が原則とされているところでございます。

この独立採算制は、地方公営企業法に基づく公営企業制度の根幹をなしておりまして、この考え方の下、全国の公営企業が運営されているところでございます。

その一方で、性質上地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費につきましては総務省が示す繰り出し基準に基づきまして、一般会計からの繰り出しを実施しているところでございます。

これらの公営企業の経営の基本原則を踏まえますと、さらなる繰り出しについては考えていないところでございます。

また、物価高騰や人口減少による収支への影響につきましては、各公営企業で策定しております経営計画などの取組を着実に進めつつ、より一層の経営改善によって持続可能な経営基盤を確

立することが重要でありまして、なお、財源が不足する場合においては、受益者負担を原則に対応していくべきものと考えているところでございます。

今後とも公営企業におきましては、安定的なサービス提供や利便性の向上に取り組み、その経済性を十分に発揮しながら、市民の暮らしを支える使命を果たしてまいりたいと考えてございます。

○委員（前田あきら） 独立採算が基本原則だったら交通弱者切り捨ててもいいんですか。

公営企業法3条に書かれてるのは、住民福祉の向上が目的ですって書かれてるんですよ。それに対しても繰入れの基準が国で示されてるけど、繰り入れたら駄目なんだということを別に国が言ってるわけじゃなくて、ぜひ今バスを使っている神戸市の市民の声を聞いていただいて、何か図面に表われている数字の計算で、いや、この路線は駄目なんだ、この路線はいけるんだじやなくて、使っている方の声を聞いて対応していただきたいというふうに思います。

そういうことをしないから、トップダウンで廃止、減便を進めるから、今でも苦情が押し寄せてるわけでしょ。兵庫区民からは苦情も含め今も800件要望が寄せられていると。東灘区民からも繰り返し陳情が出ているように、声を聞いてないからそういう声になるということで見直すべきところもあったというふうにこの間、交通局長が局審査で答弁されたわけですから、そこはしっかり見直し、やり方を考えていただきたいというふうに思うんですが。局審査の中で御答弁があったんですけども、過去2年間で大きな路線変更を行ったんですけど、今後大きな路線変更を行うような見直しについては、半年前にお伝えして、市民に伝わるような形で進めるというふうに御答弁をされました。9月26日時点、市民への公表や説明できる段階にないという御回答でしたので、来年度当初には昨年や今年の規模での路線再編は実行しないということは確認してよろしいでしょうか。

○城南交通局長 来年のダイヤ変更、もしくは路線の見直しについてお答え申し上げます。

現在、1日データ等々を活用いたしまして路線の利用動向、これを日々注視しておるところでございます。需要に応じた供給の在り方について慎重に検討を進めておる段階でございまして、現時点におきまして、令和8年度の路線の見直しの実施の有無、またその時期についてお示しできる状況ではないということでございます。

○委員（前田あきら） 10月26日に市長選挙が行われます。選挙管理委員会は未来への1票と啓発されているように、市民の足、バス路線がどうなるかっていうのも有権者の関心の高いところだと思います。

兵庫、長田の路線再編の際には、8月末には市会議員に説明を始めて、9月7日には地元説明をされています。灘、東灘も同様でございます。

仮に、今お示しきれないっていう話があったんですけども、来年度、大幅路線の再編が府内では固まっているにもかかわらず、市長選挙前の公表を避けて、意図的に有権者に触れないようすることはあってはならないと私は考えるんですけど市長、いかがですか。

○城南交通局長 繰り返し申し上げます。現在慎重に検討しているところでございます。

○委員（前田あきら） ないということですので、過去交通局の審査でも2回の路線見直しで周知方法や期間に改善すべき点があったということも反省されて、そういう対応されているということですので、より丁寧な説明を行うと決意も語られました。

10月26日の選挙が終わった途端に大規模路線再編が示されて、市民との信頼関係を損ねるような行為は絶対あってはならないし、やめていただきたいということは強く要望をしたいと思いま

す。

いずれにしても、今の路線再編に当たって、子供や高齢者、障害者など、交通弱者の利便を度外視して住民の福祉や安全を守る自治体の役割を投げ捨てるような路線再編の考え方というのを撤回すべきことを求めて、次の質問に移ります。

次に、神戸港の波止場町の船だまりの埋立てについてお伺いいたします。

神戸市は埋め立てて土地を活用する積極的理由はなかったにもかかわらず、高速道路の橋脚更新における阪神高速道路株式会社の負担軽減のために、無理やり埋立て方針に切り替えてきたことが委員会審査を通じて明確になりました。

阪神高速や工事を受注する大企業の利益を優先させ、新たな負担を市民に押しつける船だまり埋立ては撤回すべきと考えますがいかがでしょうか。

○今西副市長 今お話をいただきました京橋船だまりの埋立てにつきましては、にぎわい施設の誘致や将来的には新しいモビリティの導入を図ることで、神戸の新しいブランド価値を向上させるとともに、旧居留地との連携やウォーターフロント全体の回遊性向上に資する神戸のまちづくりにとって必要不可欠な事業だと考えてございます。

この埋立事業につきましては、阪神高速道路株式会社から本市に対して大規模更新事業の実施に当たり、施工方法などを含めた技術的な相談を受け、令和3年1月から13回にわたり協議を進めてきましたものでございます。

具体的には、令和3年1月から6月にかけて、陸上または海上施工の両案についてメリット・デメリットなど、それぞれの立場で交渉しながら議論を進めたところでございます。

令和3年8月には神戸市にとってまちづくりを進める上でのメリットや、阪神高速道路株式会社にとって施工法の観点から、双方にとって陸上施工にメリットがあることを確認したところでございます。

令和3年の秋以降、本市が船だまり利用者との調整を進めたことや、埋立てを盛り込んだ神戸港中期計画におけるパブリックコメントの手続が完了したことから、令和4年11月に埋立てを前提とした確認書を締結したところでございます。

加えて、埋立てに要する経費につきましては、国費や阪神高速道路株式会社からの応分の負担により、神戸市が単独で埋立事業を施工実施するよりも有利であると判断したところでございます。

また、起債事業であります臨海部土地造成事業につきましては、埋立地の売却や賃貸による処分収入で十分賄えるものであります、市民の負担を強いるものではございません。

なお、御指摘いただきました協議につきましては、ウォーターフロントのまちづくりを担う港湾局と高規格幹線道路を所管する阪神高速道路株式会社との窓口である建設局がそれぞれの立場で交渉し、意見交換を行ったものでございまして、決して阪神高速道路株式会社のために陸上施工を進めたものではありません。

○委員（前田あきら） 御答弁いただいたんですけども、先ほど言われた阪神高速、港湾局、建設局で13回協議をされたということなんですかけども、事実、港湾局はその立場で御発言をされたわけでしょう。

港湾局は4回目の'21年の6月23日の協議の場でもこのエリアに土地が欲しいとの積極的理由はない。神戸市が埋立てを先導するという根拠は見つかりにくいと明確に答弁されたわけでしょ。

局審査の中でも建設局の本部長も港湾局のほうは令和2年の時点で埋立てを主体的にするとい

うところまで判断していなかったと、これも明言されています。港湾局の副局長は、この協議の時点で埋立ての計画がない中で協議してるんだと。だから埋立ての計画は、神戸市は初めからなかつたんだと、もう明確に答弁されましたけど、阪神高速から協議を受けて埋め立てすることを決めたと。阪神高速の協議ありきで神戸市が元から埋立ての計画があったというわけではないので、そこは何か初めからウォーターフロントに貴重な土地を創出するということを神戸市が考えていたのではなくて、阪神高速からの協議がきっかけに埋立てに切り替わったという認識でよろしいですか。

○今西副市長 私ども神戸港中期計画のときには、海上をつなぐデッキ計画というものがあったところでございまして、そのデッキをつくるということによって回遊性を向上しようということが一旦神戸港の中期計画の中に定められていたところでございます。その後、この阪神高速道路株式会社のほうから、この付け替え工事に当たって様々な協議、相談を受ける中で、海上施工、陸上施工というようなことの議論になっていく中で、現在、その段階で計画にあります海上のデッキ等々と比較してどうかということも含めて、そのメリットを港湾局としても考え、そして3者で協議する中で最適解を見いだしていったというのが実情でございます。

○委員（前田あきら） ちょっと議事録見るとそうは読めないんですけれども、4回目の'21年6月23日の協議、今言われたデッキの話出てきました。港湾局はこう言ってるんですね。東西方向の歩行者動線を強化し回遊を向上させる目的に、既に港湾計画では先ほどおっしゃった沖合に歩道橋をかける計画もあるため、阪神高速が陸地化は必要ないと判断すれば、神戸市としては歩道橋かけていくだけの話だと否定されてるんですよ。

加えて、阪神高速にメリットがなければ陸上施工の意義もなくなると、こう話されてるわけですから、全く今の話と食い違うんだと思うんですけども、それでいろいろ協議して、それはもう協議の過程で話がまとまつたら、陸地化したくなつたんだという今の答弁だったと思うんですけども、そういう話がまとまつた第8回目の会議でも阪神高速さん、こう言われてますよね。阪神高速がきっかけと言われたら、ちょっとなかなか協議難しいということで、阪神高速は神戸市のまちづくりの観点で行っているとのきっかけについてうまく説明していただければというふうに懇願されて、港湾局も了解したというふうに'22年の1月24日に書いてる。まさに阪神高速に言われて、まちづくりの説明を始めたんだっていうことを説明してる状態になるんじゃないですか。

結局、対外的な説明をするために、今の回遊性の話ですとか、土地の魅力化の話もされてるんじゃないですか。

私、今週も歩いてきました。メリケンパークからジーライオンまでかなりの距離がありまして、ちょっと歩行者が回遊するのは無理があるなど私も思うんですけども、ジーライオンは何もやってなかつたんでがらがらでしたけど、本当に動線が問題になってるのは、東西じゃなくて、南北じゃないんですか。

実際、ジーライオンへ行こうと思って、ジーライオンから帰ろうと思っても、阪神高速が邪魔になる。新しく建てたマンションが邪魔になって、北側に行けないんですよね、こう行かないに行けないわけでしょう。三宮のほうに戻れないわけですから、むしろ回遊性を本気で考えるんであれば、東西じゃなくて南北ではないかというふうに思うんですけども、そこを本当に考えてやっているわけではないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと確認したいんですけども、今阪神高速にとっても神戸市双方にもメリットがあるん

だっていう御答弁ですよね。だから協議、決定されたということなんですねけれども、神戸市は十分返せるんだという話だったんですけども、神戸市は50億という埋立てにかかる費用や防波堤の設置、さらには船だまりの移転工事や関係者の補償、その交渉にかかる人件費など、膨大な費用や事務費がかさむと思うんですけども、確認いたしますが、京橋船だまり再編で京橋地区及びポートアイランド地区でどれだけの工事費用が発生するんですか、お答えください。

○長谷川港湾局長 費用の件でございますけれども、まずこの埋立てに係る経費でございます。これはまず50億でございます。そして船だまりの移転についてかかる経費でございますけれども、これについてはおおむね110億ということでございます。

○委員（前田あきら） 50億プラス110億、160億の事業でしょ。財源内訳を見せていただきましたけど、そのうち国費や起債を除く費用だけでも10億負担することになってるじゃないですか、神戸市の市費で。

さらに工事用地として、北側の国有地を阪神高速が工事するに当たって神戸市が取得することになれば、その買取り費用も膨らむわけでしょ。この全てを市民の負担、港湾事業会計の負担ゼロで全部阪神高速が持っていたらどうですか。

○長谷川港湾局長 まずは埋立てにかかる経費でございますけれども、先ほど副市長からも答弁申し上げておりますけれども、まずは国費や阪神高速道路からの応分の負担によりまして、また我々独自で埋立事業を実施するよりも有利であると、そういう判断をした上で事業を実施するものでございます。

また、起債をしていきます臨海部都市造成事業についても埋立地の売却であったり、賃料によりまして処分収入で十分賄えるものでございまして、市民の負担を強いるものではございません。

○委員（前田あきら） ごめんなさい、起債の償還以外に市費の負担10億ってあるんですけど、これもそれで回収できると。

○長谷川港湾局長 先ほど申しましたとおり、例えば、先ほど申しました110億の船だまりの移転にかかる経費でございますけれども、これも国費と起債ということでございます。

まず、阪神高速道路からの一定の負担につきましては、例えば、この京橋の船だまりの再編の中では償還に充てる財源として阪神高速道路からの負担を充てるというふうに考えてございます。

○委員（前田あきら） だから10億回収するか分からないじゃないですか、それだったら。

それで、今回の工事について、協議の中で阪神高速の担当者もこう語っていらっしゃいます。工程面では、陸地化施工と海上施工には大きな差はない。神戸市に一定の費用負担を期待できれば陸地化施工を選択するメリットは大きいと、はつきり語っている。

阪神高速にすれば160億、一定の負担程度かもしれないが、今るるお話ししましたけど、市民生活を最優先に応援すべき神戸市にどこにこんな余剰金があるんですか。

そもそも高速道路というのは、受益者負担が原則の更新事業のはずなんですねけれども、なぜこの阪神高速と大企業のために市民負担で応援する必要があるんですか。

神戸港発祥の歴史的な船だまりにもかかわらず埋め立てするメリットはないと思いますがいかがですか。

○長谷川港湾局長 まず歴史的なエリアであるということは、これは過去の先人に対して我々は十分に敬意を払っております。

そして繰り返しの答弁になりますけれども、ここは阪神高速の応分の負担によりまして市が単独で埋立事業を実施するよりも有利であると判断したものでございます。

ですから、この事業については我々といたしましては私の責任を持って確実に進むように頑張ってまいりたいと思います。

○委員（前田あきら） 7年も8年もかかるのに責任持てるか分かりませんけど、受益者負担を理由に先ほど言われました失われた30年で苦しんでいる氷河期世代や働く女性、また、バスの減便で切り捨てられた交通弱者など、本当に大切にしなければならない人を軽んじられているんではないかなと。手を差し伸べない姿勢を本当に変えるべきだというふうに思います。

さらには、先ほどの質疑にもありましたけど、通学路のカラー化の費用すらないという状況の下で、大企業の利益のために不要不急の開発を進めるような住民不在の逆立ちした市政は転換すべきであることを求めて質疑を終わります。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、木戸委員、発言席へどうぞ。

○委員（木戸さだかず） こうべ未来の木戸さだかずです。それでは、会派を代表して質疑させていただきます。

まずは、福本教育長に地域とともにつくる学校の現状、現在地についてお伺いいたします。

教育長は、校長時代に学校運営の在り方やPTAの在り方を大きく改革され、その内容はPTAの取説、学校の取説として出版されるほどで、特に学校依存社会からの脱却という保護者にとって耳の痛い話もしっかりと論理立てされており、評価させていただいている。

今、公教育現場は学校の在り方として、地域に開かれた学校から地域とともにつくる学校を目指しており、神戸市でも令和4年度に全ての小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールが設置されました。

兵庫教育大学の押田准教授は、神戸市のコミュニティ・スクールを令和4年、5年度は導入期、令和6年度以降は成長期と捉え、成長期はまさにコミュニティ・スクールの理想を体現していく期間であると言われています。

教育長は著書の中で、コミュニティ・スクールを推進していく中で、特に地域の人材が学校を支援するような形を模索しているが、そんな都合のいい地域人材や外部人材が確保できる保障はなく、現在でもほとんど集まっていない。現実的に考えて、最も効率的に学校に影響力を發揮できるのは、子供たちにとっての最大の当事者である保護者しかあり得ないと述べられており、その保護者の塊がPTAであるとされています。

また、学校の地域連携について、自治会、老人会、婦人会といった地域の諸団体が弱体化していることもしっかりと踏まえた上で、これまでつながってこなかった組織・団体とネットワークを構築していくことの必要性についても述べておられます。大変重要な視点であり、著書を読ませていただいて、私も子育て中の一保護者として、学校と関わっていくことの重要性を再認識させていただきました。

今、神戸市のコミュニティ・スクールは、それぞれに地域の特性を持ちながら運営が進んでいるものと思っていますが、特定の人しか関わっていないあるとか、保護者の関わりが少ないとあるとか、現場の教員の理解がまだまだあるとか、理想に近づいていないところもあるとお聞きしています。

以上を踏まえ、コミュニティ・スクール導入から3年がたった今、教育長として地域とともにつくる学校について、現状をどのように評価し、コミュニティ・スクールを今後成長させていくために、どのようにリーダーシップを発揮されようとしておられるのかお聞きします。

○福本教育長 まずPTA改革でございますが、御承知のように活動の強制でありますとか会費の

徴収など、PTAに関する課題がもう全国で噴出しまして、それぞれの中でPTA改革が進んでいると認識しておりますし、本市においてもPTAを解散したり、活動内容や組織を大きく変えたり、連合組織から抜けるなどといった状態が今進んでおります。

ただ、私がPTA改革を目指したのは、今御指摘がありましたら、単にPTAの形を現代風に変えることをPTA改革としたわけではなくて、もともとのその基本形の理念である子供たちのために保護者と教員が連携するといった、そういう原点に立ち返ることを目指して私もあの本も書きましたし、PTA改革を推進してきました。

あの本を書いたときは、もう10年以上も前になるんですが、もう当時から不登校やいじめの増加など、教育課題が山積して、今後ますます課題が大きくなってくる。特にその中でもよりきめ細かな指導が必要になるのに教員の働き方改革を進めなくてはならない、そうなれば学校の在り方そのものを変えていく必要があると、そのように考えておりました。

そうなったときにどうしたらいいのかと考えた場合、それまでの学校の在り方を大幅に変えて、子供たちにとって最大の当事者である保護者が参加して、また若干の中和役じゃないですけれども、当事者過ぎるところもありますので、やはり様々な知見を有する地域の方々が入って、学校運営に実質的に参画するという、そういうコミュニティ・スクールの制度が今後必要になるのではないかと、そのように考えております。

コミュニティ・スクールですが、実は本市においては、2022年度に全小・中学校に学校運営協議会を設置はしておりますが、正直なところ運用は進んでおりませんでした。

そこで、昨年の私の就任以来、研修の場を通じて校長には直接、学校運営協議会の有効性や必要性を実例を交えて伝えるとともに、閉鎖的な学校運営は前例踏襲に頼ってしまい、事態をさらに悪化させることなども指摘して、研修をしてきました。

本年8月には校長と委員の代表が参加したコミュニティ・スクール活性化フォーラムを大々的に開催しまして、各校の取組状況の事例の発表やほかの学校との意見交換、このようなことをして学校運営の参画意識を高める取組も今行っております。

今後ですが、今年に入って私の手応えみたいなものなんですが、少しずつですけど校長が学校運営を多角的に捉える動きや工夫を見せてくれるようになってきました。

引き続きやはり校長の意識改革を進め、学校の課題解決の成功体験等を基にコミュニティ・スクールの効果的な運用を全市に拡大していくかと、そのように考えております。

○委員（木戸さだかず） KOBE◆KATSUも教育長の指導、リーダーシップで全国的に見て進んでやっておられて、このリーダーシップって物すごく大事だなと感じておりますし、例えば、コミュニティ・スクール、今言われたように去年からテコ入れされたということで、今後に期待したいと思うんですが、コミュニティ・スクールが設置されたからこの3年間で何がこう変わったっていうのはやっぱり保護者目線で見ると何も分らない。ただ単にPTAとかが縮小して、縮小したPTAの保護者会みたいなところが今までどおりの学校との付き合いの中で一人頭の負担が増えてるだけみたいなところもありますので、ぜひその辺りメスを入れていただきたい。

KOBE◆KATSUでも期限を決められて、市民とか私たちに見える化して取り組まれたと思いますので、このコミュニティ・スクールについてもいつまでにこうするんだとか、今の時点では保護者の意識はこう変わったんだとかというのが指標であるとか、いろいろ見える化していただきたいと思います。保護者は多分ほとんどコミュニティ・スクールの存在自体を知らなかつた

り、地域もあまり熱心になってなかつたり、主体がどこにあって、本当にやりたいのかというところもあると思うんです。

兵庫県でもまちづくり協議会とか自治会、今は併存してよく分からなくなっていますけど、上から下りてきたものっていうのはなかなかみんな意識を持って取り組みにくいところもありますので、今言われた校園長、意識しっかり上げていただいて取り組んでいただきますようにお願いを申し上げます。

それでは2点目、次は防犯対策、特に防犯カメラについてお伺いいたします。

本年8月20日に中央区のマンションでエレベーター内において女性が刺殺されるという痛ましい事件が発生しました。お亡くなりになられた方には、謹んでお悔やみを申し上げます。

容疑者は2日後の22日に逮捕となり、逮捕には、本市直営の防犯カメラ、神戸市カメラの映像が捜査に大きく寄与したと伺っています。殺人、誘拐、強盗など多くの凶悪事件が起ころる昨今、今は防犯カメラの設置が求められる時代になりました。特に神戸市カメラは、子供や女性に対する犯罪予防を目的として、通学路、駅周辺、住宅街を中心に設置されており、これまでにも神戸市カメラを活用し、犯人検挙に至った事例があり、犯人検挙という役割は果たせているものと評価をしています。

一方で、防犯、犯罪抑止という視点ではどうでしょうか。抑止効果は、カメラが見ていると認識させてこそ発揮されると考えています。

例えば、全国各地でごみの不法投棄の問題がありますが、ダミーでも防犯カメラを設置したり、目を強調したポスターを設置するなどして、投棄が減ったりもしています。

神戸市防犯カメラ直営設置事業に関する効果検証についてという報告書では、神戸市カメラを設置し始めた2020年から2021年にかけて、刑法犯認知件数が大きく減少しており、防犯対策として一定の効果があったものと考えられるとの報告がありますが、2022年には増加に転じ、2024年はコロナ禍前を超える件数となっています。

また、報告書では、市民アンケート結果として、神戸市カメラの認知度が低く、全体として、体感治安向上に直結していない面が認められていることから、効果的な周知方法についても考えていく必要についても言及されています。現在の神戸市カメラは頭上はるか上の高い位置にあり、視界に表示看板もなく普通に通行していると認識できない形になっています。

今回の事件を受けて、中央区にさらにカメラを設置するなど、設置台数をこれからも増やしていくこうとされており、基本的な方向性は理解しますが、犯罪抑止という視点から目線の高さに看板を表示するなどした対策が必要ではないかと考えます。

これら防犯という視点での対策の必要についてどのようにお考えか、所見を伺いいたします。

○久元市長 お答えを申し上げます。防犯カメラにつきましては、犯罪捜査への協力ということだけではなくて、御指摘をいただきましたように設置そのものによる犯罪抑止効果というものがあるというふうに考えております。

神戸カメラの設置機材自体は比較的大型で、その本体に目立つデザインのステッカーを貼り付けており、視認性は確保できているというふうに考えております。これをさらに視認性を向上させるためにどういうような工夫ができるのかということにつきましては、検討させていただきたいと存じます。

より一層市民の方にこの神戸カメラの存在を知っていただき、市民の体感治安の向上と安心して暮らせるまちづくりの実現につなげていくことが重要です。

地域の方の意見や警察とも相談しながら、今後とも広報紙や市のホームページをはじめ、様々な広報媒体を活用するなど、認知度の向上に努めていきたいと存じます。

○委員（木戸さだかず） 私もちょっと神戸市カメラってどこにあるのかなと思って歩いてみると、こんなところにもあるんだって、家の近くにもあったんですけど、当たり前ですけど、上を見上げると、何かマークがあるなって分かるんですけど、普通に歩いてると全く分からぬよ。つけてる側っていうのはやっぱり表示してるよって言うんで、これは私たちの政治家も一緒で、看板とかあると貼ったって感じなんんですけど、一般に通行してる人はどこに政治家のポスターがあるかすらも認識できていない、当たり前なんですけど興味のあるところを見るので、そういう状態だと思うんです。

例えば、イギリス、防犯大国というか防犯カメラがたくさん設置されていますけど、やっぱりちゃんと表示看板があるんですね。そういう歩いている人がしっかり見えるような対策をぜひ取っていただきたいと思います。

神戸市カメラ知らない人多分たくさんいると思うので、となると市外から来たときに上見て歩きませんので、そういうところもしっかり対応していただくようにお願いを申し上げます。

次は、緑化の維持管理についてお伺いをいたします。

本市では、森の未来都市神戸を掲げ、三宮エリアや駅周辺を中心にまちの緑化を進めています。都市空間の高質化においては、きれいで美しくあることが当然であり、さらに緑は安らぎを与え、より快適な空間をつくり出すことから、この方針には賛同しています。

一方で、緑は日々成長することから、適切な維持管理が必要不可欠なことは御承知のとおりです。今の時期、神戸市内を歩けば分かりますが、三宮、特に市役所周辺は緑がきれいに維持管理できていますが、少し離れると、道路沿い、公園など雑草が繁茂しており、大変見苦しい景観があちらこちらで見受けられます。

雑草管理は全国的にも課題となっていますが、特に緑の重要性を認識し、緑化を推進する本市において、こういった除草をはじめとする緑の維持管理について、現状をどのように評価されておられるのか、そして今後どのように取り組んでいくとされておられるのか、御見解をお伺いしたいと思います。

○久元市長 お答え申し上げます。率直に申し上げまして同じ印象を持ちます。私ももちろん、車で移動をするときに、あるいは歩いてまちを見ることも結構ありますけれども、フラワーロード、あるいは東遊園地とかなり違った風景がありますね。雑草が相当生えている、それが伸び放題になっている、もう歩道だけではなくて車道にもちょっと一部で出るとかっていうような、そういう風景が見られます。これはもちろんそういう風景はなくしていかなければなりませんし、建設事務所をはじめ、担当職員の皆さんには大変頑張っていただいているというふうに思います。

とにかくそういう場所が大変多いということ、なかなか手が回らないという、これが現実です。

1つはLINEでの通報を簡単にできるように通報システムも用意をしておりますので、そういうあまりにもひどいところは市民の皆さんにスマホで撮っていただいて、LINEで通報していただくということ、これもお願いしたいと思います。同時に今までのようなやり方ではなかなかこれは解決しないだろうと。

そこで建設局におきましては、令和4年度から雑草対策プロジェクトチームというのを立ち上げまして、私もこれ何回も報告を受けております。

それは防草対策と除草対策の両面から新しい雑草対策技術を検討して実証実験を行うというこ

とです。実証実験の結果、優れた効果が見られた対策につきましては、現場での実践を進めておりまして、1つの例では、夢野・白川線や国道176号線の中央分離帯で防草シートというものの設置を行いました。その結果、草刈り作業による交通規制が不要になり、維持管理業務の負担軽減にもつながっていると聞いております。

企業との共同研究による高温の泡を用いた除草工法の実験も行いまして、この効果や、あるいは耐用年数、コストを検証しております。

この前もチームの皆さん、建設局の幹部にも申し上げたんですけれども、これは府内で今やっていますけれども、これをぜひこれに関係する大学の研究者とか、あるいは学生の皆さんとか、あるいはこういうような防草・除草に関する企業の皆さんにも参画をしていただいて、お互いに知恵を出していったらどうかと、そういうようにして技術水準も高めながら、今の状況を改善していく努力ということを組織ぐるみ、地域ぐるみで行っていきたいというふうに考えております。

○委員（木戸さだかず） 私も担当課からお聞きしまして、確かに防草シート、もう6年ぐらい効果が維持できてるということでコスパで考えるとどれぐらい持てばいいんですかってお聞きしたら10年ですっていうので、ほぼほぼこれは見通しが立ってるのかなと思うんです。

一方で、それはやっぱり目地とかそういうところであって、植栽帯はどうだとか考えると、やっぱこの防草シートとかそういう泡では駄目で、ずっと思うんですけど、やっぱり行政のパワーでは限界があると思うんですね。市民がどう参画して、自分たちがどう意識を持ってやっていくかっていう仕組みをつくっていくのが一番大事だと思うんです。

アメリカではアドプト制度とか、高速道路を掃除する云々の話あって日本でもやりましたけど、形だけやってて、なかなか進んでいない、美しい国づくり、政策大綱か何か以前20年前ぐらい国がつくったと思うんですけど、やっぱり美しさっていうのは物すごく大事で、その中にも言われてたのがやっぱり市民参画をどうしていくか、もうこれ何十年前からずっと言われてるんですけど、この仕組みが今神戸市ではどうかっていうと、これ全国なんですけど、ほとんどNPOとか地域団体の下部組織であるとか、そういう何人かでやって、そこが申請を出して、年間管理こうしますよとか、書類もたくさん出して、助成もらおうと思ったら物すごいハードルが高いですね。それがもう数十年変わってなくて、ここにDXであるとか、人の結びつきってもう個人レベルとか、そういう感覚の革新というのがこの分野、全然できていないなっていう気がするので、例えば、自分の家の周り、道沿いがある人とかは結構草引いてたりもするので、そういった個人の気持ちとかそういうものをどう喚起して維持管理に参画させていくかみたいな視点をぜひ持っていただきたいなと思うんです。

ワールドカップのサッカーでも日本人はスタジアムを掃除するとか、日本の代表選手のチームもロッカーきれいとか、そういう日本人らしさっていうのがあるので、ぜひそこをやっていただけるような、自分たちでやろうかみたいな仕組みをつくっていただきたい。

特にこのNPOとか今やっている制度っていうのは、ほぼボランティアで、やったものの作業に使った何かだけ補助しますよみたいな感じではなくて、今シルバーポイントでも地域で活動すれば、ポイントで幾ら返ってくるとか、学校現場でも有償で支援するとか、いろいろな仕組みありますので、ぜひこの有償という形でやれるように、簡単にという、そういうテーマでぜひ取り組んでいただけたらと思います。

もう1点は、美しさっていうポイントがなかなか行政持てなくて、例えば、美緑花ボランティアってあると思うんですが、公園とかに花を植えましょうと、でもこの花を植える場所って、も

ともと設計意図でそこに花を植えるべき場所だったのかっていう議論もなく、その人たちが樂しいから花を植えてて、景観上それでいいのかっていう、こここの美しさとか、この景観ってどうあるべきかという議論をそもそもされていない。やはりここは行政がちゃんとコーディネートして、ここはこういう意図でつくられてるから、こういうふうにしてくださいねとか、みんなでこういう景色をつくり上げていきましょうっていう、そういう美しさに対するコンセンサス、これをしつかりつくれるような制度をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次は、これから公共交通環境の在り方についてお伺いをいたします。

本市では、神戸市地域公共交通計画等に基づき、交通政策を推進されておられます。計画の多くは持続可能性など、交通の維持に重点が置かれています。これはもちろん大切なことですが、これから神戸の都市の価値を高めていこうとする中では、さらに一歩進んだ取組が必要ではないかと考えています。

例えば、釈迦に説法かもしれません、家電製品を例に挙げると、昔はいかに機能が優れているか、新しい機能があるかといったことが求められていたわけですが、技術革新が一定進むと、性能や機能だけではなく、いかに消費者が感動するかが購入のポイントになると言われています。

本来持つ機能に加え、デザイン性など、直感に働きかける何かを加えなければ生き残っていけない。左脳から右脳の時代になったと言われることもあります。

神戸をさらに魅力的にするために、交通政策にもこういった視点を取り入れていくべきではないかと考えます。持続性、安全性といったことは変わらずあるとして、さらに新たな価値を付け加えていくような、そんな取組を進めてはどうでしょうか。

先日、市営地下鉄のK O B E K A W A R U A C T I O Nでの取組が日本鉄道大賞を受賞しましたが、交通局では、令和5年度から新たな企業理念、移動（いつも）に感動を掲げておられ、利用者目線でどういったことが感動につながるか考えられた結果であると大変評価しています。

こうした視点は、全市の交通政策を担う市長部局にも共通して求められるものであり、今後、市民の感動や共感、シビックプライドの醸成、都市の価値向上といった観点から、交通環境がどうあるべきかといった検討をしてはどうかと考えます。市の見解をお伺いいたします。

○小松副市長 委員御紹介のように、交通局の企業理念、移動（いつも）に感動をに基づくK O B E K A W A R U A C T I O Nでの取組は、市民サービスの価値向上などをP R した点が日本鉄道大賞として評価されたものでございます。

このような都市の魅力や市民の満足を高める取組は、全市の交通政策においても重要な視点だと考えてございます。

本市におきましては地域公共交通計画に定める基本方針、都市の魅力・活力の向上に資する利便性の高い公共交通の実現に沿って、市民、交通事業者、行政が相互に協力しまして様々な交通政策を推進しているところです。

例えば、神戸電鉄や山陽電車沿線で進めている駅前イノベーションは、鉄道会社が所有する駅舎や駅前広場の再整備に対して、市独自の支援制度を導入し、実施しております。加えて、神戸電鉄には通常の事業よりも高い補助率を設定して進めたところでございます。

既に再整備が完了した花山駅、大池駅では定期的にイベントが開催されるなど、今では多くの人でぎわっており、地域住民の満足度が高まり、そして新たな付加価値を生み出す場へと変わりつつあると考えてございます。

ソフト面におきましても、神戸周遊パスなどにより、携帯電話1つで市内をシームレスで回遊

いただけた神戸観光MaaSの取組を展開しているところです。

また、地域住民が直接参加する取組としまして、地域コミュニティ交通の愛称決定や神戸電鉄の駅の美装化や模様替えの作業、そのほかにも駅イベント等の実施により、利用者目線であるとともに住民のシビックプライドの醸成にもつながる取組を進めているところです。

さらに先日、利用者である市民を対象に北区、長田区、西区で公共交通フォーラムを開催したところでございます。

これは地域公共交通を取り巻く環境が厳しい中、都市全体の価値や市民の満足度を維持・向上させる観点から、地域公共交通の維持する取組を市民の共感を得て、市民と共に実施するべく行つたものでございます。

今後も市民や交通事業者と連携しまして、御指摘の市民の共感やシビックプライドにつながる公共交通の形成に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（木戸さだかず）　ぜひそういう視点で取り組んでいただきたいんですけど、あんまりそれが積極的にどこまでできているのかというと、まだまだじゃないかと思うんです。

これまでほどっちかというと持続性とか安全性というのがメインで、それももちろん大事で、これからも続けていかなければいけないんですけど、例えば、そういう大きな駅とか、分かりやすいところをやっておられるんですけど、例えば、バス停も市内に1,400ほどあるんですね。ここはどうなのかと言うと、ここは市営で言うと交通局が主体的にやられているんですけど、ベンチを置いて上屋をつけるのがメインであって、その場所性とか、そこに何か価値を加えるみたいな取組をされたことがあるのかなと思うんですね。

つけるので精いっぱい、じゃあ交通局にそれを任してやっていたとしてもなかなかやっぱ進まない、ここはやっぱり都市局であるとか、いろんな部局がまたがってここのバス停ってどうすればみんなに喜んでもらえるのみたいな考え方っていうのは必要だと思うんです。

例えば、あるまちで東京芸大の子がやってきて、まちの全部のバス停にアートを描いたプロジェクトがあったり、いろいろあるんですけど、A Iにバス停ってどうしたら魅力的になるんですかって聞いたんです。何て答えたかっていうと、すごいなと思ったんですけど、景色を楽しむ場所、地域につながる場所、物語を感じる場所になると一気に魅力が増しますみたいな回答がありました。バス停にこういった考え方があるのかっていうところなんです。ぜひそういったところもやっていただきたいなど。

先日のKAWARU ACT IONについても、お金をかけたか、かけていないか分かんないんですけど、今までやってこなかったところに目配り、気配りをして、大賞というか賞を取られたということで、今までとちょっと違う視点で、関わる人ももう少し範囲を広げて取り組んでいただきたいなと思うんですが、そのあたりもう一度見解をお聞かせください。

○小松副市長　確かにバス停とか駅とか人が集まる場所、待つ場所を付加価値を加えて市民の方や来訪者の方が魅力を感じていただけるような空間に整備することは重要だと考えています。

委員御指摘のようにバス停はなかなかスペースが単体であるのと、小さい空間であることでなかなかそういったことはできませんけれども、例えば、シティー・ループとかポートループのバス停は美装化してより快適に、より心地よく滞留できる空間にしてございますし、ちょっと代表的な事例ですけど、K I I T Oの前のバス停につきましては、デザイナーの方にデザインしていただいて、バス停の壁の中に生糸をちりばめたデザイン性のあるバス停を整備したり、そういった魅力ある整備を進めてございますので、今後、全市的な視点でどういったことができるか、

様々検討していきたいと考えてございます。

○委員（木戸さだかず） ぜひお願ひします。会派でちょっと話しただけでも、例えば六甲ミーツ・アートとコラボしたらどうやとか、ジーライオンと近くならできるんじやないかとか、ぱっとやっぱりアイデアが出てくるんです。

特にバス停ってコンビニのそばに立っているところや、自治会館と近い公園のそばとかとなると、そこと一体的に考えることもできるし、いろんなことがあると思うんです。

大事なのって、やっぱりメッセージ性であるとか、ローカルであること、そこの地域らしさみたいなところとか、そうなると地域の人が関わるとか、そういったバス停ごとの特性を持って、そうなると、交通局の出番じゃなくて違う部局の出番、文化スポーツかもしれないし、地域協働局かもしれないっていう、そういう目線でぜひ取り組んでいただけたら、これはバス停だけじゃないんですけど、そういう考え方でいくといろんな交通政策どうしようかみたいなところが広がってくると思うんで、ぜひ取組をお願いします。

それでは最後になりますが、次は地域で活動する人材育成についてお伺いいたします。

地域で活動する人材育成はまちの活力にとってとても大切な財産です。各区におかれましては、地域住民のつながりを深める交流会を実施するなど、様々な取組がなされていると理解していますが、区により取組内容はまちまちな状況です。

例えば、須磨区では、参加型トータルイベントATSUMARUや地域活動デビューコースやコミュニティビジネスコースといった講座を開催するなどして、地域人材の育成とともに課題解決力の向上やコミュニティの活性化を目指し、取組が進められており、比較的先進的であると伺っていますが、こういった取組の横展開についても今後考えていくべきではないかと考えますが、この点、当局の御見解をお伺いいたします。

○小松副市長 持続可能な地域社会を実現するためには、多様な主体の地域の活動への参画が期待されてございます。

本市もこういった方々、プレーヤーと自治会など地縁団体が共に地域課題について対話する交流の機会が必要であると考えており、近年、市内各地で地域プレーヤー同士がつながる交流の場を積極的に提供しているところでございます。

例えば、須磨区におきましては、地域活動の担い手を発掘・育成するためのATSUMARU講座も実施しております。当講座は、受講者が段階的に地域活動に関われるよう地域活動デビューコースとコミュニティビジネスコースの2つのコースを設けているところでございます。

また、昨年度は灘区でも地域活動人材の育成を目的とする実践的なカリキュラム、なだ実践ゼミを開講しております。これは30人が受講され、受講生の中から子供の居場所づくりをテーマに地域で活動するグループが新たに立ち上がったものでございます。こういった須磨区や灘区の事例からも、地域人材の養成講座は人材の掘り起こしや育成に有効であると考えてございます。

一方で区といったエリアを限定して継続的に実施した場合は参加者の固定といった課題もございますので、今後は市域全域を対象に、例えば、地域のにぎわいづくり、子供の居場所づくり、テーマを絞った交流会や講座の開催についても検討していきたいと考えてございます。

積極的に地域人材の発掘や育成に取り組んでいる市内の中間支援団体が神戸で何かやってみたいという方たちを支援するための講座を開催した実績もございますので、こういった中間支援団体とも連携しながら、持続的かつ効果的な人材の発掘育成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（木戸さだかず） こういうのって広げるのがいいのか、絞ってニッチにするのがいいのか、様々あると思いますけど、ぜひしっかり取り組んでいただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○委員長（伊藤めぐみ） 委員の皆様に申し上げます。

この際、約20分休憩いたします。

午後3時15分より再開いたします。

（午後2時54分休憩）

（午後3時15分再開）

○委員長（伊藤めぐみ） ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

それでは、村野委員、発言席へどうぞ。

○委員（村野誠一） 新しい自民党の村野誠一です。よろしくお願ひいたします。

久元市政における内部統制に関し、公文書の管理についてお伺いをいたします。

今、（仮称）神戸市公文書管理条例が来年の2月議会に上程予定で、10月15日までパブリックコメント中であります。条例制定の理由としては、市民に信頼される公正で透明性のある市政運営のためには市の諸活動を説明する責務を果たすことが重要であり、公文書管理に関する統一的なルールを明文化し、公文書を適切に保存するため、本条例を制定するというふうに説明がなされております。

この部分の作成というところについては、職員は意思決定に当たっては、公文書を作成しなければならないとされており、久元市長のまさに公正で折り目正しい行政にふさわしい条例であるというふうに感じております。

ここからが各論の質問ですけれども、現在神戸市の内規では、マスコミからの取材は記録を残すこととされていて、以前、垂水区のいじめ実施事案ではメモが公文書か公文書でないのかとか、隠蔽等も問題になりましたけれども、このマスコミの取材記録は残すと公文書となるのか、まずお伺いをいたします。

一問一答でお願いします。

○今西副市長 本市では情報公開条例におきまして、公文書の定義を実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書等が写真及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして当該実施機関が保有しているものと定めているところでございます。

このことから、職員が作成し、組織共有化された取材対応記録は公文書に該当すると考えております。

○委員（村野誠一） 要は公文書になるということでの答弁だったと思います。マスコミからの取材を記録に残して公文書となると。記録して初めて公文書となるわけで、恣意的、または怠慢によって残さなければ公文書にならず、すなわち公文書が存在しなくなり、後に検証のしようがない、現在インターネットで規定をされているみたいですがれども、神戸市の各局は、このインターネット上のこの規定は徹底できているのかということをお伺いしたいと思います。

○今西副市長 広報戦略部が取材内容を共有するよう協力を求める趣旨といたしましては、適時適切な府内の情報共有を図り、さらなる組織的な対応の必要性について関係課と協議するためのも

のでございます。

報道機関からは、単純な問合せから、内容によっては時間外に迅速な対応が求められることがあるわけでございます。時期を逸することなく、共有を図る観点からも必ずしも記録の作成にこだわらず、必要な部署への共有を優先することが重要であるというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても報道機関から取材を受けた場合に、関係する部署に速やかに情報共有がなされ、円滑な報道対応となるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（村野誠一） 今の御答弁では、先ほど今新たに公文書管理の条例、仮称ですけれども、その提案、制定の理由として、私紹介させていただいたけれども、それと矛盾するなというふうに率直に感じました。

現在、インターネットで規定しているみたいですけれども、そもそもこういった内規に関しては、条例、規則、規定、通知文、マニュアルというふうにいろいろとありますけれども、それ以外でインターネットと、いわゆる掲示板に貼り付けているような程度ですから、私もこの質問をするに当たって所管している企画調整局であるとか、また公文書を管理する行財政局なんかにも話を聞きましたけれども、要は書いてあるけれども、やらないといけないんですかと、いや、やらないといけないと、基本的にはやらないといけないということになってるけれども、実際に先ほど私、質問しましたけれども、じゃあ徹底できているのかというと先ほどの答弁です。

だから、市民が聞いても私が聞いても、やってもらいたいけれどもやらなくてもさほど特に問題がないというような中途半端な状態になっていると。これはやはりそういうふうに各局、各職員がそういうふうに認識してもおかしくないと思います。

こういうふうにインターネットで規定してますから、本来であれば、規則とか規定とか通知とか、もっと明確に公文書化する必要があるということであれば、そういう規定の仕方をすべきであると思います。

だからこそ、今後ればせながらというか、政令市で9市ぐらいが公文書管理の条例も既に設置をされているみたいですけれども、今、条例をつくろうということになっているのかなというふうに思います。

この条例、今パブコメを取っている条例案ですけれども、このマスコミ記録の内規、インターネットで今規定してますけれども、これはどのようにこの条例では取り扱われていくのかをお伺いをしたいと思います。

○今西副市長 現在想定をしております条例案では、先生からも御紹介がありましたけれども、職員に対して意思決定に当たっては、公文書を作成しなければならないと定めているところでございます。

本市が所掌する事業や施策は多種多様でありますて、その目的や内容、必要性に応じて、公文書の取扱いについては各部局、文書管理を行っていく必要があると考えてございます。

この御指摘の広報戦略部がインターネットに掲載しております取材対応に関する手順は、日常的に報道機関と接する機会が少ない部署もある中、報道機関の取材に適切に対応できるよう、庁内で周知をしているものでございます。

また、報道内容によっては追加取材したいなどへの備えもあることから、取材内容を共有するよう協力を求め、その後の適切な連携を図っているというところでございます。

このような運用状況というものも踏まえますと、取材対応記録の公文書としての作成を義務づけるものとして、条例等に規定することは現時点で考えているところではございません。

今後も職員の研修やガイドラインの策定、周知等の取組を通じて、適正な公文書管理に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員（村野誠一） だから今の答弁では結局何も変わらないので、今後もやってたり、やってなかつたりというようななづさんな状況が続くんだろうなというふうに思います。

今回、先ほど申し上げたように新たに条例を制定して、公文書の管理というものをきっちり徹底していくという趣旨と相反する対応なのかなというふうに思います。

先ほど御答弁ありましたけれども、基本的に職員が職務上作成するものが公文書に当たりますから、先ほどインターネットで呼びかけている、企画調整局の広報戦略部が呼びかけている、マスコミの取材があった場合は積極的に対応してください、係長以上で対応してくださいと、それを速やかに広報戦略部と共有してくださいと、本来であれば、速やかに公文書となるわけですね。公文書になれば、今でもそうですけれども、基本的に新たに今条例制定されようとしているこの条例の範疇になりますから、行財政局がしっかりと管理をしていくということになる。だから、要は当たり前のことを申し上げているわけですけれども、要は今までが私は徹底されてないというふうに思っておりますから、それが徹底されれば、きっと公文書が管理されるということなるんだろうというふうに思います。

今後も恣意的運用、形骸化しないように、既に形骸化しているから私は指摘をしているわけであって、より形骸化しないよう、制度の運用、せっかく条例を制定すると、言っていることはすばらしいんですよ、やろうとしていること、でも実際が違うと。そういうことがないようにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

関連して、次に質問させていただきます。

今、自民党の総裁選挙真っただ中なんですけれども、高市早苗大臣さんが当時総務大臣のときに、職員が記録した行政文書を捏造だということで国でも大きな問題になりました、国会でもいろいろと取り上げられて。それを踏まえて公文書の正確性を確保するために、行政文書の管理に関するガイドラインが改正されて、職員と議員を含む第三者がやり取りをする場合に記録して公文書化する場合においては、相手に記録・記載内容を確認するというふうに改正されました。当然だと思います。

一方的に職員の主觀や悪意によって第三者の言動がねじ曲げられて記録されて、それが公文書になるということはあってはならないと。当時大臣が捏造だということで大きく報道もされましたけれども、神戸市においても先ほど新たに条例化をするということを今考えておられるわけですけれども、公文書の正確性をより確保するために、国の公文書管理の運用の改正趣旨を踏まえて、この際、同様の取扱いをすべきと考えますがいかがでしょうか。

○今西副市長 国では行政文書の管理に関するガイドラインを定めておりまして、この中で政策立案等に影響を及ぼす打合せ等の記録については、文書の作成が必要とされているところでございます。

文書の作成に当たりましては、正確性の確保のため、原則として複数の職員による確認を行うことや当該省庁の外部の者との打合せ等の記録の作成に当たりましては、当該省庁の出席による確認を経るとともに、可能な限り、当該打合せ等の相手方の発言部分等についても相手方による確認等により正確性の確保を期するものとすることが求められているところでございます。

令和5年3月には、内閣府から行政文書の正確性の確保についてが各行政機関宛てに発出されておりますけれども、この要請はガイドラインの内容を再周知し、国の事務処理の適正化を図る

ことを目的としたものでございます。

本市におきましては、記録の正確性、客觀性を特に確保する必要があると考える要望等の記録につきまして、コンプライアンス条例により、職員等が要望等を口頭で受けたとき、その内容を確認し、簡潔に記録をすることが定められております。

また、記録に際しては、不実または虚偽の記載をしてはならないこと、記録の内容について要望者から確認を求めることができるることを条例で定めているところでございます。

このように本市では要望等の記録に関して既に条例に基づく仕組みによりまして、記録の正確性は十分に確保されていると考えているところでございます。

このような状況を踏まえ、記録の内容について一律に相手方の確認を得ることなどをルール化することは考えておりませんが、今後も市政の透明性の確保と適正かつ効率的な業務運営を踏まえた公文書の在り方について、国や他都市の運用状況も参考にしながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（村野誠一） 前向きか後ろ向きかと言つたら、後ろ向きな答弁だったというふうに思います。

今、AIの技術、どんどん進んでいますけれども、まさにAIに神戸クレドであるとか、市民目線とか、そういうものをしっかりとディープラーニングして答弁していただいたほうがましな答弁が出たんじゃないかなというふうに思いますけれども。10月26日から市長選挙が始まります。私も自民党の議員ですから、県連として、久元市長を推薦させていただいております。

10月の17日、先ほど私聞いたんですけどJR須磨駅に一緒に立つことになっているそうであります。だからJR須磨駅の再開発について、ちょっとここでお聞きしておきたいと思います。

快速が止まるJR須磨駅周辺、特に北側の再開発について、令和5年5月25日の本会議で私の質問に対し市長は、駅前空間づくりが必要であり、ステークホルダーの市民から十分に御意見を聞いた上で魅力的な空間となるよう再整備の大きな方向性を示したいという答弁をなされました。事業者の声も聞き、規制緩和の手法も含めて幅広く検討を進めたいという答弁がありました。

あれから2年が経過しているが、先日の都市局の局別審査では、他の議員の質問に対し、局長だったかな、別の方だったと思いますけど、機運の醸成に努めたいとの答弁がありました。

10月26日には神戸市長選挙があり、久元市長は多選の弊害も自覚しつつ、市民のためにと立候補を表明されております。JR須磨駅周辺の再開発は実現するのでしょうか。恐らく市長選挙では、駅利用者など、広く地域住民、須磨区民の最大の関心事の1つであると思いますので、改めて久元市長の見解をお伺いしたいと思います。

○小松副市長 須磨駅周辺につきましては、神戸市の土地はございませんでして、やはり市民の方々、地権者の方や住民の方々の御理解と御協力が不可欠となってございます。

今、こういった方々へ令和5年からアンケートを皮切りに様々な団体の方と膝を突き合わせて様々な意見交換をさせていただいています。その意見交換の中ではまだ方向性が一致したというところまではいってございませんので、引き続き、ただ時間をかけてるということではなくて、地域の方々の御意向をよく聞いて、再整備の方向性を模索してまいりたいと考えてございます。

○委員（村野誠一） 最後私、市長にお聞きしたけれども答えていただけなくて大変残念に思います。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、大井委員、発言席へどうぞ。

○委員（大井としひろ） 躍動の会の大井としひろでございます。よろしくお願ひします。一問一答でお願いいたします。

それでは、都心・三宮再整備における地下空間の利活用についてお伺いをいたします。

先日の都市局局別審査で、サンセンター・プラザの建替案について、さん・プラザとセンター・プラザ西館は、耐震性を満たしていないことでございました。

また、400名を超える区分所有者と早ければ来年の再開発協議会の設立を目指して、建て替え検討会で順次協議を進め、できるだけ早い事業化に向け、共に検討していきたいとのことでございました。

このサンセンタービルの建て替えに際し、JR・阪急を地下化した上で、跡地に中央幹線道路を移設し、現在の中央幹線道路の跡地にサンセンタープラザを移設するというような案を提言させていただきました。

サンセンタープラザの建て替えに関し、本市に具体的なアイデアがあるとは思えません。市民の安全を確保するため、早急に解決すべきテーマがありますが、本市としてどう臨んでいかれるのか、御見解をお伺いいたします。

○小松副市長 随分前、約100年ぐらい前に鉄道のまちの分断が問題になって、なかなか地上レベルで鉄道が運行していたことから、線路や踏切等があつて人や車の行き来がしづらくなつて南北の分断があつたという課題があつたということは承知しています。その後、JR・阪急は地下化ではなく、高架ということで人と車の動線が確保されております。

近年、三宮周辺の再整備基本構想の策定に当たつては、鉄道事業者の方々と様々な議論を行いましたが、既存の駅の改札口は現状のままということを前提にして再整備を進めるということになつたものでございます。

今から両線路を地下化するというのは非常に大規模な工事となつて、多大な事業費と相当な工事期間が必要となることが想定されますので、費用対効果の面からは現在進んでいる三宮再整備のスケジュールとも一致してこないという状況がございます。

また、サンセンタープラザの建て替えにつきましては耐震性を満たしていないという状況がございますが、定期点検や必要な補修を実施するとともに防災マニュアルの策定や自衛消防訓練を行うことで最大限の安全性確保に取り組んでいるところでございます。

委員御紹介のように、早ければ来年度、再開発協議会の設立を目指して準備をしているところでございます。権利者の合意形成を図っていくには一定の時間が必要でございますが、できる限り早い事業化に向けて権利者と共に検討を進めていきたいと考えてございます。

○委員（大井としひろ） それでは再質問させていただきます。

中央幹線道路について、フラワーロードから西側の整備計画はあるのかお伺いしたいと思います。同じ道路がつながっている以上、三宮の再整備とリンクさせて検討すべきと考えておりますけれども、この辺のところの御見解をお伺いしたいと思います。

○小松副市長 先ほど申し上げましたが、三宮周辺地区の再整備基本構想において、フラワーロード西側の中央幹線についても三宮クロススクエアの一部として位置づけは行つてあるところでございます。

一方、サンセンタープラザ3館の建て替えにつきましては、現在再開発協議会の設立を目指し、準備を進めている段階でございますので、建て替え後のビルの構成や工事方法などについては、今後、事業化が決まり、具体的に詳細な検討を行つていく中で決まっていくものであると考えて

ございます。

したがいまして、それが中央幹線の通行に影響を及ぼすかどうか云々につきましては現時点で決まった事柄はございません。

○委員（大井としひろ） それでは、続いて質問させていただきますけれども、この中央幹線道路を廃止して、サンセンタービルの移設計画が進められることはないとは思いますけれども、この東西の幹線道路が1本なくなるということは市民にとって東西を縦断する動線が減少することとなり、渋滞がよりひどくなることが想定され、市民に負担を強いることになり、到底私は容認できないわけでございますけれども、この辺のところについての御見解をお伺いしたいと思います。

○中原理事 今、副市長からも御答弁させていただきましたが、サンセンタープラザの具体的な建て替えの絵はこれから決まっていくものでございますので、中央幹線の交通にどのような影響を及ぼすかというのを現時点で決まったことはございません。

一方、中央幹線の道路というのは、道路としてはもう一旦完成をしております。それから三宮クロススクエアというのを段階的に整備させていただくということも進めさせていただいておりますが、基本的に渋滞を巻き起こすとか、今の車の流れに悪影響を及ぼすということには極めて慎重に対応していくという所存でございますので、今委員がおっしゃいました渋滞云々に関しましては当然そういうことが起きないような形で再整備をいずれにしても進めていきたいと、そういう考え方でございます。

○委員（大井としひろ） ただ、411名の所有権をお持ちの方々、例えば建て替えになるとなったら、4年か5年か、何年かかるか存じ上げませんけれども、その間はどっかで商売せえというようなことになるんじゃないかなとは思いますけれども、そんなことにその方々が耐えられるかなだと思いますと、やはり種地というのを設けて、そこに新たなビル群を建てて、そして出来上がったところにその人たちが移っていただく、そういうふうな形にするのが一番ベストではないかなだと思いますと、種地ということを考えるとどこにあるのかなと考えましたら、私が一番最初に思ったのが阪急とJRの土地、そして中央幹線道路これをそのまま何もなしで移設するとなると、先ほど申しだしたようなことになってしまうので、そこはやっぱり市民の皆さん方は納得できないだろうなということで、そういう地下化も含めて御質問させていただきました。

昭和の初めに、今から90年ほど前、まちが分断されることを避けるために、国鉄・阪神・阪急に対して地下化して、神戸の市街地に乗り入れるよう、鉄道会社に対し、神戸市と神戸市会が強く働きかけをしたと史実が残っております。

それを受け、1933年、昭和8年に阪神三宮駅が地下駅として開業をされました。国鉄は、鉄道の旅は車窓の眺めが重要とのことから、地下化ではなく、折衷案の高架で1931年、昭和6年、地上駅から現在の高架駅の三ノ宮駅となりました。しかし、今や新幹線は新神戸駅から以西はトンネルばかり、リニアモーターカーに至ってはトンネルの中を走ることになっているわけあります。阪急は、この国鉄の高架化、それを見ながら費用が膨らむ地下化には消極的で、神戸市会は地下案でなければ絶対承認できないと猛烈に反対し、3年余り地下駅論争がありました。そして強引に1936年、昭和11年に阪神から遅れること3年後に高架駅として現在の阪急三宮駅ができたと、都市政策の168号に記述がございました。

まちを分断する地上の鉄軌道を地下に入れる、この先人の思いを実現させるべく、これらの課題を一挙に解決する方法として、都市局の局別審査においてJR・阪急を地下化した上で、跡地に中央幹線道路を移設し、中心市街地に大きな都市空間を創出させ、現在の中央幹線道路の跡地

にサンセンタープラザを含む新しい商店街を移設することという案を提言をさせていただきました。

鉄軌道を地下化することは地震にも強く、90年前に建設された老朽化が著しい元町駅辺りの高架では、コンクリート片の落下など、崩壊のおそれのある高架線の撤去にもつながるわけであります。

以前、市長ともJR・阪急の地下化について渋谷の東横線のSTRUM工法などを交えて議論させていただきましたが、莫大な費用がかかるとの理由から難しいとの御答弁がございました。

今回は、サンセンタープラザの早期建て替えに向けての中央幹線道路の移設計画と跡地活用策を提言させていただきました。サンセンタープラザを利用する利用者の皆さん的安全を優先させるならば、早急に移転計画を明らかにし、今回提言させていただいたビッグプロジェクトを前に進めるべきではないかと提言させていただきますが、御見解をお伺いいたします。

○中原理事 ちょっと幾つか論点があったと思うんですけれども、まず現在営業しておられたり、所有しておられる方の工事期間中の問題でございますけれども、サンセンタービルのようなビルを建て替える場合には、いわゆる市街地再開発事業というのが使用されることが多いです。その再開事業の中にはそういう移転、あるいは工事期間中の損失を補填するという仕組みがセットされておりまして、例えば雲井通5丁目で今工事やっておりますが、そういうところではもうそれを適用させていただきまして、床を持って、そこから収益を上げておられる方は工事期間中に収益が上がらない分の補償とか、実際営業されている方は仮移転先に引っ越しする費用ですか、そこの現状との差額を補填するとか、そういう選択ができることがありますので、一概にそこが非常に大きな課題だという認識を持ってございません。

それから、高架の地下化自体が先ほど来申し上げておりますがお金もかかりますし、時間もかかりますし、そもそもJR、それから阪急ともその御意思はないという状況で、そちらのほうは非常に大きな課題でございますので、それを前提として中央幹線をさらに移設をして、その後に種地をつくるということについては現実的ではないというふうに思っております。

それから、高架の耐震化といいますか、地震に弱いという話もございましたが、現在、JR・阪急とも高架の耐震化に順次取り組んでおられるという状況も承知しておりますので、いずれにいたしましても委員の御提案は難しいものというふうに考えます。

○委員（大井としひろ） 今、御答弁いただきましたけど、90年前、神戸市の職員、幹部の皆さん、神戸市会の皆さん、いろいろな知恵を絞られまして、当時も市電とか走っておったようですが、そういうのも含めて神戸市として、まちが分断されるからということで地上線といふんですか、線路が走っておったんですけど、それを地下に入れてほしいと。最終的には阪神電鉄は地下で入ってきていただいたようですが、JRは先ほど言ったように車窓の旅とか、そういうことで頑として受け入れなくて、JRというか、その当時は国鉄、まさに国の鉄道だったんで、省線と言われる鉄道が神戸の相手しないぐらい強く、折衷案で最終的には高架ということになったようですが、阪急が本来ならば地下で入ってくるべきだったんですけども、3年ぐらい神戸市とけんけんがくがくの議論があったようです。当時は神戸市が電力局という電気を差配しておったので、相当強気に阪急とはやり合ったということで、最終的には強引に阪急はJRと同じような高架で入ってきたと。

やはり、この辺の経緯というのは、その先人の思ひっていうのはきっちりと今も生きておるわけなんで、やっぱり地下で入ってこないということは今、まちが分断されておりますので、その

分断を改善するためにももう1度、その辺のところは考えていただきたいと思います。

莫大な費用がかかる、夢のビックプロジェクトであることは間違ひありませんが、神戸市や神戸市会の先人たちが思い巡らした都市計画をあれから100年を経て、令和の時代の現在に実現させることは、時代遅れではなく、神戸の近代化の集大成になるのではないかと思います。

また、地震に強い地下都市を形成していくことが神戸のまちづくりに寄与するのではないかと私は確信をしております。ぜひ議論の俎上に上げていただきまして、このビックプロジェクトを実現していただきたいと提言をさせていただいて終わります。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、香川委員、発言席へどうぞ。

○委員（香川真二） それではよろしくお願ひいたします。

市民病院機構の赤字のことについてちょっとお伺いをしたいんですが、先日の代表質疑でも議論をされておりまして、簡単に話しますと、令和5年で44億、直近の令和6年で50億の赤字を出しているということで、先日の代表質疑では、久元市長は補正予算で検討したいということを木原院長に申し出たんだけど、木原院長からそれは結構ですと言われましたと。令和8年度の予算編成の中で対応をお願いしたいと、そのときには木原院長のほうからどのような対応を病院のほうで考えるか、そういったことも付け加えて話をしますと、説明しますというふうなことで答弁されたんですけど、ちょっとその答弁を聞いて思ったことがありますと、ちょっとそこを確認をさせていただきたいなと今日思っているんです。

私はまず前提としまして、市民病院機構は絶対に神戸に必要な病院機能だと思っております。だから守らないといけないということは分かっているんですけど、ただ、やはり赤字が出たからすぐにお金を投入するのかっていうところには少し疑問を持っているので、そのところを少しクリアにさせていきたいなと思ってます。

ちょっと前振りが長くなつて申し訳ないんですけど、私が以前、外郭団体特別委員会のところで運営費負担金のことについて質問をしたときに、花田局長のほうから答弁いただいて、答弁いただいたというか私に説明をしていただいたっていう経緯があるんですけど、そのときの話をちょっとだけ議事録読ませていただくと、多分、先生こう捉えているんだと思うんですけど、実際に経営をしてみて赤字が出た、赤字が補填するというふうに捉えているんでしょうけど、そうではないんですけど。もともと救急とか小児周産期は不採算だということで、この不採算だから運営費負担金を渡しますと。ほかのところはあとはもう診療報酬、ほかの科に関して、不採算医療じゃないところに関しては診療報酬でやってくださいというふうなものなんですよ。この運営費負担金なんですけど、渡した以上に赤字になつても補填はしないぞと、もともと想定した範囲でこの分だけ渡すからこれでやれということなんですよ。結果を見て赤字にお金を放り込んでるんじやなくてっていうふうな、そういった答弁、説明をされてるんです。

まさしくその2023年のときにはこんなに赤字になるとは思つてなかつたから、今回は不測の事態だということで、恐らく市長も政治的判断が必要なんだと思うんですけど、まずは今回の赤字に関して、私としては不採算医療に基づく赤字、いわゆる運営費負担金で補填するものなのか、それともそうじやない別の要因によるものとか、ほかの診療科によるもの、ここをしっかりと分けますと議論をしていただかないと、話がごちゃごちゃになつてしまうんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○久元市長 前回御答弁申し上げましたように、木原院長から私にたしかNHKで放映された中央

市民病院に関する動画の記録、これ私は見ていなかったわけですが、それをぜひ見てくださいっていうふうに手渡されたわけです。それを見まして、やはり非常に厳しい状況にあると。したがって、これにつきまして中央市民病院の任務をしっかりと果していく上で、今何をしなければいけないのか、その内容をお聞きした上で、どうしても今緊急に対応しなければいけないものがあるとするならば、補正予算もそれは考える余地がありますということを、これを熊谷健康局長に申し上げて、熊谷健康局長が直接かどうか分かりませんが、木原院長にそれをお伝えをしたところ、補正予算ということではなくて、令和8年度当初予算の中でしっかりと中央市民病院、それは市民病院機構ということだろうと思いますけれども、説明させていただくので、当初予算の中で議論をしてほしい、そういうやり取りでした。

公立病院についてはもうあちこちで議論されておりますけれども、全国的に見て極めて厳しい状況になっております。特に神戸新聞はもう連載で中央市民病院を含めた今の状況、つまり大半の、たしか9割ぐらいの病院が赤字になっている。その要因は、花田局長が答弁をされたときとは大きく状況が違っている。1つは、コロナ対応の補助金とか交付金というものが交付されて、それは必要なものだったと思いますけれども、そういうこともあって、比較的収支の状況は良好であった。それがなくなったということと、それから、ここからがポイントですけれども、やはり資材費の非常に大きな高騰、それからまた一方で、コロナの影響ということもあって、患者数が診療科目によっては減少をしてきているという診療報酬の現状、そういうことによって非常に厳しい状況になっているというふうに理解をしております。

一般会計の関与の考え方というのは、花田局長が答弁をされたときと基本的には変わっておりませんけれども、外部環境が非常に大きく変わっているということは事実ですから、そこは令和8年度予算の中で今のこの負担区分の在り方ということを前提にしながら、どのように考えるのかということはしっかりと議論しなければいけないというふうに考えております。

○委員（香川真二） 状況が大きく変わってきてているというのは本当にそのとおりだと思っております。物価も上がってきているし、人件費も上がってきている、診療報酬が追いついてないっていうふうなところが今の病院の赤字だと思います。

ただ、やはり今赤字でどんどん血が流れているところに輸血をしても、またその血というのは流れてしまうわけですから、しっかりとその出血部分を塞ぐということと、そこがどこなのかというふうに特定していくっていうふうなことは大事だと思いますので、まず先にそれをしていたかないといけないと。木原院長も恐らくそういうことを言われて、恐らく補正予算よりも令和8年度の予算編成のときまでにそこら辺を分析させてもらうというふうな、そういった意図で市長にお返しされたんじゃないかなと思うんです。

私もその考えには物すごく同感というか、賛同するんですが、まず市民病院の経営をしている理事の方だけではこれはどうにもならないもので、職員の方も一緒になってやはり経営努力していかないといけないものだと思います。その職員の人たちがこの今の状況というのをしっかりと把握されているのかというところをお聞きしたいんですけどいかがでしょうか。

○今西副市長 市民病院機構では、理事長をトップに各病院長や本部長が参加する常任理事会が毎月開催をされまして、月次決算や資金状況、経営改善の取組の進捗状況などについて確認し、認識を共有してございます。

そして、この常任理事会の資料、あるいは理事会資料につきましては、各病院職員が確認できるよう、ウェブのグループウェア上で掲載もさせていただいているところでございます。

また、常任理事会における議論の内容は、各病院でも毎週の幹部会や毎月の病院運営協議会において情報共有されまして、重要な事項については診療科の部長や部門長から職員への周知も行っております。

このほか、各院長は診療科ごとに経営目標等に関するヒアリングを実施をいたしております、各診療科の傾向把握、分析を行うとともに経営改善の取組などについても議論を行わせていただいてございます。

先生がおっしゃいましたように、全職員が一丸となって取り組むということが大変重要でございますので、そういう意識を持って一丸となった経営改善に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。本当に今、今西副市長が言られたとおり、もう本当に小さなことから少しでも積み上げていかないと、こういう大きな赤字が出ても、自分事というふうにやっぱり思わない職員がたくさんいますので、そういったところをしっかりと周知していただきたいといけないかなと思ってますし、どうしても民間病院と公立病院というものの違いは私は民間病院だと売上げとか利益が直接自分たちの給料に関わってくるとか、ボーナスに影響するというのがあるんですけど、公立病院の場合はそこら辺が自分事としてなかなか捉えにくい方もおられるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひその辺を周知していただきたいなと思っています。

次の再質疑なんですが、やはり経営判断をしていくっていうところが大事だと思っておりまして、今、市民病院機構には理事の方が約10人ぐらいおられるでんすけど、常勤の方が5人おられると思うんです。理事長、院長、各病院の院長、そして事務局長さんですか、そういう方がおられると思うんですけど、その方たちだけで今のこの経営危機を乗り越えることができるのかというふうなところがちょっと疑問に思ってまして、やはり医学の知識をお持ちではあるんですが、経営の知識、経験がどれほどお持ちなのかなというところは少し気になるところであります。

事務局長さんもやっぱり神戸市の職員さんが出向されているわけですから、そのあたり経営危機に対する対応ができるのかなと思っておりますので、ぜひこういったところに今回、この2年間で約100億の赤字を、運営費補助金が毎年60億出てますから、プラスさらに100億の赤字を出しているわけですから、そういった大きな赤字を出してる状況で、もう少し事業立て直しの実績のある人材とかを登用すべきじゃないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○今西副市長 まず、この神戸市民病院機構でございますけれども、令和7年度から3か年以内に各病院が単年度黒字を達成することを目指しまして、様々な委託業務内容、それから医薬品に関する徹底した価格交渉、診療材料の調達方法の見直し、そしてまた職員体制の適正化など徹底した改善に今取り組んでいるという状況でございます。

この役員の構成でございますけれども、常勤の理事といたしましては理事長、各病院長、本部長の6人に加えまして、非常勤の外部理事として企業の経営者、そしてまた大学の方々など4人が参画をして、医療・経営の両面から病院運営を行うという体制を確保しているところでございます。

病院経営に当たりましては、御指摘ありましたように医療だけでなく多面的な視点から取り組むことが必要だというふうに考えておりまして、経営の視点からも御意見をいただけるよう、理事を選任をさせていただいているところでございます。

さらに、神戸市民病院機構評価委員会の委員ということで経営学の専門家、そして企業経営者

に参画いただきまして、経営に関する厳しい意見をそこではいただいているというところでございます。

さらに神戸市民病院機構では、経営の専門家の意見や経営コンサルタントの分析などを活用させていただきながら、先ほど申し上げた7年度から3か年以内に単年度黒字を達成するということを目標としてやらせていただいてございますので、私どもとしても着実にそれが実行できるよう強く働きかけてまいりたいと考えてございます。

○委員（香川真二） 令和5年のときですか、恐らく赤字が出る前の状況では現預金200億ぐらい、市民病院機構持ってたんですけど、今100億ということで、このままでいくとあと2年ぐらいでこの赤字が続けば、現預金が0になってしまいという、そういう状況で一般の企業でいくと倒産というふうな状況になりますので、そうならないようにあと2年間、仮に猶予があるとしてもその間に絶対に黒字を出すというふうなところは実際やっていかないといけないと思っておりますし、本当に経営者としてのここが手腕を見せどころじゃないかなと思ってますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

最後なんですけど、やはり売上げを上げてくれっていうことはもちろん大事なんですけど、支出来っていうところも押さえていかないといけないなと思っておりまして、物価高騰とかそういう価格交渉もしていくことなんですが、やはり人件費っていうのがやはり病院の支出の中では50%ぐらい占めてますので、この人件費に手をつけていくということはできないものかなと思ってまして、分かりやすく言うと職員の給料は下げるんじゃなくても、例えば夜勤とか当直を少し人数見直すとか、そういう形で時間外労働などをまずは減らしてみるとか、そういうところをやれないのかなと思っているんですけどいかがでしょうか。

○今西副市長 黒字を達成していくためにはありとあらゆることを可能なものについて手つけていくということが必要でございます。

収入の確保、そして支出の削減、その両面で基本的には聖域なく取り組んでいくことが必要でございますが、ただ市民の命を守るという三次の砦のことがありますので、その制約条件もありませんがら、その中で最大限の努力をしてまいりたいと考えてございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。その質を担保しながらというところはもう絶対的に守っていただきたいといけないと思いますが、本当にありとあらゆる努力をぜひよろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○委員（平野章三） 神戸市ではこれまで六甲山上の活性化策について、誘客の起爆剤となる大きな仕掛けの構想にはまだ至ってはいません。

一方で、民間事業者主体の取組については、日本最大級のアスレチックパークであるGREENIAが開業しています。

さらに先日、六甲アイランドにおいて久元市長も出席された英国の名門校を本校とするノース・ロンドン・カレッジエイト・スクール神戸が開校されました。同校は2028年には六甲山上に校舎を新設し、移転する計画であり、富裕層も多く通う同校関係者が六甲山の魅力に出会う好機にもなると期待もできます。

その上、この事業者は六甲山サイレンスリゾートの敷地内において今後、六甲山の観光の起爆剤として期待される円盤状のラグジュアリーホテル、サイエンス・リングの開業を予定していま

す。ただこの事業の社長は、現在神戸市との連携も取れていなくて、六甲山上における神戸市戦略などが分からないので、このたび社長より神戸市の政策方針などの御相談がありました。

そこで、富裕層やインバウンドを含めた観光客を確実に取り込むため、六甲山の魅力を訴求するとともに、都心からの快適なアクセス、滞在体験を提供するため、このような起爆剤となり得る民間事業者を神戸市が生かし、官民連携を強化していくべきで、市としての戦略を持つべきだと思いますがいかがでしょうか。

○久元市長 六甲山に対しましては、本市もかなり主体的にその活性化に取り組んできたところです。近年では、光ケーブルの敷設、これは神戸市が事業主体となってやりました。水道料金の引下げ、時代に合った規制の見直しなどの環境整備、また遊休施設などの利活用によるにぎわいの創出やオフィスの誘致などにつきましては、19件の施設整備が行われたところです。このような取組が功を奏したという面もあろうかと思いますが、民間事業者による宿泊施設、インターナショナルスクールの建設など、新たな投資の動きが出てきております。

さらに、神戸六甲ミーツ・アートにつきましては、神戸市もこれに協賛をする形で必要な支援を行っておりますし、神戸登山プロジェクトでは、マウンテンバイク事業やトレイルステーション神戸での体験型コンテンツの実施など、民間事業者との連携を進めることによりまして、自然を生かした多様なアクティビティの拡大や魅力の発信にもつながっていようかと思います。

お話をありました六甲サイレンスリゾートやインターナショナルスクールの整備に当たりましては、民間事業者と緊密に連携し、関係機関との調整などサポートをしっかりと行っていきたいと考えております。

新たなアクセス手段の検討につきましては、これは摩耶山へのアクセスですけれども、新神戸駅から布引ハーブ園を経由して掬星台まで結ぶ新たなロープウェーの整備の可能性も検討をしておりまして、これは六甲山観光にもいい影響があるのではないかと存じます。

引き続き六甲山上への民間プロジェクトやアクセス、面的プロモーションなど、重層的な取組を強化をし、六甲山の活性化に取り組んでいきたいと存じます。

○委員（平野章三） 今、お話をいただいたんですけど全体構想が見えないんです。だから全体構想をある程度作成してもらって、それに沿って動きたいなという、それから民間も何をどういうふうになってるか見てないという、それを社長から言われてますので、一遍御検討いただきたいと思います。

次に、介護産業創出に向けた推進体制について伺います。

令和3年度より、民間企業による介護テクノロジーや機器の開発支援、介護事業者への導入支援を図るため、介護テクノロジー導入促進事業を実施しています。ところが企画調整局の担当部署は、医療産業都市部誘致担当となっており、組織名に介護の文字すらいまだにありません。

介護事業の分野は、専門性も必要なのに企画調整局では介護事業を把握し、取り組もうとする意欲すら今の組織体制にはなく、当然、産業化への推進にはますます期待されできなくなっています。

一方、経済観光局では、今年度介護ロボットを活用した介護現場の省力化に向けた民間事業者の、川崎重工業における研究開発を補助事業に採択しました。

そこで事業を強力に推進し、介護産業として成長させるため、経済観光局への介護事業の移管を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。

○今西副市長 介護テクノロジーの導入促進に向けまして、これまで機器メーカーや介護事業者双

方への相談窓口の運営や実際の介護施設等における介護機器の体験会の開催、そして介護機器の導入手引書の作成、普及啓発などに取り組んできたところでございます。

さらに今年度は企画調整局において新たに介護事業者の業務改善、生産性向上に向けた機器の導入を促すための技術・サービスの開発や実証を行う市内の民間事業者に対する補助制度を設け、介護テクノロジーの導入がより効果的に進展するよう取り組んでいるところでございます。

先生から御指摘をいただきました組織の在り方でございますけれども、介護機器に関する事業が地元の中小企業等が広く参画できる程度まで基盤を築き、機械金属工業会などとも連携した上で事業を進めていけるような段階で御指摘をいただきました移管等についても考えていくのが円滑に進むのではないかというふうに思っているところでございまして、現在は介護テクノロジーの成長基盤の確立に向けて注力すべき段階であるというふうに考えているところでございます。

引き続き、これまで培ってきた知見や経験、ネットワークなどを有効に活用し、具体的な成長基盤がつくれるよう事業を推進してまいりたいと考えてございます。

○委員（平野章三） 今、移管等も検討という話、私は企画調整局の幹部の方に連絡をしましたら、移管したらどうやと言ったら、今年度は無理としても来年度からしかできませんよと。するとは言ってません。そういうお話もあったんですけど、経済観光局のスタンス、これは局からは言えないんですが、現実には産業化が始まって以降、企業の成長を加速させるといったところの支援というのをメインにしておりますと。介護事業に関しましても今回我々としては省力化につながる補助制度で介護産業の事業者も補助採択は選定させていただいたというような形で、本当に産業化に動き出しているんです。だから今のところ、そういう動き、ちょっと明確に可能性はあるのかどうか、ちょっと確認。

○今西副市長 この介護事業につきましては、医療産業都市の中におきまして医療と違ってメインとなる、コアとなる研究機関があるわけではございません。

そういう意味で言いますと、ずっと企画調整局に置いておいたほうがいいのか、あるいは産業振興の中で産業関係の部局に置いたほうがいいのかというの――必ずしもずっと置いておく必要があるというわけではないというふうに考えているところでございます。

ただ現状では、この介護事業につきましては、まだ成長段階、成長途上でございまして、仮にということですけれども経済観光局に移管しても他の多くの事業の中にまた埋もれてしまうというような、まだ状況だというふうに思ってございまして、やはりもう少し成長基盤をつくって、移管したほうが望ましいというふうに考えてございますので、現状、また先生にも応援をぜひともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員（平野章三） それならちょっと言わせてもらいますけど、ここ直近でも3つほど大きなチョンボやっとるんです。大手の企業に対しても毎年継続する事業はこれから毎年カットしますよって、へっちらりで言っています。何の根拠もなしに。今度、財政部が本来は予算認めてくれとんねんけど、チョンボでこの予算流してもうとんです。これもごつい大きな問題だし、それから、このやり方について、各施設を訪問しなさい、何件訪問するか、これ10年前やつとう話なんです。全然勉強もしないでこんな状態で続けられるか、もう邪魔せんといてほしいと、もっと真剣に取り組んでほしいんやけど、これ本当にもつと言いたいことがありますけど、どうですか、これ。

○今西副市長 介護事業の振興は私が医療産業のときに始めた事業でございます。機械金属工業会もやはりこういう介護事業について、医療ほどハードルが高くありませんので望んでいるところでございますので、これからも積極的に振興してまいりたいと考えてございます。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、上原委員、発言席へどうぞ。

○委員（上原みなみ） まず、K O B E ◆ K A T S U 難民を出さないための受皿確保について質疑をいたします。

教育長は、K O B E ◆ K A T S U 第2次登録終了から頻繁に登録数が1,000を超え、一定の偏りは解消したと説明されています。確かに数だけ見ると、現在の部活動数以上ではありますが、その中には既存の部活動がないK O B E ◆ K A T S U 種目がおよそ220クラブありますので、現行の部活動種目が受皿として足りているわけではありません。

教育長は、さきの代表質疑において、少子化、学校の小規模化により、2つの中学校で1つのコベカツクラブという考え方を示されました。K O B E ◆ K A T S U には登録申請時に上限があれば記載する項目があり、全体の約半数に当たる470クラブが上限を設けています。

これらのことから、現在中学校1年生で部活動に所属している生徒が来年9月以降、部活動廃止、K O B E ◆ K A T S U 完全移行の際に希望するクラブ、言い換えると、その多くの部員は同じ活動するK O B E ◆ K A T S Uへの入会を希望すると推測されますが、その受皿がしっかりと確保できているのかという懸念を持っています。

教育委員会として、希望する生徒が希望するK O B E ◆ K A T S U に全員入会できるためにどのように取り組んでいくのか、御見解を伺います。

○福本教育長 まず、参加人数の設定でございますが、それぞれのコベカツクラブにおいては、その種目、活動内容に応じて、指導者の数、それから使う学校施設の状況、それとそのコベカツクラブに行くだろうと思われている学校の生徒数であるとか、今の部活動の現状、そのようなことでありますとか、昨年度実施したアンケートなど、そういうふうなものを考慮して、一定事務局のほうから参加人数の設定等をアドバイスさせていただいております。

さらに教育委員会としましては、各クラブに対して、安全管理や運営に差し障りのない範囲で、可能な限り活動を希望する生徒を受け入れていただきたいということは申し上げております。

そのような調整の上でさらに特定のクラブに予想を上回る人数の申込みがあった場合には、教育委員会としては個々の状況に応じてコベカツクラブと協議しながら柔軟に対応していきたいと考えております。

例えば、指導者が不足して受け入れられないというのであれば、人材バンクを活用してマッチングを行ったり、活動場所が手狭なような形で難しいという場合であれば、他の団体との兼ね合いや融通をするとかというような形の調整をしていきたいと思っております。

子供たちがやりたい活動を主体的に選んで参加できるよう、K O B E ◆ K A T S U 開始後も状況に応じて柔軟な対応をしていきたいと思います。

○委員（上原みなみ） 例えば、人材バンクから指導者がマッチングして派遣される場合なんですが、けれども、その報酬は誰が支払うんでしょうか。

○福本教育長 基本的にはコベカツクラブの運営は各子供たちからの参加費で賄うことになっておりますので、例えば、簡単には言えないですけど人数が増えたので指導者が要るということでうまくマッチングすれば、人数が増えたということは会費の収入も上がっておりますので、そういう形で一元的には運営クラブの中で、そういう会費で人件費についても考えていただきたいと考えております。

○委員（上原みなみ） K O B E ◆ K A T S U の月謝というのが3,000円から4,000円というふうに想定されていますけれども、K O B E ◆ K A T S U のコーチへの報酬の時給って大体幾らぐらい

で考えていらっしゃいますか。

○福本教育長 報酬という言い方がいいのかどうか——といいますのは、先ほど来申し上げておりますように、基本的には営利活動はやめてほしいということを言っておりますので、最低限の必要経費という形でお願いをしておりますが、やはり種目によっては準備するものであったり、内容によっては一定、若干のお金がかかる可能性もありますので、会費の設定が先ほど言いましたように3,000円から4,000円の間でお願いをしたいというその中で、各クラブで考えていただくような形になっております。

○委員（上原みなみ） 報酬なしでボランティアでというのはやっぱりちょっと持続可能じゃないと思うんですね。時給1,000円っていうふうに設定されているK O B E ♦ K A T S Uがありまして、それでもやはり最低賃金以下なんです。しかも先日の特別委員会でお聞きしましたけれども、学校施設を利用する場合も駐車場が利用できない、学校の中で駐車できないという可能性があるということをお聞きしましたので、プラス駐車場代も身銭を切るというような、そんな状況にもなってくるんです。

例えば、人材バンクの指導者が報酬を聞いて、支払われないので断ったというコベカツクラブもあるんですけど、そのあたりどのように思われますか。

○福本教育長 今の報酬の額によって断ったとかいうのは私、今までちょっと把握はできてなかつたんですが、人材バンクに登録されている方というのは主に教員でありまして、指導してあげると、私はクラブ自体は運営はちょっと無理だけど、指導だけだったら今までとおり指導しますよというような方がほとんどなので、一応その人材バンクでマッチングするところで一定報酬のこととでということではないかなと思いますし、先ほどありました駐車場の問題も学校の運営に差し障りのない範囲で基本的にK O B E ♦ K A T S Uについてはいろいろな形で工夫していくこうということありますので、そのあたりの費用負担というか、そういうことでも工夫はできるのかなと思っております。

○委員（上原みなみ） 実際にK O B E ♦ K A T S Uの報酬の件で人材バンクの方から断ったということがありますので、そこもきちんと検討していただきたいと思います。

コベカツクラブを運営される側からしますと、限られた指導者で生徒の安全を確保しながら活動するために、上限を設けるのは当然だと考えますので、たとえ指導者の問題が解決しましても器具や広さの問題もあります。希望する生徒が多過ぎた場合は、受け入れ拡大するにも限度があると思います。

また、人材バンクで指導者を補充するにしてもK O B E ♦ K A T S Uの調整等に一定期間が要するというふうに考えられます。さらには人材バンクには指導者がない種目もあります。

そこでコベカツクラブの上限も考慮した各種目の受け入れ可能人数と、2025年の部員数を中学校ごとに比較して、既存の部活動に所属している生徒の受皿がどれくらいあるのかを検証し、これに基づいて、第3次申請の戦略を立てるべきと考えますが、御見解を伺います。

○福本教育長 一番過渡期になります今の中学生の問題というのが大きいと捉えておりますので、もう間もなくございますが2次募集の結果を詳細な形でホームページに、もう近日、9月の終わりですので、もう上げる予定になっております。それを見た上で今予定しておりますのは全ての中学生にアンケートを取ろうと思っております。自分が住んでいる場所、通っている学校を基に詳細なデータを公表しますので、3次募集もしていくんですが、2次募集の結果を見て、子供たちがどういう形で通学、もし通うとしたら何を使うかとか、どういうことが困ってる

かとかいう、そういうアンケートを実施する予定しておりますので、それに合わせて対応していきたいと思っております。

○委員（上原みなみ） 例えは、既存部活動数に対して2次登録を経たK O B E ◆ K A T S U数が、運動部ではソフトテニスが22%、卓球23%、文化部では美術・芸術が14%、放送30%と、たとえ2つの中学校で1つのコベカツクラブだったとしても明らかに不足しています。

一方で、運動部の硬式テニスが1,700%、バドミントン350%、文化部では合唱が440%、茶道部、華道部が700%、技術、ものづくりが700%、演劇1,000%と飽和状態です。

また、既存部活動にない新たな種目では、空手が50団体、ダンス45団体、ものづくり22団体とこちらも飽和状態で、生徒が入らないコベカツクラブも出てきて、K O B E ◆ K A T S U開始後、すぐ即休会というクラブもあり得ると思います。

このような状況を教育長はどうのように課題解決するのか伺います。

○福本教育長 今の部活動もそうなんですが、やはり子供たちにとっては、例えはバレーボールをしたいって言つても、すごくしたい子と、趣味的にやりたい子というのは非常に分かれていますので、それらを折り合いをつけながら今も学校部活動というのをやっております。

今御紹介いただきましたように、様々なアンバランスはあるんですけども、そういうアンバランスも踏まえて、場所も踏まえて、活動内容も時間も見ていただいた上で、保護者とよく相談し、学校の先生とも相談し、子供たちがやりたいものをできるような形をつなげていきたいなと、そのように考えております。

○委員（上原みなみ） さきの決算特別委員会でも学校施設等を使うK O B E ◆ K A T S Uが中学生の入会がゼロだった場合、本来の目的外使用として施設使用料を徴収せず無料で使い続けるのかという質疑に対して、状況を見ながら運営側にヒアリングをしてやっていくとお答えになりましたけれども、現在のK O B E ◆ K A T S U登録数を見ると、やはり十分起こり得ることと考えられますので、こういうことも想定して規定を設けていただけるようにお願いいたします。

○委員長（伊藤めぐみ） 以上で総括質疑は終了いたしました。当局どうも御苦労さまでした。

○委員長（伊藤めぐみ） 次回委員会は9月30日午前11時に開会し、意見表明を行いますので、各会派の意見の取りまとめをよろしくお願ひいたします。

なお、意見表明は令和6年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計23件及び本委員会に送付されました陳情1件について行っていただきますが、意見表明に当たっては、案件に対する賛否を理由を付して明らかにされた上で、要望事項があるときはその後に発表する旨、理事会において確認がなされておりるので、この点も併せてお含みおき願います。

また、その際の委員会の運営につきましては、意見表明に対する質疑は行わず、分かりにくくい文言等があれば要望事項と併せて理事会で取り扱うことにいたしたいと存じますので、御了承願います。

本日はこれをもって閉会いたします。

長時間の審査お疲れさまでした。

（午後4時22分閉会）